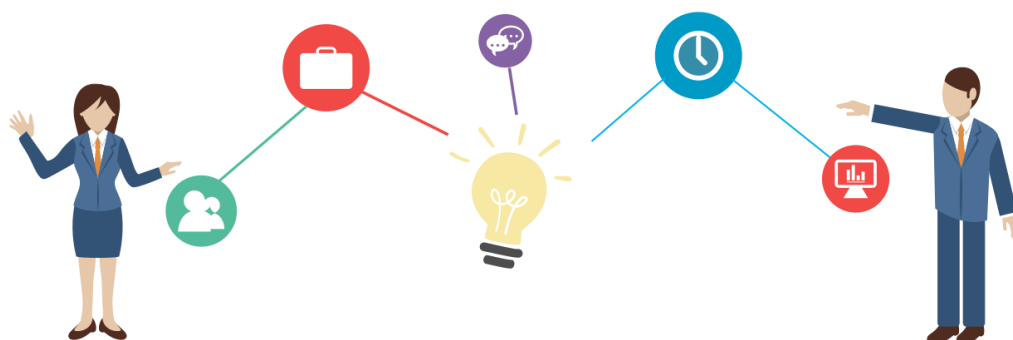


# 令和 3 年度 統計データ利活用事例集



総務省統計局

独立行政法人  
統計センター

## 統計データ利活用センター

〒640-8203 和歌山県和歌山市東蔵前丁 3-17 南海和歌山市駅ビル 5 階

Tel 073-425-0205 (代表)

●統計データ利活用センターホームページ <https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/>

●地方公共団体のためのデータ活用支援サイト Data StaRt(データスタート)ホームページ <https://www.stat.go.jp/dstart/>

## 目次

|                                                         |        |
|---------------------------------------------------------|--------|
| ①人口問題.....                                              | - 6 -  |
| 3つの意欲を測る 北本市シティプロモーション事業.....                           | - 6 -  |
| 埼玉県 北本市                                                 |        |
| 人口減少対策データ分析・調査事業.....                                   | - 9 -  |
| 福井県                                                     |        |
| 大津市 EBPM の推進に向けたデータ分析業務（移住・定住促進に向けた分析）.....             | - 12 - |
| 滋賀県 大津市                                                 |        |
| 転入・転出理由等の動態把握事業.....                                    | - 15 - |
| 長崎県                                                     |        |
| 大学生の就職意識に関する分析について.....                                 | - 17 - |
| 長崎県                                                     |        |
| ②子育て・教育.....                                            | - 19 - |
| 教育改革におけるデータの利活用推進（非認知能力の育成に係る取組など）.....                 | - 19 - |
| 埼玉県 戸田市                                                 |        |
| 新潟県統計出前授業.....                                          | - 21 - |
| 新潟県                                                     |        |
| 全国体力・運動能力等調査に係る分析に基いた体育授業に対する児童の好感度向上に向けた効果的な事業の検討..... | - 23 - |
| 岡山県                                                     |        |
| ③健康・福祉.....                                             | - 25 - |
| いわて健康データウェアハウスによる「見える化」の取組.....                         | - 25 - |
| 岩手県                                                     |        |
| 介護事業所の動向が簡単に見えるアプリ.....                                 | - 28 - |
| 東京都                                                     |        |
| 未就学期における歯科健診データ一括管理の仕組みの構築及びエビデンスに基づく歯科保健活動の展開 ..       | - 30 - |
| 東京都 足立区                                                 |        |
| 依存症対策推進事業.....                                          | - 33 - |
| 神奈川県 横浜市                                                |        |
| 健康運動教室.....                                             | - 36 - |
| 新潟県 見附市                                                 |        |

|                                                   |        |
|---------------------------------------------------|--------|
| 脳健康教室 .....                                       | - 38 - |
| 新潟県 見附市                                           |        |
| 日本初の神戸市のヘルスケアデータ連携システムについて .....                  | - 40 - |
| 兵庫県 神戸市                                           |        |
| 介護予防 DX～データを活用した介護予防推進事業～ .....                   | - 42 - |
| 佐賀県 佐賀市                                           |        |
| ④公共インフラ・まちづくり .....                               | - 45 - |
| 市民モニタリングデータを活用したシェアサイクル導入 .....                   | - 45 - |
| 群馬県 前橋市                                           |        |
| 交通ビッグデータを活用した交通状況の見える化 .....                      | - 48 - |
| 千葉県 船橋市                                           |        |
| 新型コロナウイルス感染症による港区の定住人口、滞在人口の動向と都市機能への影響に関する研究 ... | - 50 - |
| 東京都 港区                                            |        |
| 公共交通オープンデータの活用で市民の足を守り定住できるまちづくり .....            | - 54 - |
| 岐阜県 中津川市                                          |        |
| 地域公共交通実態調査 .....                                  | - 57 - |
| 静岡県 松崎町                                           |        |
| ⑤防災・危機管理 .....                                    | - 59 - |
| 救急出場データに基づいた将来の救急需要予測及び救急隊適正配置の分析 .....           | - 59 - |
| 宮城県 仙台市                                           |        |
| データ利活用型スマートシティ推進事業～スマートシティ防災システム～ .....           | - 61 - |
| 群馬県 嬬恋村                                           |        |
| 宇宙技術を活用した地域課題の解決 .....                            | - 65 - |
| 佐賀県                                               |        |
| ⑥住民生活・安全 .....                                    | - 68 - |
| こどもを見守る地域連携事業 .....                               | - 68 - |
| 富山県 富山市                                           |        |
| 鳴門市自転車活用推進計画 .....                                | - 70 - |
| 徳島県 鳴門市                                           |        |
| ⑦環境・エネルギー .....                                   | - 72 - |
| PM2.5（微小粒子状物質）測定局の適正配置 .....                      | - 72 - |
| 熊本県                                               |        |

|                                                           |         |
|-----------------------------------------------------------|---------|
| ⑧産業振興.....                                                | - 74 -  |
| ビッグデータを活用したビジネス支援・人材育成事業.....                             | - 74 -  |
| 山形県 酒田市                                                   |         |
| 統計データによる経済効果の分析と行政評価の見える化 .....                           | - 77 -  |
| 愛知県 瀬戸市                                                   |         |
| 森林ゾーニングによる施策の選択と集中 .....                                  | - 79 -  |
| 和歌山県                                                      |         |
| ⑨観光・国際交流 .....                                            | - 81 -  |
| 新潟県観光地満足度調査.....                                          | - 81 -  |
| 新潟県                                                       |         |
| 伊勢市観光地等混雑状況配信事業.....                                      | - 83 -  |
| 三重県 伊勢市                                                   |         |
| 滋賀県における観光客の周遊分析等について（令和2年度 EBPM（証拠に基づく政策立案）モデル研究事業） ..... | - 85 -  |
| 滋賀県                                                       |         |
| ⑩情報政策.....                                                | - 88 -  |
| 「都税収入見える化ダッシュボード」による統計データの公開.....                         | - 88 -  |
| 東京都                                                       |         |
| 人口統計データの利活用の向上における取組～「人口データ検索ガイド」の作成～ .....               | - 90 -  |
| 東京都                                                       |         |
| 青葉区オープンデータプロジェクト .....                                    | - 93 -  |
| 神奈川県 横浜市                                                  |         |
| 窓口混雑情報・イベント情報のオープンデータ化の取組 .....                           | - 95 -  |
| 神奈川県 川崎市                                                  |         |
| GIS による地区計画区域内における行為の届出状況及び地区計画道路側溝整備状況の情報管理と活用 .....     | - 98 -  |
| 岐阜県 大垣市                                                   |         |
| 京都市国勢統計区地図表示システムの公開 .....                                 | - 101 - |
| 京都府 京都市                                                   |         |
| ⑪広報 PR.....                                               | - 103 - |
| GIS を活用した新型コロナウイルス感染症に対する広報車での広報活動と予約補助サービスの実施 .....      | - 103 - |
| 福島県 会津若松市                                                 |         |



|                                                      |         |
|------------------------------------------------------|---------|
| ⑫行政運営.....                                           | - 106 - |
| 全庁業務を定量化したデータに基づく業務改善の推進.....                        | - 106 - |
| 北海道 旭川市                                              |         |
| 「草加市統計データブック 2020」の発行 .....                          | - 109 - |
| 埼玉県 草加市                                              |         |
| EBPM 研究会.....                                        | - 111 - |
| 埼玉県 ふじみ野市                                            |         |
| 横須賀市独自の住民基本台帳「見える化システム」の開発と全庁的活用.....                | - 114 - |
| 神奈川県 横須賀市                                            |         |
| 「生きた統計データ」を活用した実践的研修による職員の統計分析能力の向上と、行政課題への挑戦と提言..   | - 117 - |
| 新潟県 燕市                                               |         |
| 職員主導で運用を続ける GIS が貢献する、行政事務と市民サービスの変革 .....           | - 120 - |
| 長野県 岡谷市                                              |         |
| 自治体 SDGs の推進に向けた自己分析モデルの構築 .....                     | - 122 - |
| 大阪府                                                  |         |
| 豊中市におけるデータ分析に基づく政策立案 EBPM に関する調査研究.....              | - 125 - |
| 大阪府 豊中市                                              |         |
| 「統計からみた御所市のすがた」作成による職員の統計活用推進プロジェクト～小さな自治体の大きな一歩～... | - 127 - |
| 奈良県 御所市                                              |         |
| 分析実践！EBPM 推進事業 .....                                 | - 129 - |
| 徳島県                                                  |         |
| ICT・データの活用と産学民官連携によるスマートシティたかまつの推進.....              | - 131 - |
| 香川県 高松市                                              |         |
| 第 2 期大分都市広域圏ビジョン策定 .....                             | - 134 - |
| 大分県 大分市                                              |         |

※当事例集は「第 6 回地方公共団体における統計データ活用表彰」に応募のあった取組(令和 3 年 7 月時点)を基に作成されております。

## ①人口問題

埼玉県 北本市

## 3つの意欲を測る 北本市シティブロモーション事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

本市の転入者・転出者の年齢を分析すると、転入者の約70%が20代～40代前半の世代、転出者も約75%が同世代となっており、転入・転出の大きな割合を占める若い世代において転出者が5%超過している状況にありました。そのため、この世代をシティブロモーションのターゲット世代と定め、まずはいかにターゲット世代の転出者を減少させていくか、市に定住し続けていただけるよう、まちへの愛着を向上させていくかを最重要課題として取組を進めることとしました。

## ◆ きっかけ

北本市では人口減少が進んでおり、消滅可能性都市の一つとしてあげられるなど、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれていました。生産年齢人口の減少は市税収入の減少といった直接的な影響から、まちづくりに関わる担い手の減少など、まちの活力が失われるとともに、コミュニティの崩壊にもつながる恐れがあります。

こうした状況に対応するため、平成31年3月に「北本市シティブロモーション推進方針」を策定。市として「まちの魅力を戦略的に発信し、交流人口や定住人口の拡大を図り、地域の活性化に結び付けるシティブロモーションの取組を進める」こととし、平成31年4月にシティブロモーション担当が新設されました。

## 取組の内容

## 概要

各種シティブロモーション事業を行うにあたり、目的・目標の達成に至るロジックモデルを下記のとおり設定しました。

- 最終的な社会増(転入超過)を果たすためには、転出の75%を占める20代から40代前半世代(シティブロモーションターゲット世代)の転出を抑制することが効果的である
- 転出を減少させるために、市民の定住意欲・まちへの愛着の向上が必要である
- 愛着を測る成果指標として設定しているmGAPにおいて、地域推奨量及び参加量のマイナスが大きいため、地域推奨量及び参加量向上に繋がる事業を中心に展開する必要がある

● 地域推奨・参加意欲を向上させ、その意欲を意欲に留めず、発揮する機会や場をいかに創出していくかが重要とし、それが新たな意欲向上を生む好循環を生み出していく

その上でまず、ターゲット世代の方が北本市に暮らす魅力をどのように捉えているのかを知るために、市民ワークショップ「きたもと暮らし研究会」や、市役所若手シティブロモーションプロジェクトチーム「きたもとグリーンラボ」を立ち上げ、検討を行いロジックモデルに基づく事業実施を行いました。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | <p>目的・目標の達成に至るロジックモデル</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>利用した統計データ</b> | まちづくり市民アンケート<br>人口統計・推計、転入転出数データ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <b>体制</b>        | <p>取組の主な担い手としては、域内での経済循環、地域でのノウハウの継承を意識し、市外民間事業者に丸投げすることなく、北本市役所シティプロモーション・広報担当、NPO 法人北本市観光協会及び市内事業者である合同会社暮らしの編集室を据え、未永く統一感のある事業を継続できる体制としました。</p> <p>【主な関係者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• NPO 法人北本市観光協会</li> <li>• 合同会社暮らしの編集室</li> <li>• 暮らしの研究会参加者(シティプロモーション市民ワークショップ参加者)</li> <li>• 北本市役所庁内シティプロモーションプロジェクトチーム</li> <li>• NPO 法人北本雑木林の会</li> </ul>                         |
| <b>経費</b>        | <p>【シティプロモーション事業に係る事業費(過去3年間)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和元年度シティプロモーション業務経費決算額<br/>6,957 千円(うち一般財源 3,658 千円 県補助金 3,299 千円)</li> <li>• 令和2年度シティプロモーション業務経費決算額<br/>11,366 千円(うち一般財源 7,166 千円、県補助金 4,000 千円、地域活性化センター補助金 200 千円)</li> <li>• 令和3年度シティプロモーション業務経費予算額(市政施行50周年事業含む)<br/>15,508 千円(うち一般財源 0 千円、県補助金 1,000 千円、地域活性化センター補助金 2,000 千円、ふるさと応援基金繰入金 9,000 千円)</li> </ul> |

## 取組の効果・成果

- ✓ 令和元年より行ってきたシティプロモーション事業の成果を見ると、意欲指標を取得できた各個別事業及びまちづくりアンケート(市民無作為 3,000 名対象)において、平均意欲指標が大きく向上しており、現状の進め方が本市に適した形であると判断できます。

## 令和 2 年まちづくり市民アンケート結果

1. 北本市を知人友人に推奨する気持ちはどの程度ですか  
地域推奨量 -372pt(昨年から+84pt)
2. 北本市をよりよくするために参加や行動しようとする気持ちはどの程度ですか  
地域参加量 -388pt(昨年から+44pt)
3. 北本市をよりよくするために参加や行動しようとする気持ちはどの程度で北本市をよりよくしようと活動している人に感謝の気持ちを表すと、どの程度ですか  
地域感謝量 +114(昨年から+245pt)

mGAP(上記 3 指標合計) -646(昨年から+373pt)

※20 代～30 代で意欲指標の向上が見られる。西側エリアの方が東側エリアより意欲指標が高い。

- ✓ 意欲指標以外の成果として、本市の人口の社会増減数をみると、本格的にシティプロモーション事業を実施した令和 2 年には、シティプロモーションターゲット世代の減少数が劇的に改善し、全世代においては 209 人増加となっており、令和 2 年は 1 年間を通して社会増となりました。これは平成 15 年以降、17 年ぶりの社会増となります。
- ✓ 社会増の要因については、新型コロナウイルスの流行による、暮らし方の変化など様々な要素が複合的に関わっているため、一概にシティプロモーション事業の成果ということは出来ませんが、シティプロモーション事業が一定の成果を上げている、少なくとも、事業の方向性は間違っていないという裏付けがされたと考えています。

## 今後の予定

- ◆ 令和 3 年、北本市は市制施行 50 周年を迎えます。北本市市制施行 50 周年基本方針においても、シティプロモーションを前面に打ち出した 50 周年事業を行うこととしています。
- ◆ まちに関わる意欲を持っている人たちとの対話や体験の共有を何度も積み重ね、北本市へ関わってくれる方々を着実に増やしていけるよう、引き続きシティプロモーションの取組を進めていきます。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

毎年まちづくりアンケートを行っている自治体であれば、成果指標を取得することは安易です。

成果指標の価値を庁内外に理解いただくのに多少労力がかかります。

## 担当部署

埼玉県 北本市 市長公室

## ①人口問題

## 福井県

## 人口減少対策データ分析・調査事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

福井県における人口減少対策施策を検討したいが、これまでの施策の効果の把握、人口減少対策の目標値を達成するための道筋などを分析し、企画立案をすることが困難である。

## ◆ きっかけ

「DATA FOR POLICY」の理念を重要視する知事が主導し、人口減少対策をはじめとする企画立案のためのデータ分析を専門家の協力のもと実施し、EBPM を積極的に進める方針を打ち出した。

## ◆ 発案者

福井県 知事、未来戦略課

## 取組の内容

## 目的

福井県の人口減少に関するデータを分析・調査し、エビデンスに基づく人口減少対策施策を立案したい。

## 概要

人口減少対策を「自然減」と「社会減」に分け、それぞれデータサイエンス等の専門家と連携し分析・調査を実施するため、プロポーザル方式の業務委託を実施した。(令和2年度)

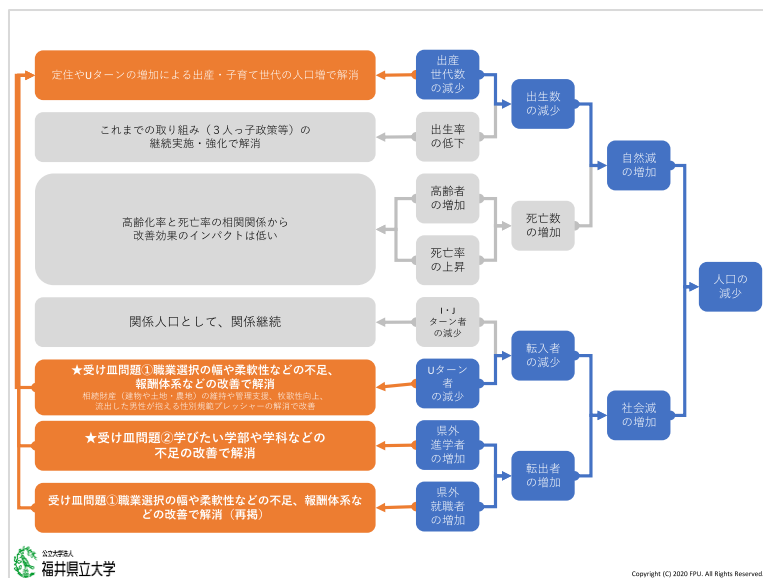
「自然減」に関しては横浜市立大学、「社会減」に関しては福井県立大学の企画提案を採用し、受託者によるアンケート調査や福井県独自の「福井県の子ども・子育て支援事業計画に関する調査(平成30年度)」など既存データの活用により、政策評価等に関する分析を行ったところ、以下のような実態が明らかになった。

- 「自然減」に関して、過去5か年の平均合計特殊出生率は1.617であり、目標値である令和10年に合計特殊出生率1.8を達成するためには、全世代の出生率を1.113倍に、予測出生数から581人の出生数増が必要。

| 政策目標値の検討(出生数)                                              |                  |       |        |        |        |        |        |        |        |  |
|------------------------------------------------------------|------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| Yokohama City University                                   |                  |       |        |        |        |        |        |        |        |  |
| 2030年予測合計特殊出生率5,145人から<br>1.8達成の場合は581人増、2.07達成の場合は1,440人増 |                  |       |        |        |        |        |        |        |        |  |
| 年度                                                         | 項目               | 合計    | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～49歳 | 45～49歳 |  |
| 2015                                                       | 出生数・実績値          | 6,225 | 57     | 519    | 1,755  | 2,280  | 1,331  | 283    | 5      |  |
| 2016                                                       | 出生数・実績値          | 6,109 | 45     | 558    | 1,756  | 2,255  | 1,232  | 263    | 3      |  |
| 2017                                                       | 出生数・実績値          | 5,849 | 39     | 484    | 1,681  | 2,145  | 1,219  | 281    | 7      |  |
| 2018                                                       | 出生数・実績値          | 5,818 | 34     | 509    | 1,649  | 2,154  | 1,200  | 272    | 8      |  |
| 2019                                                       | 出生数・実績値          | 5,306 | 33     | 409    | 1,474  | 2,009  | 1,121  | 247    | 13     |  |
| 2025                                                       | 過去5年間の平均・合計特殊出生率 | 5,389 | 36     | 487    | 1,741  | 1,883  | 1,021  | 215    | 7      |  |
| 2030                                                       | 過去5年間の平均・合計特殊出生率 | 5,145 | 33     | 460    | 1,597  | 1,930  | 930    | 189    | 6      |  |
| 2030                                                       | 目標値1.8達成の場合      | 5,726 | 36     | 512    | 1,778  | 2,148  | 1,035  | 211    | 6      |  |
| 2030                                                       | 目標値2.07達成の場合     | 6,585 | 42     | 589    | 2,045  | 2,470  | 1,191  | 242    | 7      |  |
| 2019年度比                                                    |                  | 124%  | 126%   | 144%   | 139%   | 123%   | 106%   | 98%    | 56%    |  |
| (出所)国立社会保障・人口問題研究所 都道府県別の将来推計人口(平成30年3月推計)から出生率に基づいて算定     |                  |       |        |        |        |        |        |        |        |  |

- すでに県が実施している子育て支援施策等に関する政策評価として、若い夫婦への応援(若年層への婚姻政策や安心感の推進)を実施すると、希望子ども数が増加する(-0.14人/年齢)ことや、すみずみ子育てサポート(一時預かり等への支援)やすみいFカード(子育て世帯(第3子以降)への店舗割引支援)の認知度が上がると希望子ども数が増加する(+0.1~0.7人)。
- 「社会減」に関して、福井県出身者の県外居住者の転出のきっかけは進学が50.0%と比率が高く、転出のきっかけが進学または就職の転出者が県内に就職しなかった理由は「県内に自分の希望する職種の働き口がなかった」(31.4%)、「希望する収入を得られる企業がなかった」(22.2%)といった就職の受け皿の課題が浮かび上がった。

以上の結果、これまで実施してきた政策のインパクトがどの程度あったかを含め、政策の有効性や課題について把握できた。また、こうした一連の取組の結果をオンラインセミナーとして配信した。



|                     |                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用した統計データ           | 人口動態統計(厚生労働省)、福井県の子ども・子育て支援事業計画に関する調査(平成 30 年度)、福井県の人口減少に関する意識調査(令和 2 年度)ほか                                  |
| 統計データを活用したことによるメリット | 政策立案の背景をデータに基づく資料で説明できたことで、政策の有効性に関する根拠が説明でき、目標値や課題が明確になり、予算編成担当部局との調整や事業化がスムーズに検討できた。                       |
| 体制                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来戦略課</li> <li>・ 人口減少対策の事業担当課</li> <li>・ データサイエンス等の外部専門家</li> </ul> |
| 経費                  | 分析・調査業務委託費 4,400 千円(2,200 千円×2 件)                                                                            |



## 取組の効果・成果

---

分析結果に基づき、以下のような人口減少対策施策を立案(令和3年度当初予算に反映)することにより、EBPMを実践できた。

- ✓ 若い世代への結婚・子育てを支援する施策として、U25夫婦支援事業(25歳以下夫婦に対する支援金)を新たに立案。
- ✓ また、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、すまいるFカード事業をグレードアップして「ふく育」応援事業(すべての子育て世帯や妊婦を応援する店舗によるサービス提供事業等)を新たに立案。
- ✓ 若者や女性が働きたくなる環境整備を支援する加算枠を創設し、高付加価値を生み出す企業や都市圏等の小さくても魅力ある企業等を誘致する高付加価値企業誘致推進補助金制度を新たに立案。

## 今後の予定

---

- ◆ 令和3年度は社会減対策にかかる分析・調査を継続し、政策評価や新規事業の立案につなげることを予定している。自然減対策については、出生率等の推移を引き続き把握するとともに、数年間の結果を見た上で、新規事業の効果を見極めていく。
- ◆ 今後も継続して人口減少対策施策の企画・立案時における統計データの活用を図っていく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

庁内の人口減少対策関係課と業務受託者との打合せを定期的に実施(月1回程度)しており、分析調査の進捗を随時関係課と共有するなど、関係課と受託者との緊密な連携を取ることが必要となる。

## 担当部署

---

福井県 地域戦略部 未来戦略課

## ①人口問題

滋賀県 大津市

## 大津市 EBPM の推進に向けたデータ分析業務(移住・定住促進に向けた分析)

## 取組の背景

## ◆ 課題

本市の人口増減の要因や、移住・定住に関する各種データの整理・分析ができていない。

## ◆ きっかけ

人口増加が鈍化傾向にある。

## ◆ 発案者

滋賀県 大津市 イノベーションラボ(現:イノベーション戦略室)

## 取組の内容

## 目的

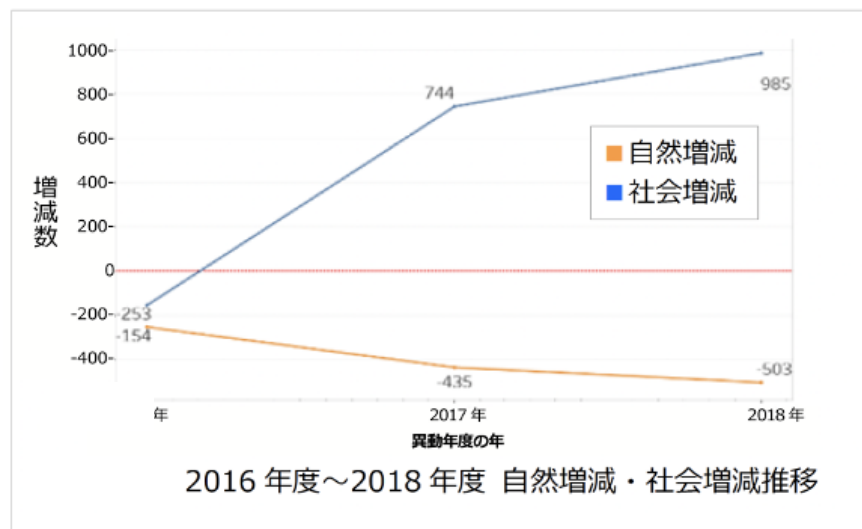
近年の本市における人口増加の傾向や要因を分析し、本市への移住・定住を促進する施策の検討に利用する。

## 概要

各種データの整理・分析により以下のことが把握できた。

## (1) 人口の動向

住民基本台帳のデータ等をもとに分析を行ったところ、本市の人口は、自然減を上回る社会増により維持されており、社会増は、20代後半から30代の両親と未成年の子、もしくは同世代の夫婦のいわゆる「子育て世代」の転入によることが確認できた。



## (2) 地区別に見た人口異動

住民基本台帳、国勢調査、宅地開発等の許可関係のデータ等をもとに、地区別に人口異動を分析したところ、人口増と住宅の供給量には相関性があることが確認できた。一



|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <p>方で、1970 年代～1980 年代に宅地造成が行われた地区は平均年齢層が高く、現時点では人口減少に転じている地区が多く存在することが確認できた。</p> <p>(3) 住民アンケートの確認</p> <p>平成 30 年度に行った「人口増加が認められる地域における住民アンケート」の結果をもとに、本市転入者の意向・見解等の確認を行ったところ、「住んでみて良かった点」については、全回答者のうち 80%以上が「自然環境が良い」とする回答があり、その他項目については各地区により傾向が異なることが確認できた。</p> <p>(4) 人口と地価に関する考察</p> <p>路線価データ等をもとに、人口と地価の関係について分析を行ったところ、鉄道駅に近い地区ほど地価が高くなる傾向が確認でき、さらに本市から京都・大阪への鉄道結節点である山科駅への所要時間には、特に高い相関があることが確認できた。</p> |
| 利用した統計データ           | 「住民基本台帳」をもとにした統計データ、「国勢調査」の人口データ、「移住・定住に関するアンケート調査結果」、路線価データ、「開発行為許可台帳」及び「中高層建築物事前協議書／台帳」をもとにした推定住宅供給量の集計データ                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 統計データを活用したことによるメリット | 幅広いデータを活用したことにより、複数の視点から要因分析を行うことができ、施策検討の方向性を把握することができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 体制                  | 分析業務委託事業者：日本電気株式会社 滋賀支店                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 経費                  | 分析業務委託料：約 3,158 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 取組の効果・成果

今後の移住・定住の施策を検討していく上で、必要な要素を把握することができた。

- ✓ 引き続き人口を増加・維持していくためには、子育て世代の転入を促すことにより転入数を増加させるとともに、出生率の向上により自然減を抑制していく必要があり、妊娠・出産・子育て・教育等に関する各種支援策の拡充をはじめとした子どもを生み、育てやすい施策のさらなる展開が必要となってくる。
- ✓ 人口を増加・維持していくためには、一定の住宅供給が必要であるものの、将来の人口増減を勘案した適切な供給を推進し、持続可能な都市経営を行っていく必要がある。
- ✓ アンケートで確認された本市に住んでみて良かった点等は、本市への移住プロモーションにおけるアピールポイントとなる。
- ✓ 人口減少・少子高齢化社会に向け選択と集中によるまちづくりを実践していく上で、鉄道駅を中心としたまちづくりを進めていくことが効果的である。

## 今後の予定

- ◆ 関係各課に資料提供し、今後の施策を検討していく上での参考材料として活用していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

- データに個人情報を含む場合には、個人情報の削除や統計的に集計したデータを利用するなどの前処理が必要となる。

- 委託事業者は分析の専門家であるものの、市の課題や実情を深く把握しているわけではないため、密に情報共有しながら分析を進めていく必要がある。

## 担当部署

---

滋賀県 大津市 情報システム課 イノベーション戦略室

## ①人口問題

## 長崎県

## 転入・転出理由等の動態把握事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

長崎県では人口減少が続いており、現在もその解決策を模索しているところである。そもそも住民票の届出情報から実数は把握できるものの、転入・転出の主たる理由等の実態把握が出来ていない。

## ◆ 発案者

長崎県 統計課・政策企画課

## 取組の内容

## 目的

人口減少に対する効果的な施策の立案及び転入・転出施策の効果測定のため、県内全市町の窓口でアンケート(移動理由アンケート)を実施し、転入・転出の理由等を逐次把握することを目的としている。

## 概要

- 移動理由アンケートは、男女、年齢といった基本的属性のみならず、転入・転出の理由、移動先の地域情報(都道府県・市町村名)、更には移動後の就業産業・職種などを把握し、今までにエビデンスが存在しなかった、「どこに、どうして、移動するのか」という事実を明らかにするアンケート調査。

## 転入・転出の理由などを明らかにする「移動理由アンケート」を開始しました！

長崎県では、市町と一体となって、県内外の転入・転出の理由などを明らかにする「移動理由アンケート」を令和3年3月1日から県内全21市町で開始しました。

## 1. 移動理由アンケートとは

- 移動理由アンケートは、今までエビデンスが存在しなかった、「どこに、どうして、移動するのか」という事実を明らかにするアンケート調査です。
- ほかにも、仕事の関係での移動の場合は、移動先でどんな業種や職種に就くのかということや、転入の場合に長崎県の出身者なのか、なども把握させていただきます。
- 独自に市町単位でアンケートを実施したり、県単位で簡易な内容を把握していた例は一部ありますが、今回のアンケートはどの内容を、市町の転入・転出対応窓口で実施することは全国でも稀な取組となっています。

## 2. 長崎県の現状

- 総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告(令和2年結果)」では、長崎県の社会増減は△6,379人となっており、全国でウースト4位となっています。
- 市町別では、長崎市は△2,207人、佐世保市は△1,904人となっており、当該市からの移動が大きいです。

## 3. 移動理由アンケートの活用方法など

- 長崎県の転入・転出の理由などが構造的に明らかにできることに加え、UターンやIターンを区別できる項目があることから、移住促進事業の施策立案などに活用することを目指しています。
- 多くの観点で活用するためには、結果の精度が重要であり、移動理由アンケートの回答は、紙の様式への記入のほか、スマートフォンなどからQRコードを読み込んでオンライン回答することも可能となっています。また、回答者のうち、希望者には抽選で謝礼(県産品)をお渡しする予定です。

- 他にも、県外への転出の場合は、進学や就職などの直接的な理由の背景要因(都会への憧れがある、県内にない業種に就職したい等)を把握するほか、県外からの転入の場合に長崎県の出身者なのか、なども把握することができる全国でも稀な取組。

|                     |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月から県と県下全21市町が一体となって実施しており、調査手法としては紙調査票による回答及びインターネット回答(QRコードを読み込んでスマートフォンで回答可能)を併用している。</li> </ul>                                                                          |
| 利用したデータ             | 移動理由アンケート(長崎県)                                                                                                                                                                                                          |
| 統計データを活用したことによるメリット | これまでは、届出情報である転入・転出者の年齢から、移動理由を推測していたが、客観的なデータでその理由等を把握することが可能になった。                                                                                                                                                      |
| 体制                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査の実施に当たっては、県(統計課・政策企画課)が計画主体となって、県下全市町(地方創生担当課及び住民窓口課)が調査票配布・収集を実施。</li> <li>集計については、県(統計課・政策企画課)が一元的に入力・審査・基本的な集計を実施。県庁内関係部局や市町には、基本的な集計表と入力後の生データを提供し、各々が独自分析等を行う。</li> </ul> |
| 経費                  | 令和3年度予算:5,191千円(うち、2,120千円は国庫を活用)                                                                                                                                                                                       |

## 取組の効果・成果

- ✓ 3月、4月分として回答された調査票を、市町から収集し、集計可能な約10,000サンプルでの速報的な集計・分析を初めて行っているところではあるが、その内容であってもこれまでの施策立案の基となっていた推測がデータにより裏付けができつつあるとともに、これまで動きが掴めていなかった第二新卒(転職による動き)も一定程度把握することが可能となった。
- ✓ 庁内各部局では、移動理由アンケートのデータを基にした独自分析等を実施する予定であり、UIターンや大学生の県内就職促進をはじめ、これまでの人口減少対策の重点化や深化、足らざる取組の企画立案など、より効果的な施策の構築に繋がるよう、県の関係部局や市町とも情報共有を図りながら活用していく。

## 今後の予定

- ◆ 移動理由アンケートは長期的に実施していく予定であり、来年度以降は時系列的観点からも分析を進めていく予定。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

移動理由アンケートは、異動してきた住民に対し、市町窓口で転入・転出の手続きを行う際に記入してもらう必要があり、そのためにはこのデータを活用する市町の地方創生所管部署と住民手続きの窓口を所管する部署にこの移動理由アンケートの趣旨を理解していただき、協力を得ることが不可欠であるが、その調整が非常に困難であるとともに重要なことでもある。

## 担当部署

長崎県 県民生活環境部 統計課

## ①人口問題

## 長崎県

## 大学生の就職意識に関する分析について

## 取組の背景

## ◆ 課題

長崎県では長期間人口減少が続いており、若年層の県外流出が問題となっている。県内の大学生の就職意識について、大規模データによる把握分析を行った事例はなく、県内就職に関する実態把握ができていない。

## ◆ きっかけ

高校生の県内就職率は上昇傾向にあるものの、大学生の県内就職率は伸び悩んでいる傾向が続いている。

## ◆ 発案者

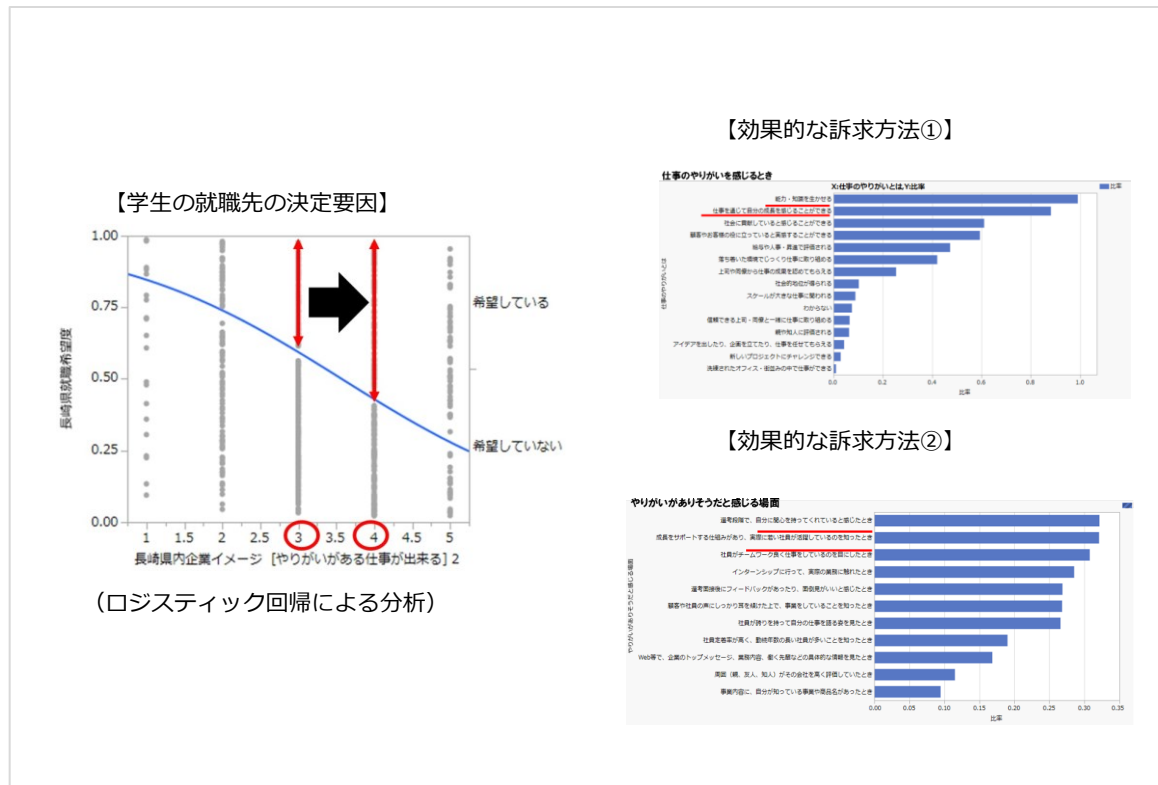
長崎県 統計課

## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 大学生の県内就職を促進するためのターゲット層を特定し、県内就職を促進する施策の検討につなげたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 概要                  | <p>県内及び福岡県の一部の大学生の県内企業への就職意識等を把握するため、長崎大学経済学部の教授陣が設立したコンサルタント機関の株式会社出島リサーチ&amp;コンサルツ(以下、DRC)に委託し、「就職に関する意識調査」を実施(回収数:県内 約 2,600、福岡県 約 1,800)し、分析を行ったところ、以下の内容が明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県での就職希望度が、県内大学に通う長崎県出身学生の志望者比率は 37.2%に対し、福岡県内大学に通う長崎県出身学生の志望者比率は 44.5%と高かった。</li> <li>地元志望学生は金融業界、官庁を志望しており、地元外での就職を志望する学生は情報・通信・IT 系を志望していることから、地元情報・通信・IT 系の就職先が少ないと考えている学生が多いことが分かった。</li> <li>大学生にとってやりがいとは、「能力や知識が活かせること」、「自身が成長できること」が主要であり、就活中は「選考段階で企業側が自分に関心を持ってくれること」、「若手社員が生き生きと仕事をしているのを見ること」などによって感じていることが分かった。</li> </ul> |
| 利用したデータ             | 就職に関する意識調査(DRC、長崎県)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 統計データを活用したことによるメリット | 県内就職を推進するための優先ターゲット層がデータで明確になり、その層に対しての訴求項目が明らかになった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 体制                  | 総務省統計局の令和元年度、令和 2 年度の統計データ活用推進事業の枠組みを活用し、総務省から長崎県への事業委託を再委託し、DRC がアンケート企画・実査・分析を実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 経費                  | 令和元年度、令和 2 年度ともに約 4,000 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## 取組の効果・成果

- ✓ 大学生アンケートの分析では、学生が就職を考える際に「仕事のやりがい」を重視していると判明したことから、庁内の政策部門(産業労働部若者定着課)において、その分析結果を踏まえて、県内企業と学生が接点を持つ場などでは、「仕事のやりがい」を意識した情報発信となるようなメニューを用意するように企業にアドバイスしている。



## 今後の予定

- ◆ 今年度のアンケート項目について庁内の関係部局を集めて検討会を開き、ニーズを踏まえたアンケート調査を展開する予定(令和3年度統計データ活用推進事業の枠組みを活用)。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

県内、福岡県の大学の事務局からの理解、協力を得られる体制を構築することが必要。

## 担当部署

長崎県 県民生活環境部 統計課



## ②子育て・教育

埼玉県 戸田市

## 教育改革におけるデータの利活用推進(非認知能力の育成に係る取組など)

## 取組の背景

- 教員の年齢構成の変化により、現場のベテランにあたる中間層の割合が減少、若手教員の割合が増加しており、ベテランから若手への効果的な指導方法の継承が以前よりも難しくなっている。また、社会で求められる人材像が変化し、さらに ICT 利活用をはじめとする教育環境の変化も相まって、指導の質の保障や向上に関して、教員の経験や勘だけでは十分とは言い難い状況となっている。
- 「やり抜く力」をはじめ、社会に出て大いに求められる非認知能力の育成について、教育振興計画に盛り込むなど戸田市として注力してきたが、効果検証が難しく、非認知能力の観点での指導改善が進められていなかった。
- 現教育長の就任を機に、取組は大きく進展。

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 授業改善及び教員の指導力向上を図り、「これからの時代を生き抜くために必要な力」を子供たちに身に付けさせること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 概要        | <p>パネルデータである埼玉県学力・学習状況調査(埼玉県学調)の結果を中心に、教育委員会内、並びに大学及び研究所等との共同研究において分析を進め、日々の授業改善や学校訪問に資する指導の重点を定量的に提示したり、集計・分析結果を学校経営に資する情報として学校管理職へ提供したり、必要に応じて研修の実施も行っている。</p> <p>非認知能力の調査・分析については Institution for a Global Society(IGS)株式会社と共同研究を行い、AI を用いて非認知能力をスコア化するアセスメントの結果と、埼玉県学調の結果を分析することにより、以下のような知見が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学力と非認知能力は総じて相関が見られるものの、非認知能力の項目によってその強さが異なり、学力と同時に向上を図る方がよい項目と学校行事や学級経営に位置付けて向上を図る方がよい項目が明らかになった。</li> <li>● 学級の非認知能力を伸ばした教師がどのような取組を行っていたかをヒアリングし、非認知能力の項目毎に効果的と思われる取組をまとめた。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | 埼玉県学力・学習状況調査の結果、非認知能力の測定結果、リーディングスキルテストの結果、教員質問紙調査の結果 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 体制        | 平成 30 年度から教育行政の専門職を採用し、令和元年度から戸田市教育政策シンクタンクを立ち上げた。シンクタンク研究員は教育行政の専門職を中心とした教育委員会職員が兼務しており、教育委員会内での分析・活用や外部との連携を主に担当している。こういった業務を中心に担う職員が配置されたことで、より一層取組は進めやすくなった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 経費        | リーディングスキルや非認知能力等の教科学力以外の調査に係る費用(年間 200 万円程度)。外部との共同研究は無償。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



## 令和 3 年度 統計データ利活用事例集

## ②子育て・教育

## 新潟県

## 新潟県統計出前授業

## 取組の背景

統計データやグラフを通じて、児童・生徒の皆さんから統計に親しんでもらうために平成 26 年度から実施。

## ◆ 発案者

新潟県 総務管理部 統計課

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 県統計課職員が県内の小・中学校における統計教育をサポートし、児童・生徒を対象に県や地域の特徴ある統計データを使い、データの読み取り方やグラフ作成のポイントの習得、統計的な問題解決の方法(PPDAC サイクル)の実習、統計グラフポスターを作成するためのポイントを指導するなど、統計知識の向上や統計の普及・啓発を目指している。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>県や学校所在地市町村の人口や産業等特徴あるデータを紹介</li> <li>家計調査を使った統計クイズ</li> <li>様々なグラフの種類と特徴を解説</li> <li>グラフ作成時の注意点を解説</li> <li>作成したグラフから情報を読み取る演習</li> <li>統計的な問題解決方法(PPDAC サイクル)の演習</li> <li>統計グラフコンクール作品の作成ポイントを指導</li> </ul> <p>【実績】</p> <p>平成 30 年度 13 校実施 参加者人数 794 名</p> <p>令和元年度 12 校実施 参加者人数 912 名</p> <p>令和 2 年度 5 校実施 参加者人数 251 名</p> <p>(参考)令和 3 年度 8 校実施 参加者人数 472 名 (令和 3 年 11 月末日現在)</p> |
| 利用した統計データ | 国勢調査、農林業センサス、工業統計調査、家計調査、観光入込客統計 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 体制        | 統計課職員が講師となり、学校に出向き実施。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

## 取組の効果・成果

- ✓ 継続して申込みがある学校は、前年の話を聞いて、コンクールに興味を持ち、応募してくれる生徒がいる。継続することで、統計に興味を持つ児童・生徒が増えることが期待できる。

## 今後の予定

- ◆ 今年度実施校の次年度以降の継続実施及び新規実施校の開拓につながるよう学校及び教育委員会と連携を図る。

- ◆ 題材に実施校の希望や地域性を反映させ、統計の利活用につながる授業を展開する。



## 統計 出前授業

### 実施校を募集 しています！



県統計課・県統計協会では、データやグラフを通じて児童・生徒の皆さんから統計に親しんでいただくため、出前授業を実施しています。現行の学習指導要領になってから、大幅に拡充が図られた統計学習に是非ご検討ください。

| 授 業 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 先生・児童生徒の声                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>統計課職員が学校に出向き、統計データの読み取り方やグラフ作成のポイントの習得など、演習を通し、学年に合わせた学習を行います。また、統計グラフコンクール作品の作り方の授業も行っております。</p> <p>※授業の内容や進行、授業時間など詳細については事前に学校と打合せをいたします。</p> <p><b>授業例1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や学校所在地市町村の特徴あるデータを紹介</li> <li>・いろいろなグラフの種類と特徴を解説</li> <li>・グラフ作成時の注意点を解説</li> <li>・作成したグラフから情報を読み取る演習</li> <li>・統計を使った問題解決方法の演習(中学校)</li> <li>・なぜ今、統計を学ぶのかについて(中学校)</li> </ul> <p><b>授業例2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計グラフコンクール作品の作成ポイントを解説</li> </ul> | <p>・子ども達にとって身近な地域のデータが多く、興味を持って授業を受けることができたようです。</p> <p>・データを通して県や地域の姿を学ぶことができ、算数だけでなく社会科にも繋がる内容で、ありがたかったです。</p> <p>・統計と聞くと思いましたが、そんなことはなく、身近に感じました。</p> <p>・グラフコンクール作品の実物を見ながら教えて頂いたのも、子ども達にとっては良い作品作りのイメージができたと思います。</p> <p>・今まで知らなかった新潟県の良いところをたくさん知ることができて、嬉しかったです。</p> <p>・統計グラフ作りがおもしろかったです。</p> <p>・統計に興味ができました。もっと理解するためにも、苦手を克服したいと思いました。</p> |

【実施時期】 通年、平日に実施（夏休みのサマースクール等や保護者同席の授業も可能です。）  
 【費 用】 無料(講師派遣旅費、教材は県が負担)  
 【申込方法】 下記連絡先にお電話ください。その後、授業実施希望日1か月前までに、申込書を郵便、FAXまたは電子メールにて送付していただきます。  
 【ホームページ】 実施要領、申込書のダウンロード、授業の実績等がご覧になれます。  
 ホームページアドレス( <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/token/1356785342638.html> )



**お問合せ先 新潟県総務管理部統計課 統計情報班**

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1  
 TEL: 025-280-5902 FAX: 025-281-3806 E-mail: ngt010190@pref.niigata.lg.jp

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

学校との連携事業となるため、教育委員会の協力が必要である。

## 担当部署

新潟県 総務管理部 統計課

## ②子育て・教育

## 岡山県

## 全国体力・運動能力等調査に係る分析に基づいた体育授業に対する児童の好感度向上に向けた効果的な事業の検討

## 取組の背景

## ◆ 課題

「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童の割合が全国平均を下回っている。

○小学校男子 岡山県:70.7%、全国:71.2%

○小学校女子 岡山県:54.1%、全国:55.6%（令和元年度）

## ◆ きっかけ

本県では実効性の高い事業を実施するため EBPM を推進しており、その取組として、県の総合計画で掲げる指標の達成に向けた事業について、アウトカムに結びつくエビデンスがない場合は、実証分析を行い、効果的な事業実施につなげることをとしている。

## ◆ 発案者

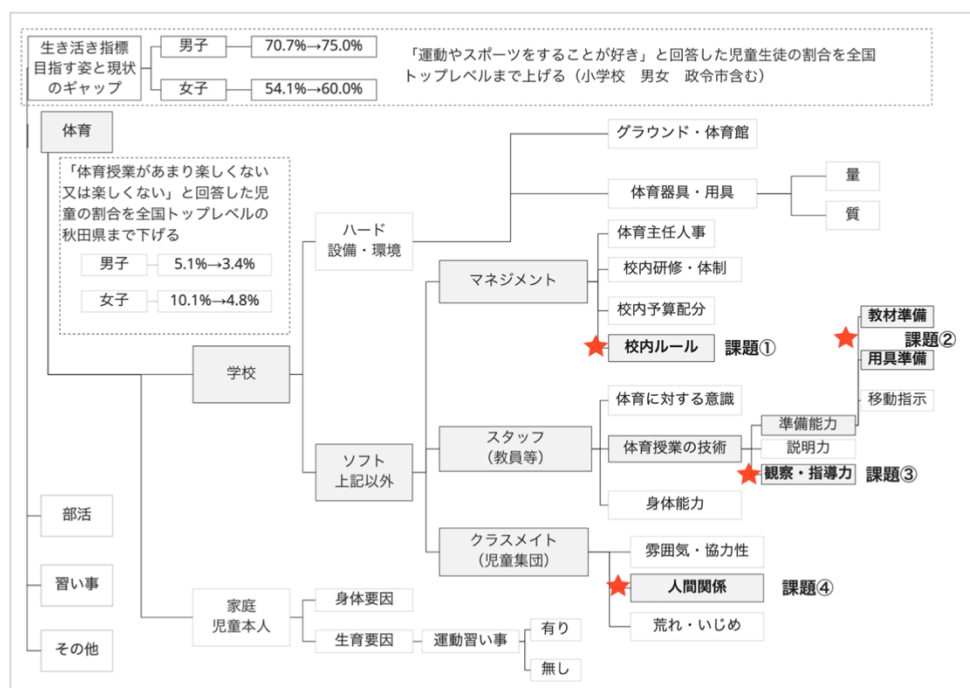
岡山県 教育庁 保健体育課

## 取組の内容

|         |                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 「体育授業があまり楽しくない、又は楽しくない」と回答する児童の割合を全国トップレベルまで引き下げるため、スポーツ庁が毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に係る専門的な分析を行い、体育授業に対する児童の好感度向上に向けた効果的な事業の検討を行う。 |
| 概要      | 専門的な分析により、体育授業に否定的な児童の要因分析を行うとともに、令和3年度「体育授業スペシャルサポーター派遣事業」の実施に当たっての効果的な事業検討を行う。                                                    |
| 利用したデータ | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(平成29年度～令和元年度)のうち小学校(5年生)に関するデータ【岡山県教育委員会所管】                                                                       |
| 体制      | 国立大学法人岡山大学に分析業務を委託した。                                                                                                               |
| 経費      | 652,488 円                                                                                                                           |

## 取組の効果・成果

- ✓ 児童の体育授業に対する楽しさの度合いには、性別や運動の得意不得意、体育授業以外での運動経験、自己肯定感が関係していると示唆され、体育授業に否定的な児童に対しては、すぐに内発的な動機を高めるような介入ではなく、徐々に自己決定を高めていくような寄り添った指導が必要となる。
- ✓ 体育授業スペシャルサポーター派遣事業については、体育授業に否定的な児童へのアプローチを公共事業として実施する点、児童だけでなく教員にとっても効果的な事業となる可能性がある点で意味があるが、実施に当たっては、サポーターと教員の負担軽減や、サポーターと児童との体育授業に対する考え方のギャップを埋めるような研修等の取組が必要である。



## 今後の予定

- ◆ 上記の観点を踏まえ体育授業スペシャルサポーター派遣事業を実施し、介入効果について検証を行う予定である。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

より詳細な分析を行うためには、児童に係るデータが必要であり、個人レベルでのデータをいかに収集・分析するかが課題である。

### 担当部署

岡山県 教育庁 保健体育課



## ③健康・福祉

## 岩手県

## いわて健康データウェアハウスによる「見える化」の取組

## 取組の背景

## ◆ 課題

平成 13 年度に県の健康増進計画である「健康いわて 21 プラン」がスタートしたが、本プランに示されている健康指標の変化を知る術は、数年に一度の大規模調査のみであり、地域単位の状況を明らかにすることはできなかった。

## ◆ きっかけ

本県では、県内の健康情報の発信拠点としての役割を担うことを目的の一つとして、平成 13 年度に「岩手県環境保健研究センター」を設立した。役割遂行のためのツールとして、「人口動態統計」システムを設置した。当該システムは操作性が高く、保健所の端末からいつでも自由にデータにアクセスし、集計・加工が可能となっていた。

さらに、保健所の機能強化も長年の課題となっていたことから、当初設置された人口動態統計システムをベースに、住民の生活習慣等を地域単位で経年的に把握できる仕組を構築することで、健康増進計画を含む県の健康関連計画のモニタリング、市町村計画の支援及び保健所の機能強化につながると考えた。

## ◆ 発案者

岩手県 環境保健研究センター

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 本県の人口動態統計及び県民の生活習慣等の健康関連情報の集積による健康課題の抽出や施策評価等への利活用を図り、県内における生活習慣病予防対策の充実強化に資する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 概要 | <p>「人口動態統計」と市町村・教育機関・医療保険者の協力による「生活習慣に関わるデータ」等を集積・集計・解析し、結果を関係機関等に還元するためのシステム「いわて健康データウェアハウス」を構築、運用している。（平成 13 年度～）</p> <p>本システムは、県庁や県保健所の端末でも関係職員が閲覧・解析できる仕組みを整えており、県及び地域の健康課題の把握、各種計画の推進及び市町村支援等に活用している。</p> <p>○ 主な集積データ[毎年収集]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態統計(昭和 55 年～)</li> <li>ライフステージ別健診・生活習慣データ(平成 16 年度～、※3・4 か月児は平成 28 年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>①妊娠届出時 ②乳幼児(3・4 か月児※、1 歳 6 か月児、3 歳児)健診時</li> <li>③小学校・中学校・高等学校の定期健診時 ④特定健診・特定保健指導データ</li> </ul> </li> </ul> <p>○ データ分析と利活用例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の健康課題である脳血管疾患年齢調整死亡率の圏域順位の公表により、男性の死亡率が県内でも高い状態で推移している沿岸広域振興局において、医療機関の協力による脳卒中患者調査を実施できた。</li> </ul> |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>県や全国平均を基準とした市町村単位の標準化データを作成し、高順やマップ化等の工夫による「見える化」に取り組み、課題意識の醸成を図っている（県を基準として見ると良好でも、全国を基準にして見ることで課題が明らかとなる市町村多数）。</li> <li>○ いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会<br/>（構成：学識経験者、医療保険者、市町村、県職員等）<br/>データの解析評価、保健事業への有効かつ適切な情報提供のあり方等について学識経験者の助言の下、分析や情報還元反映している。</li> </ul> |
| 利用した統計データ           | いわて健康データウェアハウスの各種データ                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 統計データを活用したことによるメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージ別の基本的な生活習慣の実態や課題の把握、集団の経年変化等のモニタリングが可能となった。</li> <li>データ提供に協力があった市町村、学校及び医療保険者への集計結果還元により、各機関における実態把握、データ活用の支援につながっている。</li> </ul>                                                                                                                      |
| 体制                  | <p>運用主体：岩手県環境保健研究センター</p> <p>関係機関：県庁・県保健所、市町村、学校、医療保険者 等</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 経費                  | <p>当初：システム整備費用 12,867 千円</p> <p>随時：システム改修費用（累計） 8,071 千円</p> <p>毎年：データ収集、結果還元に係る費用 約 100 千円</p> <p>健康課題評価委員会に係る費用 約 70 千円</p> <p>※この他、いわて健康データウェアハウスの基幹システムである環境保健総合情報システムの開発費用、保守管理費用等が別途あり。</p>                                                                                                     |

## 取組の効果・成果

- ✓ 集積データは、地域単位（全県、保健医療圏（保健所）別、市町村別）、性別、ライフステージ別、医療保険者別等様々な角度から集計できるため、ターゲットとすべき疾病、地域や年齢層等の絞込みを可能とし、健康課題の抽出が容易となった。
- ✓ さらに、本システムから得られる情報と国の各種統計情報との組み合わせによる分析と発信により、県や市町村の健康課題をより明確にすることができた。
- ✓ KDB システム等の稼働により、市町村国保等の各医療保険者においてもデータを活用した計画評価が可能となっているが、本システムでは各医療保険者のデータを収集することで地域全体の状況がわかり、県及び市町村の健康増進計画の評価等にも活用できるデータとなっている。
- ✓ これらのことから、県や市町村における健康増進計画の策定及び推進、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な保健事業への反映が期待されるとともに、保健関係職員の統計や施策推進スキルの向上にもつながっている。

## 今後の予定

- ◆ 引き続き、「いわて健康データウェアハウス」への情報集積を進めるとともに、現在構築中の健診・医療・介護のデータを連結して活用する「岩手県医療等ビッグデータ利活用システム」と連動させながら、PDCA サイクルに沿った本県の健康づくり施策の推進の基軸としての役割を担っていく。

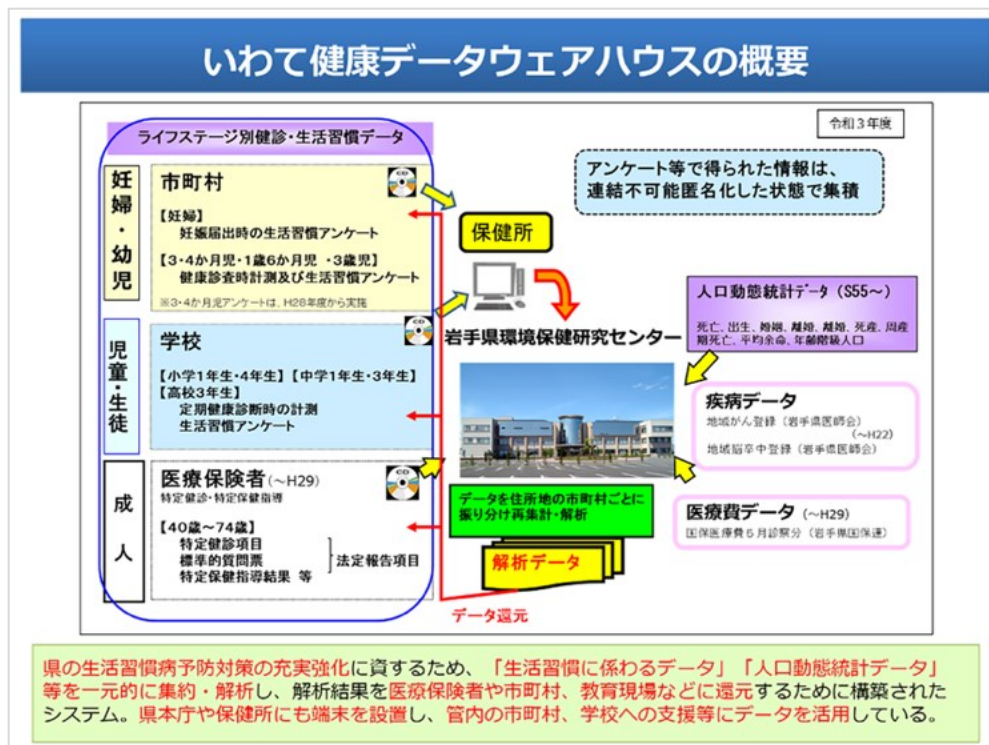


## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

- 「いわて健康データウェアハウス」は、市町村、学校等の教育機関及び医療保険者等、県内関係機関の作業も含めた協力の下に成り立っている。実施主体におけるメリットはもとより、協力機関においても魅力的と感じるメリットがなければ協力を得ることは難しいため、協力機関との十分な調整が必要。
- データ収集、情報還元等の仕組み等のシステム化による業務の効率化、標準化を図ること。
- 年数の経過とともに、システムの効率化・省力化・更新等が必要となることから、これらに係る費用(予算)の捻出も視野に入れること。
- 担当職員の分析スキルの向上はもとより、県庁・保健所等関係職員が地域の健康課題を分析し、施策へ反映することができるようスキル向上のための体制整備も必要。アドバイザー的な役割の存在があるとなお良いと考えられる。

## 担当部署

岩手県 環境保健研究センター 保健科学部



## ③健康・福祉

## 東京都

## 介護事業所の動向が簡単に見えるアプリ

## 取組の背景

## ◆ 課題

東京都では多数の事業所が存在するが、その動向をサービス別・年度別・地域別に調べるのは容易ではない。

## ◆ きっかけ

新たに情報を収集するのは、いろんな方面に新たな負担を強いることになり、労多くして期待していたほど効果が得られないことが多い。むしろ、東京都では新規開設する事業所が多数ある一方、廃止する事業所も多数あり、その履歴情報自体は既に存在する。そこで、その莫大な履歴情報から何か有益な情報を得られないだろうか考えた。

## ◆ 発案者

東京都 介護保険課

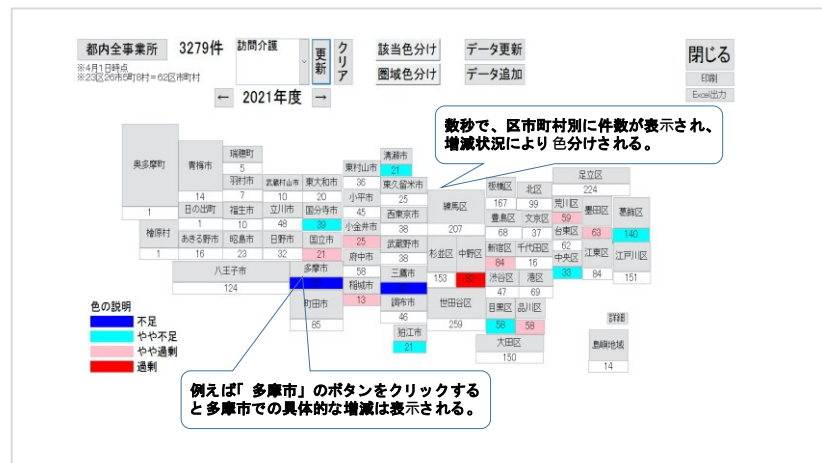
## 取組の内容

## 目的

介護事業所の新規開設数・廃止数が一目で分かり、かつ簡単に操作できるアプリを作る。

## 概要

情報化社会により大量のデータが行政に存在するが、それを実際に分析・活用するのは意外と難しい。例えば介護事業者が事業所を新規開設したり、廃止したデータはほとんど蓄積されたりしているが、この大量のデータを分析して活用できれば様々な用途が期待できる。具体的には、どの地域のどの介護サービスの事業所数がどの程度増減しているかを視覚化でき、誰でも簡単に操作できるような仕様となっている。



## 利用した統計データ

介護事業所台帳のデータ

## 体制

データ自体は既に大量に存在するので、職場内のパソコンに詳しい有志によりアプリを開発し、課内で公開している。既存のソフトを使用しているため、初期開発も改修も短期間でできる。

## 取組の効果・成果

---

### 【既に現れている効果】

課内でアプリを公開し、誰でも自由に使えるようにした。その結果以下の効果が現れた。

- ✓ 予算要求において、具体的なエビデンス資料を簡単に作成できるようになった。
- ✓ 事業者対応において、具体的な場所・数字に基づいた対応ができるようになった。

### 【今後期待される効果】

- ✓ 既存のデータを簡単に分析・活用できることで、行政が介護サービス事業所に支援する際の資料や適切なサービス量を確保するための計画策定時の資料となり得る。

## 今後の予定

---

- ◆ アプリの利用者の声を反映し、より使い勝手の良いように改修する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

「Microsoft Office Access(マイクロソフト・オフィス・アクセス)」がインストールされていれば、導入は簡単である。

## 担当部署

---

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

## ③健康・福祉

東京都 足立区

## 未就学期における歯科健診データ一括管理の仕組みの構築及びエビデンスに基づく歯科保健活動の展開

## 取組の背景

## ◆ 課題

足立区の3歳児および小学1年生の「むし歯がある子の割合」が、東京23区で最も多い状態が続いていた。また、「未処置のままむし歯を放置している子」や「一人で多数歯にむし歯がある子」など、重症化が心配される現状があった。

## ◆ きっかけ

平成26年度に「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」を策定し、子どもの歯科口腔保健対策に重点的に取組むことになった。3歳児健診以降の法定健診がない年少児(4歳)～年長児(6歳)が年1回受けられる、区独自の「あだちっ子歯科健診事業」を立ち上げ、平成27年度から本格的に運用している。

## ◆ 発案者

東京都 足立区 歯科保健担当

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 年少児(4歳)～年長児(6歳)のむし歯を予防する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 概要 | <p>(公社)東京都足立区歯科医師会および私立幼稚園、公立・私立保育園、認証保育所等、年少児以上の子どもが在籍するすべての施設の協力のもと、(1)歯科健診・帳票の統一、(2)歯科健診後のていねいな受診(治療)勧奨、(3)歯科健診後のデータ集計・分析・フィードバックをセットに実施している。</p> <p>(参考:令和元年度実績 202施設(参加率100%)14,865名)</p> <p>(3)の手順は以下のとおりである。</p> <p>① 各施設から歯科健診記録簿(個票)を足立区に集めてデータ化(未通園児は医療機関で実施し、歯科医師会を通じて収集)</p> <p>② データ化した歯科健診結果を「足立区保健衛生システム」に取り込み、集計・分析</p> <p>③ 施設ごとの「園別結果票」および全区の「あだちっ子歯科健診結果報告書」を作成・配付し、経年の実績・推移等を評価。</p> <p>すべての施設の歯科健診結果を収集・データ化したことにより、足立区の未就学期の子どもの歯の健康課題が明確になった。</p> <p>【統計データを活用したことによるメリット】</p> <p>① 園別結果票から、むし歯の状況が区平均を上回る施設にアプローチしやすくなり、取組の必要性を理解し、実施してもらえるようになった。</p> <p>② 年齢別に「むし歯になりやすい歯」を特定し、リーフレット・動画等による効果的な仕上がりみがきの啓発につながった。</p> |

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
|           | ③ 蓄積したデータから、同一の子どもの健診結果をつなげて分析することが可能となり、取組の質の向上等に活用している。 |
| 利用した統計データ | あだちっ子歯科健診データ                                              |
| 経費        | ＊歯科健診に係る費用は除く<br>用紙代 1,500 円<br>郵送料 28,280 円              |

## 取組の効果・成果

むし歯がある子どもの割合が減少

- ✓ 令和元年度は、小学 1 年生のむし歯がある子の割合が、東京 23 区で初めて 21 位になるなど、成果に繋がっている。  
 年少児(4 歳) 平成 27 年度 19.9%→令和元年度 10.9%

年中児(5 歳) 平成 27 年度 30.3%→令和元年度 20.0%

年長児(6 歳) 平成 27 年度 37.8%→令和元年度 29.4%

小学 1 年生 平成 27 年度 41.8%→令和元年度 35.1%【初 21 位】

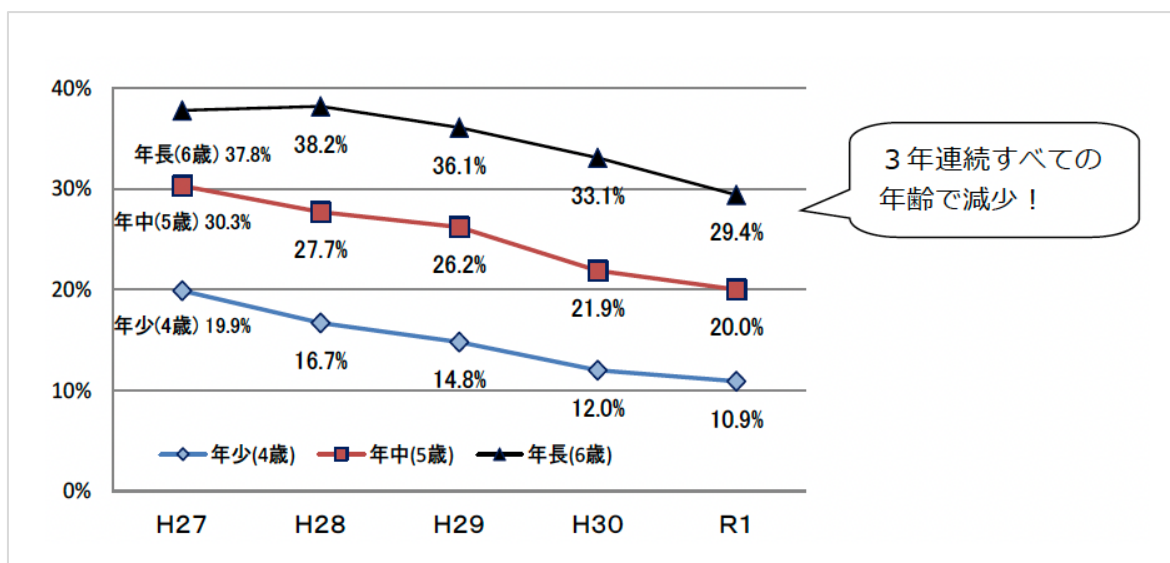


図 1.乳歯にむし歯がある子どもの割合(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む)

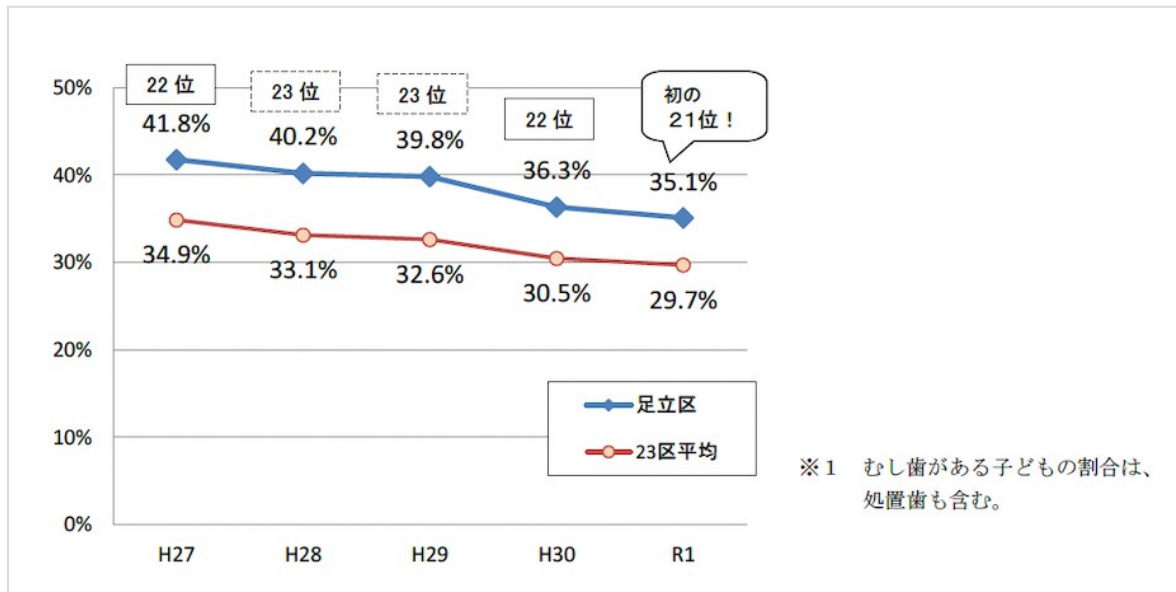


図2. 小学1年生のむし歯がある子どもの割合

- ✓ 各教育・保育施設の歯の健康の取組が増加  
 治療報告書提出率向上 平成27年度 63.7%→令和元年度 71.8%  
 給食後の歯みがき実施施設 平成28年度 51.4%→令和元年度 74.3%

## 今後の予定

- ◆ 引き続き、子どもの歯科健診データの集計・分析結果から、むし歯がある子が多い等、課題のある施設に重点に働きかけ、園児への歯みがき指導や保護者向け・職員向けの説明会を開催し、子どもの健全な歯の育成を推進していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

行政、歯科医師会およびすべての私立幼稚園、公立・私立保育園、認証保育所等の連携・協力が不可欠である。

## 担当部署

東京都 足立区 衛生部 データヘルス推進課



## ③健康・福祉

神奈川県 横浜市

## 依存症対策推進事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

横浜市の依存症対策を推進したいが、実態把握が不十分であり、関係者と課題や今後の方向性が共有できていない。

## ◆ きっかけ

国ではアルコールやギャンブル等依存症の基本法や計画が整備され、都道府県でも依存症対策推進計画の策定が進んできたが、横浜市の特性を踏まえた依存症対策を打ち出す必要があった。依存症には特効薬的な施策はなく地道な支援を継続していく必要があるが、だからこそ地域資源と密に連携し、支援の方向性を共有していく必要がある。

## ◆ 発案者

精神保健福祉課、こころの健康相談センター

## 取組の内容

## 目的

横浜市の依存症対策を強力且つ効果的に推進したい。

## 概要

国の依存症対策総合支援事業では、地域の実情に沿った地域支援計画を策定するよう求めているが、政令市を含めた市町村には策定義務はない。横浜市では市町村単位では全国初となる依存症対策地域支援計画※の策定を通じて、関係者と支援の方向性を共有し、包括的な支援の提供を行っていくこととした。



図 1.計画冊子の表紙

計画は「横浜市精神保健福祉審議会依存症対策検討部会」、回復支援団体や福祉・司法等の関係者から構成される「横浜市依存症関連機関連携会議」での意見交換、パブリックコメントなどを経て令和2年から1年半をかけて令和3年10月に策定した。

計画策定にあたっては、国・県の資料はもちろんのこと、横浜市独自にアンケートや調査を実施した。"支援"に重きを置き、当事者や支援者が抱えている課題・要望をヒアリングするなど現場の声を計画に活かすよう心掛けた。

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <p>&lt;アンケートや調査で明らかになったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市には他都市に比べて回復支援施設・自助グループが多く存在</li> <li>・依存症に対して市民が持つイメージや知識</li> <li>・支援者ごとの支援の特徴や支援者が感じている課題</li> <li>・複合的な背景を踏まえた重層的な早期支援体制の必要性 等</li> </ul> <p>※横浜市依存症対策地域支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定趣旨:支援者の連携による包括的な支援の提供</li> <li>・計画期間:令和 3～7 年度(5 年間)</li> <li>・位置づけ:国の依存症対策総合支援事業実施要綱に基づき、市が任意策定</li> <li>・計画の対象:アルコール、薬物、ギャンブル等依存症に加え、ゲーム障害などその他の依存症も含む依存症全般</li> <li>・ページ数:約 150 ページ</li> </ul> |
| 利用した統計データ           | <p>(関係者ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内依存症回復施設等における依存症支援の実態に関するヒアリング</li> <li>・市内 18 区のこども家庭支援課虐待チームを対象とするアンケート</li> <li>・身近な支援者(地域ケアプラザ、精神障害者生活支援センター等)を対象とするアンケート</li> <li>・横浜国立大学附属市民総合医療センター、区役所の生活保護受給者を担当するケースワーカーを対象とするヒアリング</li> </ul> <p>(各種実態調査等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市における依存症対策の現状調査</li> <li>・依存症社会資源調査</li> <li>・横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査</li> <li>・依存症に対するイメージや知識について尋ねたヨコハマ e アンケート</li> </ul>                                   |
| 統計データを活用したことによるメリット | <p>横浜市の依存症に関する基礎データや現場の声を把握できたことで、横浜市の依存症対策における強み・弱みが明確になり、地域支援計画の策定及び依存症施策に活かすことができた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 経費                  | <p>調査・アンケート経費 約 9,000 千円</p> <p>地域支援計画作成経費 約 32,000 千円</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 取組の効果・成果

- ✓ 計画検討の柱である依存症対策検討部会や依存症に係る情報共有・施策の検討を行う依存症関連機関連携会議から様々な施策のアイデアを頂き、地域支援計画は令和 3 年 10 月に策定された。
- ✓ そのひとつが計画にも記載している「支援ガイドライン(仮称)の作成」である。依存症を専門としていない行政・福祉・司法等の相談窓口において、依存症の早期発見・支援に繋げるための指針になるものを、関係者の声を踏まえて利用者目線

で作成していきます。このガイドライン作成に際しても支援者やガイドラインユーザーの意見を取り入れるため、相談窓口担当者へのアンケートや医療機関・民間支援団体等への調査などを実施していく。

## 今後の予定

---

- ◆ 計画は令和3年10月に策定されたが、計画策定がゴールではない。計画に記載した取組を推進していかなければならないが、各団体が日常に地道に取り組んでいることを関係者間で情報共有し、連携させていくことがより大切になる。文字通り、関係者の連携を進めていくために「連携会議」があるが、関係者が参加して良かったと思えるコンテンツを用意するなど、会議のあり方にも工夫が必要と思っている。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

約50機関の関係者からなる連携会議を設けているが、計画やガイドライン策定を含めて、いかに積極的に関わってもらえるか、日頃の関係づくりや動機付けが重要だと思う。

## 担当部署

---

神奈川県 横浜市 健康福祉局 精神保健福祉課

### 【参考 URL】

ヨコハマ e アンケート集計結果(令和2年度)

(第6回 依存症に対するイメージや知識に関するアンケート)

[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/e\\_anke-to/kekka/R02kekka.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/e_anke-to/kekka/R02kekka.html)

横浜市の依存症対策

パブリックコメントを実施した際の素案

- 市内回復支援施設ヒアリング(「市内依存症回復施設等における依存症支援の実態に関するヒアリング」)
- 横浜市における依存症対策の現状調査
- 依存症社会資源調査
- 依存症回復支援施設の利用経験者の実態調査(「横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査」)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/izonsho/izonshyou.html>

## ③健康・福祉

新潟県 見附市

## 健康運動教室

## 取組の背景

## ◆ 課題

見附市では高齢化の進展に伴う介護費、医療費等の社会保障費の増大により、財政が圧迫され市民サービスの維持が困難となり、将来のまちづくりが停滞してしまいかねないとの危機感を持っており、特定の人だけでなく全ての高齢者の寝たきりを予防できるような全市的な健康づくりを推進させる方策を必要としていた。

## 取組の内容

## 概要

平成 14 年から高齢者の寝たきり予防や生活習慣病予防による社会保障費抑制を目的として「健康運動教室」を開催。身体活動量、筋トレ、体組成等のデータを蓄積し、データの見える化を図り、科学的根拠に基づいた運動プログラムと体組成変化の情報を提供して運動の継続を促し、運動習慣の定着と健康増進を図っている。



筑波大学発のベンチャー企業が開発した個別指導と継続支援を可能とする運動・栄養プログラムを提供する管理システムを使い運動指導を実施。大学の研究成果に加え、数万人の実施データをもとに、より効果的なプログラムを提供することが可能となり、体力増進等に繋げることが出来た。

## 利用した統計データ

国民健康保険医療費データ、歩数データ、体組成データ

## 経費

【初期経費(平成 14 年度)】

1,787 千円(2 会場:エアロバイク 11 台、体組成計、血圧計、体力測定器具)

## 取組の効果・成果

---

### ① 体力年齢の若返り効果

- ✓ 教室開始から3か月後には8歳の若返りが見られ、30か月後には13歳若返りが確認でき、実年齢と体力年齢の差では15歳以上の若返りが確認できた。

### ② 医療費抑制効果

- ✓ 教室参加者群と非参加者群の国民健康保険の年間医療費の比較では、教室開始後3年で教室参加者群において約10万円の医療費抑制効果が確認された。

## 今後の予定

---

- ◆ 今後も継続して取組を実施する。
- ◆ 【継続参加者数】平成14年度:104人、令和2年度:1,232人(延べ人数:3,763人)

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

教室は、歩くことを推奨し、自分の体重を使った筋トレを行うなど、特別なマシンを必要とせず、既存施設が活用できることから他の地方公共団体でも実施が容易である。

同様の筑波大学と連携した運動教室は、全国50以上の地方公共団体等で実施されている。

## 担当部署

---

新潟県 見附市 健康福祉課

## ③健康・福祉

新潟県 見附市

## 脳健康教室

## 取組の背景

## ◆ 課題

見附市では少子高齢化に伴い、高齢化率、65 歳以上の要介護率、65 歳以上の要介護者のうち認知症の診断がある者が増加している。それに伴い介護給付費や医療費等の社会保障費の増大により財政の圧迫が予測されることから、認知症への対策が必要である。

## ◆ きっかけ

簡単な読み書き計算などの学習を、学習サポーターとコミュニケーションを図りながら継続することで、脳が活性化され高齢者の認知症予防に効果が上がるという東北大学加齢医学研究所の研究成果に基づき、予防を含めた認知症への「備え」として取組を促したいと考えた。

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | <ul style="list-style-type: none"> <li>教室参加により高齢者の脳機能を維持し、認知症を予防する。</li> <li>学習サポーターと学習者間、学習者同士のコミュニケーションにより、世代間交流を深め、閉じこもりを予防する。</li> <li>学習サポーターの養成や活動支援を通し、地域での高齢者の見守り体制を構築する。</li> </ul>      |
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 人当たり週 1 回、6 か月間教室に参加。</li> <li>簡単な読み書き計算などの学習を学習サポーターとコミュニケーションを図りながら継続することで、脳の活性化を図る。</li> <li>プログラム実施前後の MMSE(認知機能検査)により認知機能の維持、改善の効果測定を行う。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | 要介護者データ、MMSE(認知機能検査)改善効果測定データ                                                                                                                                                                     |
| 体制        | 既に MMSE(認知機能検査)、FAB(前頭葉機能検査)において、統計的に有意な効果が現れている、東北大学と公文教育研究会学習療法センターとの共同研究によるプログラムを導入。同学習療法センターの支援を受けて、学習サポーター養成、事業運営、評価を行う。                                                                     |
| 経費        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市支出 5,447 千円(委託料等)</li> <li>教材費として毎月 2,000 円を参加者より徴収。</li> </ul>                                                                                           |

## 取組の効果・成果

- ✓ プログラム実施前後の MMSE(認知機能検査)の変化として、平成 28 年度までの過去 5 年間の一般高齢者 298 名のうち、91%が改善・維持。47 名の軽度認知症のうち、77%が改善・維持の結果が得られている。
- ✓ 週 1 回教室に通うことで閉じこもりの予防、うつ予防や運動器の向上が期待される。更に「読み書き」の学習で音読することから口腔機能の「咀嚼機能」の向上も期待できる。



### 仲間と楽しく、認知症予防 「脳の健康教室」参加者募集

認知症予防は元気なうちから取り組むことが大切です！スラスラ解ける簡単な読み書き・計算を毎日少しずつ、楽しみながらすることが認知症予防につながります。脳の健康にいいこと始めてみませんか。

「脳の健康教室」はこんな教室です

認知機能の改善・維持につながった人の割合  
(令和2年度参加者の実績)

96.2%



- ◆7月から12月までの約6か月間の教室です。
- ◆週1回、教室にきて学習サポーターさんと楽しく学習します。
- ◆教室のない日は、毎日10分程度でできる脳のトレーニング教材をお渡しします。

読み書き・計算のプリントを行い、学習サポーターさんから答え合わせをしてもらいます。また、教材は、読みやすい大きな活字で、楽に学習できます。



バラバラになっている1から100までの駒を順番にならべる「すうじ盤」はゲーム感覚で楽しく取り組みます。時間を計って、記録更新にチャレンジします。

◆対象者：65歳以上で認知症を予防したい方、週1回の教室に自力で通える方。

※要介護2～5の方は利用できません。

※要介護1の方は、担当介護支援専門員に相談してください。

◆期間：令和3年7月～12月（6ヶ月間）

◆時間と会場：毎回30分程度の教室です。

| 会 場     | 開催日・開催時間 |
|---------|----------|
| 葛巻公民館   | 毎週水曜日の午後 |
| 中央公民館   | 毎週木曜日の午後 |
| ネーブルみつけ | 毎週金曜日の午前 |
| 今町公民館   | 毎週金曜日の午後 |

◆参加費：月額2,000円(教材費含む)

◆申込み・問：下記 健康福祉課 高齢福祉係へ



教室でみんなと会うのが楽しみ

自動車運転免許の更新時直で教室の成果を確認できた！！

「脳の健康教室」のお問い合わせ、お申し込みは

健康福祉課 高齢福祉係 電話 61-1350 Fax 62-7052

## 今後の予定

- ◆ 介護予防事業に成果指標(目標)を導入することにより、成果の可視化や事業改善につながる取組が、介護予防・日常生活支援総合事業を、官民連携を進める上で有効であると考えます。その結果、高齢者の生活の質の向上、さらには元気な高齢者が増えることによる社会保障費削減に貢献できる可能性もあることから、今後も教室を継続していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

同様の東北大学、公文教育研究会学習療法センターと連携した脳の健康教室は、全国約180教室開講、学習者数は1,825人(令和3年度2月)。プログラムが確立されており、他の地方公共団体も実施が可能である。

## 担当部署

新潟県 見附市 健康福祉課

## ③健康・福祉

兵庫県 神戸市

## 日本初の神戸市のヘルスケアデータ連携システムについて

## 取組の背景

日本は超高齢社会に入り、健康寿命の延伸と健康格差の解消が政策的に重要視されており、住民の健康改善のための効果的な予防的介入の解明が強く求められている。

そのような状況を踏まえ、国は市町村において医療・介護レセプト(診療報酬・介護給付費明細書)データ、健診データ等の情報を一括把握するとともに、健康課題の整理・分析を通じて、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進することを求めている。

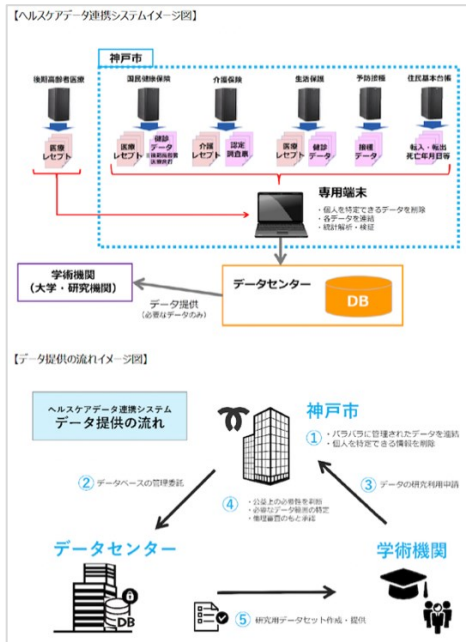
## 取組の内容

## 概要

神戸市では、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上を目指し、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備し、令和2年11月に運用を開始した。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結し、悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証が行うことができ、科学的根拠に基づく保健事業を推進することが可能となり、市民サービスの向上につながる。

さらに、あらかじめ匿名化したデータを保管しているため、学術機関から研究目的でのデータ提供依頼があった場合に必要なデータセットを学術機関に提供することで、今後の健康増進政策に活かせる先進的な知見を得ることができる。



## 取組の効果・成果

---

現在、ヘルスケアデータ連携システムを活用し、下記の研究を行っているところである。

- ✓ 住民の特徴(性別、年齢、併存疾患、健康診断結果等)とその後の生活習慣病および要介護認定の発生や健康寿命の期間の関係を統計学的に調べる研究
  - ✓ 新型コロナウイルス感染症が重症化する背景因子や対症療法の有効性、また流行前後における医療・介護サービスの受診控えの有無と健康への影響について統計学的に検討
- また、上記以外にも複数の学術機関において活用の検討をいただいている。

## 今後の予定

---

- ◆ 学術機関等と共同した開発・研究や実証事業に、より一層取り組むとともに、市民への効果的なフィードバックを行うことにより、ICT を活用した病気の発症や重篤化の防止などに取り組んでいく。

## 担当部署

---

兵庫県 神戸市 健康局 健康企画課

### 【参考 URL】

神戸市ホームページ「日本発の神戸市のヘルスケアデータ連携システムを構築(令和3年3月5日)」

※記者提供資料

<https://www.city.kobe.lg.jp/a15830/kenko/kisyasiryou/20210304.html>

## ③健康・福祉

佐賀県 佐賀市

## 介護予防 DX～データを活用した介護予防推進事業～

## 取組の背景

## ◆ 課題

人生 100 年時代を見据えた健康寿命の延伸に向け、令和 2 年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が推進されているが、高齢者の健診受診率が低くデータが十分に収集できていないことなどから、既存のビッグデータ及びシステムを十分に活用できていない。今後は、高齢化の進展やコロナ禍により、何らかの支援が必要な高齢者の更なる増加が見込まれているため、科学的根拠に基づく効果的・効率的な対象者の抽出や介護予防のためのアプローチの仕組みづくりが急務である。

## ◆ きっかけ

佐賀市は国民健康保険の保健事業において、関連データの収集及び活用などの重症化予防の取組のノウハウがあるため、介護予防事業に活用できると考えた。

## ◆ 発案者

佐賀県 佐賀市 高齢福祉課

## 取組の内容

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 医療・介護・健診等のビッグデータを活用し、重症化・重度化のリスクが高い高齢者の階層化・ハイリスク者の抽出を行うことで、アプローチの優先順位を付ける。リスクを見える化することによって、関係者と共通ルールのもとに連携を図り、役割分担し、対象者に最適なアプローチを行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 概要      | <p>① KDB(国保データベースシステム)の医療・介護・健診等の情報に加え、65 歳以上の健康状態や生活状況を把握する高齢者実態調査や、介護予防教室の参加者データ、国保から引き継いだ糖尿病のハイリスク者リスト等の佐賀市独自のデータを活用し、より精度の高い分析を行い、ハイリスク者を抽出した。</p> <p>② データを活用した分析により、医療費・介護費が高額な疾病や、予防可能な疾病、独居によるリスクなどから、アプローチの優先順位を明確化・見える化した。また、統計学の複数の分析手法を組み合わせ、リスクスコアを算出(フレイルリスクの点数化)した。</p> <p>③ ハイリスク者に対し、保健師等専門職による保健指導、医療機関による治療、民生委員等の地域住民による見守り、通知勧奨などの対応方法を検討し、対象者に最適なアプローチを行う。</p> <p>④ アプローチ後の対象者の経過をデータで追跡し、取組の効果検証を行い、PDCA サイクルの確立を図る。</p> |
| 利用したデータ | KDB(医療・介護・調剤等レセプト、健診データ)、佐賀市高齢者実態調査(65 歳以上のフレイルチェック及び独居等データ)、佐賀市介護予防教室参加者データ、佐賀市国民健康保険糖尿病台帳、佐賀市認知症検査・体力測定データ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

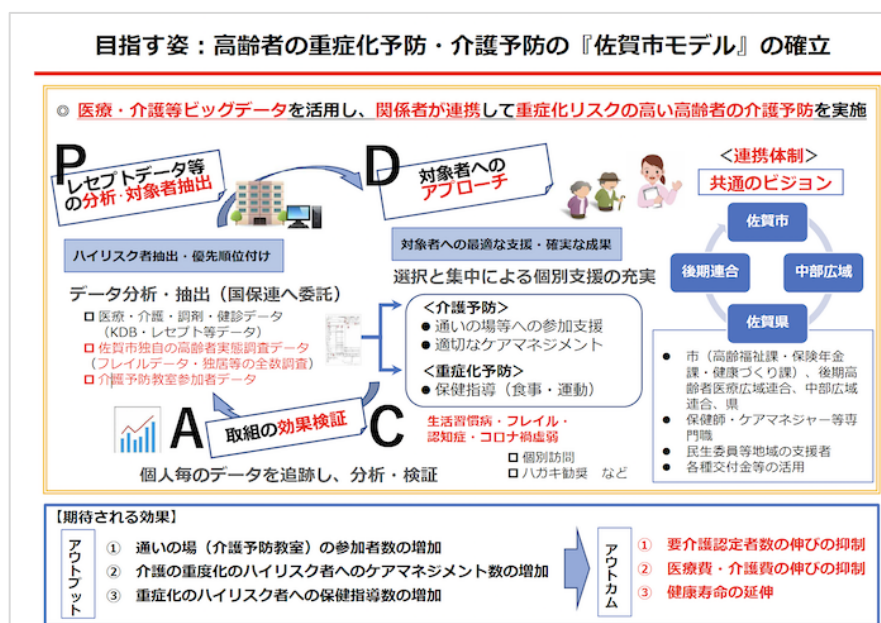
|                     |                                                                                                                                 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 統計データを活用したことによるメリット | レセプト等の個人データを活用し、対象者に最適なアプローチを行うとともに、統計データを活用することにより全体像の見える化を図る。このことにより、関係者が共通のビジョンを持ち、マンパワー、コスト等の限られた経営資源を踏まえた医療費及び介護費の適正化を目指す。 |
| 経費                  | ビッグデータの分析等委託料 約 6,000 千円<br>個別指導・集団指導委託料 約 9,000 千円                                                                             |

## 取組の効果・成果

- ✓ ハイリスク者へのアプローチの優先順位を数値や基準によって見える化することで、庁内の関係課（介護部門、国保及び保健衛生部門）や後期高齢者医療広域連合、民生委員などの関係者と共通認識のもとに連携を図り、対応方法や役割分担が明確化できた。これらは、業務の効率化や効果的・効率的な取組にも繋がっている。
- ✓ また、保健師によるハイリスク者への保健指導においても、健診結果等の個人データや年齢別・疾病別・地域別の医療費等の統計データを活用することで、市民の健康意識の醸成を図り、行動変容を促した。

## 今後の予定

- ◆ 令和 2 年度はデータを活用し、生活習慣病とフレイル予防を中心に取り組んできたが、令和 3 年度は認知症予防にも取組を広げており、今後も保健福祉の各種データを活用した EBPM の推進を図る。
- ◆ 個別具体的な取組や事業については、各種データの利活用や取組の効果検証を行い、アウトプット評価からアウトカム評価への目標達成を目指していく。
- ◆ 本事業を継続して PDCA サイクルを循環し、データの蓄積や効果検証を重ねていくことで「佐賀市モデル」を構築する。最終的には、更なるネットワーク化の推進を図り、後期広域連合の県単位でのプラットフォーム化を目指す。



## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

令和 2 年 4 月からの一体的な実施に関する改正法の施行によって、KDB においては、後期高齢・国保の医療レセプト等や、要支援・要介護認定者の介護レセプト等が一括して閲覧できるようになったが、活用方法等については、データの所有者である後期高齢者医療広域連合や中部広域連合とのビジョンの共有やネットワーク化が必須となる。また、市独自データの収集や活用にあたっては、民生委員等地域の関係者との連携の際には、個人情報保護に十分留意する必要がある。

## 担当部署

---

佐賀県 佐賀市 保健福祉部 高齢福祉課



## ④公共インフラ・まちづくり

群馬県 前橋市

## 市民モニタリングデータを活用したシェアサイクル導入

## 取組の背景

## ◆ 課題

以前よりシェアサイクル導入を検討していたが、そのシェアサイクルシステム構築のための利用者ニーズが把握できていない。

## ◆ きっかけ

民間企業より走行データを収集できる IoT ユニット付きの回生電動アシスト自転車提供の申し出があり、本事業の趣旨に賛同していただける各種団体と連携協定を締結した。

## ◆ 発案者

自転車を活用した新たなまちづくり事業にかかる連携協定締結各者

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 駅前に複数存在する既存レンタサイクルを無人管理のシェアサイクルへと一本化することで、利用者の利便性向上を図りさらなる利用増につなげたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 概要        | <p>連携協定締結者である太陽誘電株式会社より回生電動アシスト自転車を 100 台提供していただき、連携協定締結者と協働し市民モニタリング 2 期分を実施して走行データ及びアンケート調査の分析を行った結果、以下のような利用実態が明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 回あたりの乗車時間は 1 時間以下が半数以上である。(= 1 日貸しではなく、時間貸しの方がニーズに即している。)</li> <li>既存レンタサイクルの営業時間は 6 時～20 時であるが、モニターデータによると営業時間外の利用が 13% もあり、夜間帯利用の潜在的なニーズがある。(= 24 時間利用にすることで、利用増が見込まれる。)</li> <li>走行データから、多く立ち寄られる場所が把握できた。(= サイクルポートの設置場所の参考とした。)</li> </ul> <p>次に、分析結果に基づき連携協定締結者に既存レンタサイクル事業者 2 者を加えた 7 者で「自転車のまち前橋推進検討会」を設置し、利用者ニーズに基づいた前橋市独自のシェアサイクルシステムを検討し、以下のようなシェアサイクル整備を実施し、シェアサイクルを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 日貸しではなく、時間貸しであるシェアサイクルがニーズに即しており、回遊性や回転数を促進する目的から 15 分という短時間の単位を設定した。</li> <li>夜間帯利用の潜在的なニーズがあることから、24 時間利用とした。</li> <li>利用者が多く立ち寄る場所を中心にバス停から 100m 圏内にサイクルポートを設置した。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | 市民モニタリング走行データ、市民モニタリングアンケート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

統計データを活用したこと  
によるメリット

市民モニターの走行データや利用ニーズを把握できたことで、利用者ニーズに即したシステム構築やポート整備ができた。

## 経費

自転車利用データ分析及び社会実装支援業務委託料 約 3,000 千円

## 取組の効果・成果

上記のシェアサイクルを導入した結果、以下のような効果があった。

- ✓ 回転率が 0.24(既存レンタサイクルの平均)から 0.42(5 月末までの平均)へ上がった。
- ✓ 利用者が既存レンタサイクル 833.9 台(前年度月平均)から 1,650 台(5 月末までの月平均)へと約 2 倍増となった。

## 今後の予定

- ◆ 今後も継続して利用データを収集し分析、検証する。加えて「前橋市シェアサイクル運営協議会」を設置し、検証結果をもとに更なる改善を図っていくことで、より利便性の高い利用者ニーズに合ったシェアサイクルとしていきたい。

**まえばしシェアサイクル**

**cogbe**  
コグベ

自転車をもっと手軽に  
もっと便利に

シェアサイクルとは

一定の区域に自転車の貸出と返却が可能な拠点(ポート)を多数設置して、どのポートでも自転車の貸出・返却ができるサービスです。レンタサイクルとは異なり、自転車を借りた場所と同じ場所に返却する必要はありません。回遊性が高まることで、地域の活性化にも繋がる事が期待できます。

まえばしシェアサイクル cogbe の使い方

利用したいポートを探して  
ポートへ。

ご自身のスマホのアプリで  
手続きし、2次元バーコードを  
読み取り自転車の鍵を解錠。

通学や通勤、ビジネス利用、  
ちょっとしたお出かけなど  
お好きな場所へ！

お出かけ先  
お近くのポートで  
アプリを使って返却操作。

※前橋駅のみ、現金及び交通系ICカードでも支払い可能です。詳しくは、前橋駅西側駐輪場窓口でお尋ねください。

サービス内容はコチラ

まえばしシェアサイクル

URL: <https://interstreet.jp/masbashi-cogbe/>

「エコバイクアプリ」のダウンロードはコチラ

App Store  
Google Play

※エコバイクアプリで cogbe のサービスを利用できます。

◆ポートマップ (※3,718箇所)

◆料金表

アプリ利用(クレジット決済)

|               |                    |                       |
|---------------|--------------------|-----------------------|
| 15分: 25円(税込)  | 30分: 50円(税込)       | 1時間: 100円(税込)         |
| 2時間: 300円(税込) | 3時間: 500円(税込)      | 4時間: 700円(税込)         |
| 5時間: 900円(税込) | 5時間30分: 1,000円(税込) | 上限(8時間まで): 1,000円(税込) |

ナイター(22:30～翌7:00): 300円(税込) 法人月額会員(60分未満は何回でも無料): 5,000円(税込)

前橋駅キオスク端末利用(現金・電子マネー決済)

|                                                              |
|--------------------------------------------------------------|
| 利用券(1回/60分): 1回/100円(税込)・2回/200円(税込)・3回/300円(税込)・4回/400円(税込) |
| 1日利用券(借出当日20:00まで): 1,000円(税込)                               |

お問い合わせ 前橋市役所 未来創造部 交通政策課 交通安全・サイクルプロモーション係  
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号 電話: 027-898-6263(直通)

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

- 本市においては、IoT ユニット付き回生電動アシスト自転車の提供があり、費用面での援助がかなりあった。
- 連携協定締結者や既存レンタサイクル事業者の連携・協力が必須。

## 担当部署

---

群馬県 前橋市 交通政策課

## ④ 公共インフラ・まちづくり

千葉県 船橋市

## 交通ビッグデータを活用した交通状況の見える化

## 取組の背景

## ◆ 課題

船橋市内の幹線道路は慢性的な渋滞が発生しており、渋滞を避けるための抜け道として、生活道路に車が入り込む状況にあり危険な箇所が多く存在している。

## ◆ きっかけ

上記課題の中で、具体的かつ客観的なデータを基に渋滞対策、安全対策ができないか思慮した結果、交通ビッグデータの利活用に取組むこととなった。

## ◆ 発案者

千葉県 船橋市 道路計画課

## 取組の内容

## 目的

交通ビッグデータを活用し、市内の交通状況や事故状況を「見える化」し、交通円滑化及び交通安全対策を効率的かつ効果的に実施することを目的としている。

## 概要

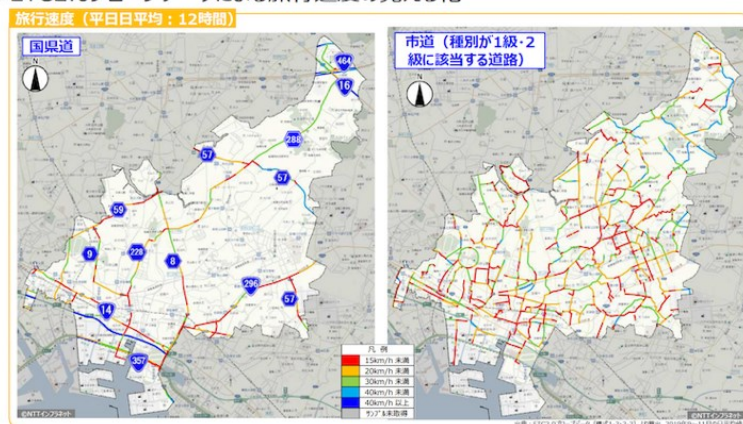
国や県、県警等に参加いただき、船橋市交通ビッグデータ見える化協議会を設立し、国よりETC2.0プローブデータを、県警からは交通事故データを提供していただき、市内の国道道や幅員 5.5m 以上の市道部分の渋滞箇所や急減速箇所、事故発生箇所の見える化を行った。

見える化を行った結果をもとに対策の優先箇所を選定し、優先度が高いエリアより交通円滑化や交通安全について、協議会対策部会にて対策の立案を行った。

## 1. 見える化協議会の成果



## ●ETC2.0プローブデータによる旅行速度の見える化



## 利用した統計データ

ETC2.0 プローブデータ、交通事故データ

|                         |                                                                             |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 統計データを活用したこと<br>によるメリット | 客観的なデータに基づき、対策が必要な箇所が明らかとなった。                                               |
| 経費                      | ETC2.0 プローブデータの見える化や交通事故データの見える化及び交通シミュレーションシステム導入費(5年間の賃貸借費含む):約 16,350 千円 |

## 取組の効果・成果

- ✓ 交通事故及び ETC2.0 プローブデータ等のビッグデータを使った市道への分析も可能である。
- ✓ これまでは地元要望や職員の経験、現地確認を踏まえた主観的な評価が中心であったが、客観的な評価・分析が可能となり、根拠に基づく政策立案が可能である。
- ✓ 感覚的に問題を認識していた箇所と客観データが合致するだけではなく、市で認識していなかった問題箇所とその要因の見える化ができ、よりきめ細やかな行政運営が可能となる。
- ✓ 様々な客観データを最大限活用した上で、関係機関が一同に介する会議を複数回開催し、関係機関内での情報共有が活発化され、連携が強化。
- ✓ マクロからミクロまでの幅広いデータ分析や専門家を含めた議論を行い、交通円滑化と交通安全対策の連携が可能となる。
- ✓ 検討内容の透明性や客観性が向上し、市民・道路利用者への説得力のある説明が可能となり、行政サービスが向上する。

## 今後の予定

- ◆ 今後についても優先度が高い箇所より、対策案の立案を行っていくほか、ETC2.0 のプローブデータを国から、交通事故データを県警から提供していただき、市内の渋滞状況や交通事故状況の見える化を行う。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

### 【難易度】

ETC2.0 プローブデータについては、容易に見える化できるものではないため、コンサルタントに委託することや見える化できるようなシステムの導入が必要となる。

### 【注意点】

ETC2.0 プローブデータの活用には、国が参画する協議会の設立が必要となる。

## 担当部署

千葉県 船橋市 道路部 道路計画課



## ④ 公共インフラ・まちづくり

東京都 港区

## 新型コロナウイルス感染症による港区の定住人口、滞在人口の動向と都市機能への影響に関する研究

## 取組の背景

## ◆ 課題

新型コロナウイルス感染症は、不要不急の外出や夜間の会食の自粛、在宅勤務の普及などの行動変容を区民や区内で活動する人々にもたらしている。それにより区内の滞在人口や定住人口にそれまでの傾向とは異なる変化が生じており、区内の飲食業や小売業などにも多大な影響を与えている。

こうした影響が継続すると、港区の都市としての魅力や競争力にも悪影響が生じる懸念があることから、変化の実態と課題を明らかにし、適切に対応することが求められている。

## ◆ 発案者

東京都 港区 港区政策創造研究所、(一財)森記念財団 都市戦略研究所

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 新型コロナウイルス感染症による港区への影響について、月次で最新動向の把握が可能な滞在人口、定住人口を中心としてその実態を把握、分析し、解決すべき課題を明らかにすることを目的として実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 概要        | <p>〈月次データを用いた新型コロナウイルス感染症発生前後の比較分析による実態把握〉</p> <p>主として月次で足元のデータが取得可能な統計を活用し、新型コロナウイルス感染症発生前後の比較分析を行うことで、新型コロナウイルス感染症による人の動きや都市の機能への影響の実態を明らかにした。特に、新型コロナウイルス感染症により多大なダメージを受けた飲食業については、許可件数の届出情報をもとに最新の動向を把握し分析に活用した。</p> <p>〈地域のスケールごとの実態と特性の明確化〉</p> <p>港区と同様の特性を有する区との比較分析による都心区の中での港区の特性の明確化、地区別分析、メッシュ別分析により港区の中でも特に影響が強く出ているエリアを浮き彫りにするなど、地域のスケールに応じた分析により実態と特性を詳細に把握した。</p>                           |
| 利用した統計データ | <p>○ 人の動き</p> <p>滞在人口：株式会社 NTT ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」(令和 2 年 10 月 1 日)／定住人口(都心区比較分析)：東京都「住民基本台帳による世帯と人口」(令和 2 年 10 月 1 日)／定住人口(港区内地域別分析)：港区「住民基本台帳」(令和 2 年 10 月 1 日)／転出入人口(港区の相手先別転出入動向)：港区「住民基本台帳」(令和 2 年 10 月 1 日)</p> <p>○ 都市機能の集積状況</p> <p>従業者数及び 30 人以上事業所従業者数：総務省「平成 28 年経済センサス・活動調査」／スーパーマーケット数：株式会社ナビタイムジャパン「NAVITIME」(令和 3 年 2 月 3 日)／コンビニエンスストア数：株式会社ナビタイムジャパン「NAVITIME」(令和 3 年 2 月 3 日)</p> |



|    |                                                                                                                                                         |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ／レストラン数：株式会社ぐるなび「ぐるなび」(令和 2 年 3 月 20 日)／飲食業営業許可件数：港区資料(令和 2 年 10 月 1 日)                                                                                 |
| 体制 | 港区では、互いが有する資源の活用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う港区への影響を把握・課題の解決に寄与することを目的として、令和 2 年 12 月から、(一財)森記念財団 都市戦略研究所との共同研究を開始している。共同研究に当たっては、双方の研究員が連携しながら、分析作業等を担っている。 |
| 経費 | なし                                                                                                                                                      |

## 取組の効果・成果

### ○ 独自に収集、加工したデータを用いたリアルタイムの実態の詳細把握

本研究では、主として月次で足元のデータが取得可能な統計とともに、独自に収集、加工したデータを活用し、新型コロナウイルス感染症発生前後の比較分析を行うことで、新型コロナウイルス感染症による人の動きや都市の機能への影響の実態を明らかにした。

#### ✓ 〈コロナ禍による定住人口への影響の明確化(住民基本台帳の詳細情報の活用)〉

港区では、住民基本台帳情報を抽象化し、統計データとしての活用を可能とする「行政情報分析基盤システム」を導入しており、個人情報保護を図りつつ、直近までの人口動向を迅速に把握・活用することが可能となっている。本研究においても年代や国籍別による傾向を明らかにした。また、港区全体及び区内地区別の相手先地域別の転出入者数のコロナ禍前後の変化を分析し、コロナ禍前と比較して人口の増加傾向の鈍化がみられる中で、転出増、転入減がどういった相手先で生じているか、またどの地域で特徴的な動きがみられるかを明らかにした。

#### ✓ 〈コロナ禍による滞在人口への影響の明確化(人流データの活用)〉

(一財)森記念財団 都市戦略研究所が所有する、株式会社 NTT ドコモ・インサイトマーケティング提供の「モバイル空間統計®」を活用することで、公的統計では捉えることが困難な昼間人口のリアルタイムの変化を機動的に把握・分析することが出来た。

#### ✓ 〈コロナ禍による飲食業への影響の明確化(飲食業営業許可件数の活用)〉

本研究では、従来港区の所管地域に係る届出情報の記録に過ぎないものであった飲食業の営業許可事務の許可等件数を統計データとして加工、集計することにより、エリアごとにおける飲食店の立地数の増減を時系列的に把握することが可能となった。

#### ✓ 〈コロナ禍による影響と都市機能集積状況との関係の分析(各種都市施設立地データの活用)〉

一定規模以上の事業所の従業者数の数値は「平成 28 年経済センサス活動調査」より活用、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストランなどの生活関連サービスの立地状況は、企業がインターネット上で公開している店舗等情報を、森記念財団が保有する独自プログラムによって統計データとして集計することで、活用を可能とした。

### ○ 地図情報システムを用いたエリアごとの特徴とコロナ禍の影響の可視化

#### ✓ 上記の統計データについて、港区・森記念財団 都市戦略研究所がそれぞれ所有している地図情報システムを用いて、エリア別特性の可視化を行った。これによって、これまで感覚的に認識されてきた区内のエリアの傾向を統計的に明らかにし、かつその傾向が新型コロナウイルス感染症によってどのように変化しているかを浮き彫りにした。メッシュ別の定住人口のコロナ禍前後の変化について、適宜国籍や年齢階層などの属性にも着目し、港区内の地域別に見た定住人口、滞在人口へのコロナ禍による影響を分析し、区内で特徴的な動向が見られる地域を明らかにした。

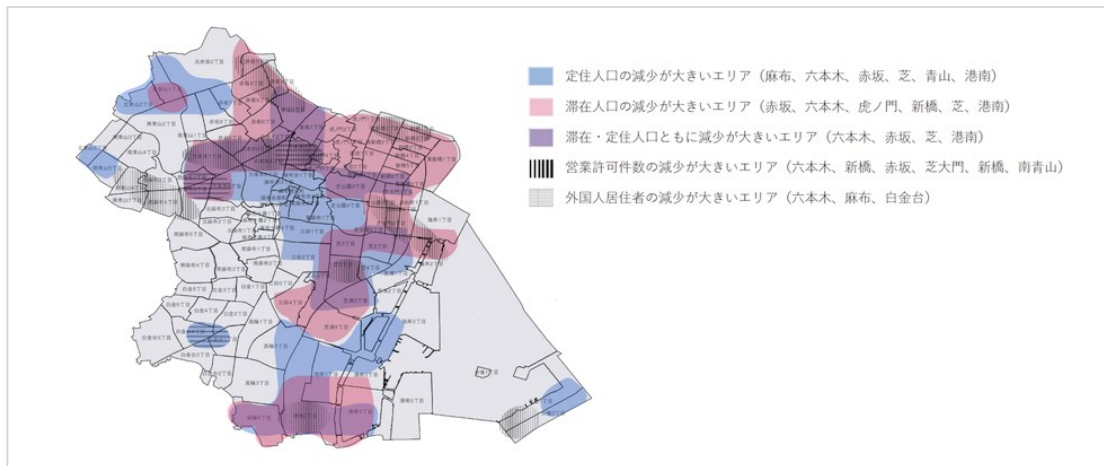


図 1. 港区における定住人口、滞在人口及びその影響のエリア別特性)

#### ○ 都心区の中での特性の明確化

- ✓ 東京都 23 区のうち、平成 27 年国勢調査において昼間人口比率上位 5 区以内の区を対象として滞在人口、定住人口の変動状況の比較分析を行い、港区全体としての特性を明確にした。

#### ○ 港区内の地域別の地域別に見た滞在人口、定住人口の動向と都市機能との関係の明確化(都市施設立地状況との比較分析、滞在人口、定住人口の 3 変数による区内メッシュの類型化分析)

- ✓ 港区内のメッシュ別に見た滞在人口のコロナ禍前後の変化と、一定規模以上の事業所の従業者数やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストランなどの生活関連サービスの立地状況の比較分析を行い、地域の都市機能の特性と滞在人口の動向との関係を明らかにした。

- ✓ また、特にコロナ禍による影響が大きいと考えられる飲食業のコロナ禍前後の立地動向と滞在人口、定住人口の 3 変数を用いて区内メッシュの類型化分析を行い、飲食業へのコロナ禍の影響が特に強く出ている地域を明らかにするとともに、こうした影響の定住人口、滞在人口との関係性を明確にした。

#### ○ 統計解析(ステイホーム指数、重回帰分析)による滞在人口へのコロナ禍の影響の詳細分析

- ✓ 人流データを用いたステイホーム指数の分析、施設データと人流データを用いた重回帰分析により、港区内の滞在人口の特性とその変化、都市機能のエリア別特性との関係を明確にした。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症による港区の都市の魅力への影響と課題(区のまちづくり政策への示唆の獲得)

- ✓ ここまでの分析結果をもとに新型コロナウイルス感染症による港区への影響の分析結果を総括するとともに、都市の魅力、競争力への影響と課題を整理し、ウィズコロナ、ポストコロナの区の街づくり政策への示唆について考察を行った。

## 今後の予定

- ◆ 本研究では、都市空間利用の再構築や事業者への事業支援の必要性が明らかになった。これを受けて、港区政策創造研究所と森記念財団 都市戦略研究所は令和 3 年度も共同研究を継続することとしている。具体的には、①オフィス賃貸を営む事業者、②港区内に立地する事業者(飲食業を含む)、③区内在勤・在学者(昼間人口)に対して、コロナ禍での事業経営の状況や区民生活の変化、コロナ収束後における将来予測などに関するアンケート調査を実施するもの。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

### ○ リアルタイムデータ分析の体制整備の重要性

コロナ禍における人口・経済等の各種動向は日々変化を続けている。この状況下における影響や課題を把握し、有効な施策を講じていくためには、実態把握を可能な限り迅速に行う必要がある。実現に当たっては、今回本件で実施した飲食業許可情報の統計データとしての活用や行政情報分析基盤システムによる住民基本台帳情報の詳細、迅速な活用など、地方公共団体が保有する各種情報を統計として即時に活用できる体制とシステムを構築するなど、環境の整備が重要である。

### ○ 個人情報保護

上記のとおり、コロナ禍の影響を測る研究には迅速性が求められるが、各種統計データのうち、個人情報である住民基本台帳は、活用にあたって時間的・範囲的な制約が発生することが想定される。港区では、住民基本台帳情報を抽象化し、統計データとしての活用を可能とする「行政情報分析基盤システム」によって、素早く・容易な住民基本台帳情報の活用を可能にしている。

## 担当部署

---

東京都 港区 港区政策創造研究所(港区 企画経営部 企画課)

## ④ 公共インフラ・まちづくり

岐阜県 中津川市

## 公共交通オープンデータの活用で市民の足を守り定住できるまちづくり

## 取組の背景

## ◆ 課題

中津川市では他の地方都市同様、市民の日常生活等の交通手段は自家用車の利用が中心であり、公共交通の中でも特に路線バスの利用者は年々減少傾向が続いています。利用者の減少により収益減少、さらにはバス路線の撤退といった負のスパイラルに陥り、既存の公共交通網を維持することすら困難な状況になりつつあります。

しかし、学生や来訪者、観光客の移動には公共交通の存在は欠かせません。このような厳しい状況の中でも、住民の足を守ることが求められています。

## ◆ きっかけ

近年のスマートフォンの普及により、外出時にインターネットによるバス経路検索を行うことが一般的になっています。鉄道や大手バス路線は広くカバーされる一方、中小バス路線は検索対象から外れているケースが多いのが実情でした。経路検索ができないバスは走っていないのと同然であり、公共交通利用者が減少傾向にある中、潜在的な利用を失う一因と考えられます。

また、本市の観光地・旧中山道馬籠宿には、欧米からの観光客が路線バスを利用して多数訪れていることから、多言語での公共交通情報の発信も求められていました。

## ◆ 発案者

岐阜県 中津川市 定住推進課

## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | インターネットによるバス経路検索充実にに向けた取組                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 概要                  | <p>移住定住を推進するためには公共交通網の維持が必要とする基本方針を掲げた地域公共交通網形成計画を策定しました。計画に基づく取組として、国土交通省が策定し、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が政府として公開を推奨する「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」を全国でもいち早く整備し、オープンデータ化しました。市内を走る民間路線バスの北恵那バスと、市コミュニティバスについてインターネットによる経路検索を可能としました。</p> <p>オープンデータとICT技術の活用による「地方バスの活性化」に向けて積極的に取り組み、衰退傾向の続く地域住民の足である地域公共交通網の維持・活性化に取り組んでいます。</p> |
| 利用した統計データ           | 標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 統計データを活用したことによるメリット | <p>【GTFS-JP 活用事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Google マップをはじめとした乗換案内サービスでバス経路検索が可能になった。</li> <li>バスの発車案内を表示するデジタルサイネージを設置し、情報提供の充実を行った。</li> <li>国勢調査データを組み合わせ、人口分布とバス路線網を可視化し、交通計画等の検討に用いた。</li> </ul>                                                                                                   |

|    |                                                                                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <ul style="list-style-type: none"> <li>バスロケーションサービスやバスの遅延を考慮した乗換案内を実施した(GTFS-リアルタイム)。</li> <li>交通事業者がバスの現在位置情報を把握できるようになり、運行管理業務が改善し高度化した。</li> </ul> |
| 経費 | GTFS-JP は市職員が作成したため、特別な費用は必要としませんでした。                                                                                                                 |

## 取組の効果・成果

- ✓ 中津川市が行った旧中山道馬籠宿を訪れる訪日外国人旅行者への調査では、回答者の 2 割以上が馬籠宿行きバスを Google 経路検索で知ったと回答があり、特に 20 代では 4 割を超える結果となりました。データ整備を行ない多言語検索に対応したことで国内外を問わず公共交通利用環境の改善につながったといえます。整備されたデータの活用によって利便性が高まり、公共交通利用者の増加も期待できることから、地域公共交通施策としての費用対効果は絶大です。
- ✓ また、中津川市内の公共交通のみを経路検索できるようにするだけでは、その効果は限定的です。中津川市周辺を運行する交通事業者や自治体にもインターネット経路検索への対応を働きかけ、継ぎ目なく経路検索ができるようデータ整備に協力しています。
- ✓ MaaS 時代の情報インフラとして重要となる GTFS-JP は、データ整備後も継続して更新ができる体制を構築することが求められます。データ整備勉強会を定期的に開催したり、交通事業者が ICT を活用した業務改善に向けた人材育成に取り組んだり、事業の継続性を担保する取組が必要と考え、関係各所へ働きかけを行いました。

## 今後の予定

- ◆ 中津川市とバス事業者では、GTFS-JP 整備をきっかけとして、デジタルサイネージの設置やバスの行先表示の刷新、系統記号の付番などバス利用者への案内向上につなげるための取組を加速させてきました。
- ◆ GTFS-JP 整備やオープンデータ化、ICT の活用は、私たちにとっては手段のひとつでしかなく、それらを行うことが目的ではありません。データや ICT の活用を通じて、わかりやすく、使いやすい公共交通サービスの提供を行うことが利用者の確保へとつながり、地域公共交通網の維持にもつながります。交通事業者や地域の方と連携し、公共交通を必要とする人が、安心して移動ができる街にする。そして、中津川市を「いつまでも住み続けたい街、住んでみたい街」にすることを目指して今後も取組を続けていきます。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

GTFS-JP 整備とオープンデータ化は、Google マップをはじめとするインターネット経路検索への対応ができるという明確なメリットから、令和 4 年 1 月現在で 422 事業者が進めています。しかし、日々担当者は様々な業務を抱える中で「経路検索に載せる」ためだけにデータ整備をするのであれば、データを作る仕事が増えるだけとなります。

GTFS-JP 整備とオープンデータ化はひとつの手段であり、それらを実現することがゴールではありません。データを活用して付加価値を生み出し、地方バスの利便性向上と活性化、業務改善に向けた取組につなげていくことが大切だと思います。



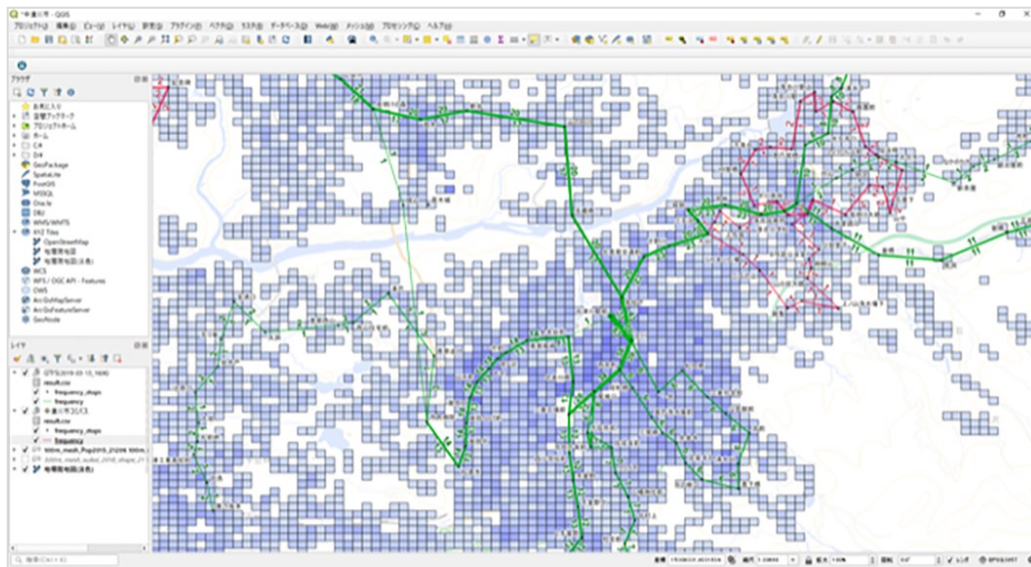


図 1. バス運行頻度図(国勢調査人口分布とバス路線網を可視化)

## 担当部署

岐阜県 中津川市 定住推進課



## ④ 公共インフラ・まちづくり

静岡県 松崎町

## 地域公共交通実態調査

## 取組の背景

## ◆ 課題

松崎町の自主運行バスは、平成 11 年からほとんど変化がなく、少子高齢化、人口減少による利用者の減少、経費の増加が課題となっている。現在の自主運行バスの利用状況は、年 2 回の乗降調査のみであり、実情の把握ができていない状況である。

## ◆ きっかけ

新型コロナウイルス感染症の影響により、更に利用者の減少が懸念された。

## ◆ 発案者

静岡県 松崎町 企画観光課

## 取組の内容

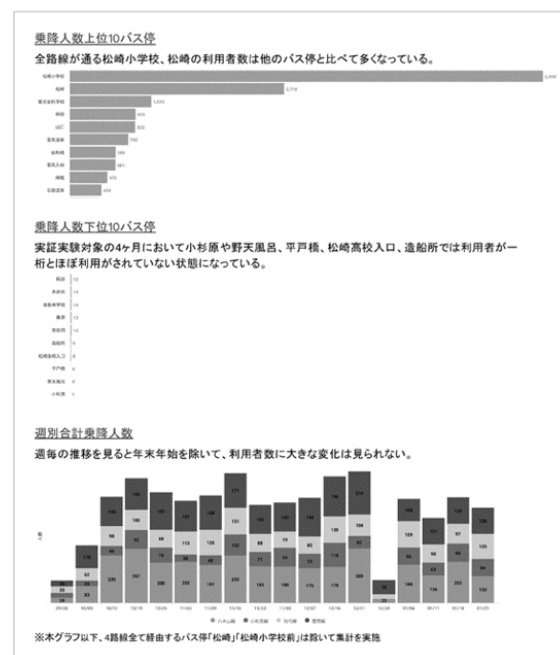
## 目的

より地域のニーズに即した公共交通を検討する。

## 概要

町が運行する自主運行バスに加え、町内に拠点があり、運行しているタクシーの全ての車両に調査機器を設置し、利用実態の調査を実施。バスの利用者数、乗降者数、バス停ごとの利用者数の把握、タクシーの利用者数、乗降場所、走行ルートの可視化を行った。

分析結果を元にサービス改善に向けた検討材料を抽出し、代替モビリティの検討に繋がった。また、調査結果により利用者が見込めない便の減便を行い、経費削減に繋がった。



## 利用した統計データ

地域公共交通実態調査

|                         |                                                       |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|
| 統計データを活用したこと<br>によるメリット | 統計データの活用により、住民に対する説明に説得力が生まれ、減便や新たな運行形態への動きがスムーズにできる。 |
| 経費                      | 調査委託 約 3,900 千円<br>調査機器レンタル 約 1,400 千円                |

## 取組の効果・成果

- ✓ 地域公共交通実態調査により、乗降者数に加え、バス停ごと、時間帯ごと、曜日ごと、目的地ごとなど様々な利用形態を可視化することができた。これにより、一部の便を除き、現在の自主運行バスのような大型バスによる定時定路線の運行は住民に求められていないこと、公共交通の利用者は限定的であること（マイカー中心）が現れ、今後、新たな運行形態を検討していく検討材料となった。

## 今後の予定

- ◆ 令和 2 年度は 10 月から 1 月まで、令和 3 年度は 8 月から 11 月までの調査を実施した。また、令和 4 年 1 月からは、マイカーデータの取得による移動種別（定期・不定期など）の特定、公共交通にて代替可能な移動比率の可視化のための調査を実施。今後、デマンドタクシーなど新たな運行形態の実証実験による利便性の向上施策と利用頻度の向上の検証を実施する予定である。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

調査機器を全ての車両に設置するため、規模の大きな自治体では費用負担が大きい。  
バス会社、タクシー会社とも密な連携が必要である。

## 担当部署

静岡県 松崎町 企画観光課

## ⑤防災・危機管理

宮城県 仙台市

## 救急出場データに基づいた将来の救急需要予測及び救急隊適正配置の分析

## 取組の背景

## ◆ 課題

年々増加する救急要請に対し、限られた救急隊を効率的に運用して救急要請場所へ迅速に到着させる必要がある。

## ◆ きっかけ

平成 28 年度に策定した救急需要予測に対し、令和元年度の実績が大きく上回ったことから今後の救急需要への対応を最新データに基づき再検討する必要性が生じた。

## ◆ 発案者

宮城県 仙台市 消防局 総務部 管理課

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 将来の救急需要予測や救急隊の適正配置の分析を行う事により、現場到着時間の短縮及び救命効果の向上を図ること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 概要        | <p>① 過去 5 年間の救急搬送人員の実績を基に、年齢階層別(5 歳刻み)の搬送率を算出。この搬送率と本市の将来推計人口をかけ、救急需要の将来予測を実施。令和 42 年度までの救急出場件数の将来予測を推計した。市内の人口が減少局面に入っても高齢化の進展等の影響により、令和 42 年度まで増加が続くことが示された。</p> <p>② 令和元年度及び令和 2 年度の救急出場地点を地図上に落とし込み、現場到着時間が本市の平均を超えたものを抽出。地図を 250m メッシュに区切り、平均を超えた件数が多い地域に色を付けることにより、延伸傾向にある地域を可視化した。令和元年度は「市内中心地域」や「A 区北部」などが延伸傾向にある事が判明。また、令和 2 年度は「市内中心地域」に救急隊を配置したことにより延伸傾向が解消されたことがデータで示された。</p> <p>③ 令和元年度の全救急出場事案を 1 日のどの時間帯に出場しているか 1 時間単位で分類し、時間帯別出場件数のデータを作成。8 時から 20 時までの間に全体の約 2/3 が集中している事が判明した。</p> <p>上記①、②、③の分析結果に基づき、今後の救急需要対策の方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出場件数の将来予測データから、現状の救急体制で対応が困難となる時期を把握し、救急隊増隊の検討時期を明確にした。</li> <li>救急隊の現場到着時間が延伸傾向にある地域を地図データで特定し、救急隊の配置が必要となる地域を明確にした。</li> <li>日中時間帯の救急出場件数が明らかに多いことから、日勤時間帯のみ運用する救急隊の導入を決定した。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | <p>仙台市総合消防情報システムに登録されている救急統計データ及び地図データ</p> <p>仙台市まちづくり政策局作成の将来推計人口データ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|    |                                             |
|----|---------------------------------------------|
|    | 総務省「国勢調査」                                   |
| 体制 | 消防局管理課を中心に、救急課及び総合消防情報システムのエンジニアの協力によりデータ分析 |

## 取組の効果・成果

- ✓ 救急需要予測データに基づいた救急体制の検討が可能となった。
- ✓ 現場到着時間が延伸傾向にある地域を可視化したことにより、効果的な救急隊の配置署所の選定が可能となった。
- ✓ 日中時間帯のみ運用する救急隊でも救急需要対策に効果がある事を定量的に示したことで導入決定に至った。通常の24時間勤務の救急隊を増隊する場合に比べ、当直が不要なため仮眠室等の庁舎整備費が削減でき、また交代制勤務の約半分の人員で運用が可能なたため人件費も削減できた。

上記により効果的かつ効率的な救急隊運用体制が構築され、救急隊現場到着時間の短縮及び救命率向上への効果が期待される。

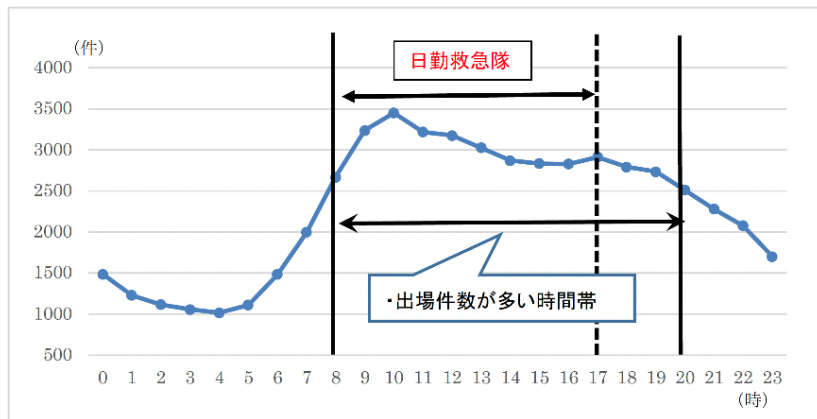


図 1.市内全域における時間帯別救急出場状況

## 今後の予定

- ◆ 定期的に救急需要予測と地域別の現場到着時間を分析し、必要な救急体制の検討に活用する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

救急件数が多い自治体では、統計データを集計するシステムが必要。地図上に救急出場データを落とし込む作業は手作業では労力を要する。

## 担当部署

宮城県 仙台市 消防局 総務部 管理課

## ⑤防災・危機管理

群馬県 嬬恋村

データ利活用型スマートシティ推進事業  
～スマートシティ防災システム～

## 取組の背景

## ◆ 課題

令和 1 年の台風 19 号の影響で甚大な被害を受けた村。情報の錯綜、住民への情報展開の遅れ、職員はじめ関係者同士の煩雑な情報共有等、情報インフラの整備に関する課題も顕在化した。

## ◆ きっかけ

何か解決策がないか模索していたところ、ITbook ホールディングス株式会社(以下:ITbook)と前橋工科大学(以下:前工大)より「データ利活用型スマートシティ推進事業」公募の話を頂いた。

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>目的</p> | <p>【課題に対する方向性】</p> <p>① 迅速・正確な災害情報に基づく効率的な対応<br/>災害時に避難所や被災地から災害対策本部に集約されたデータを、適切な権限を持つ組織・人が適切な内容にアクセスし、効率的に災害対応ができるようにする。</p> <p>② 災害時のきめ細やかな支援<br/>災害時に避難所や被災地から収集したデータを個人の属性データや地図データなど他のデータと組み合わせて、利活用できるようにする。</p> <p>③ 安全性の見える化<br/>平時においても、災害情報に常にアクセスできるようにしておき、災害が起きていないことやリスクの範囲が分かるようにする。</p> <p>【最終目的】<br/>安心安全な村づくりにより、住民や観光客の災害対策に対する満足度を高め、「嬬恋村に住んで良かった。」「嬬恋村に住んでみたい。」「嬬恋村は安心だ。」と思われる村にすること。</p> |
| <p>概要</p> | <p>① 住民のニーズ調査について<br/>住民向け情報展開機能にあたり、住民に対してアンケートを実施し機能策定の参考にした。</p> <p>② 情報集約について<br/>上記アンケート及び各課関係者との打合せを重ね情報の Input/Output を定義した。下記例を示す。</p> <p>ア 避難所の状況把握の改善<br/>それまで各避難所には PC もなく、通信手段は、電話・携帯電話であった。証跡は残らず対応の遅れ・失念に繋がり煩雑であった。今回のシステム化により避難所・備蓄状況・収容人数はもちろん、災害時の本部のやりとりを WEB システム内で完結できる。本部／避難所ともに状況が集約されているため共通の情報を即座に把握可能となっている。</p>                                                                       |

#### イ 関係者同士の情報共有

それまで災害状況について現地⇄本部はスマホ等用いた電話等で吸い上げていた。写真・状況の活字化は全て本部のホワイトボードで行っていた。避難所にいる住民の識別や住民の属性(例:要介護)の把握、その属性に基づく対策や住民支援が行われているか対策本部では把握が困難であった。今回のシステム化により現地の状況把握⇒本部への報告⇒住民への情報通知を全てシステムで一元管理可能としている。現地⇒本部への報告は LINE(※1)を媒体として写真、活字化を可能としている。その情報を本部にて精査し本部⇒住民への情報通知も LINE にて可能としている。

#### ウ 住民が求めることについて

アンケート結果、要望として下記が挙げられた。

##### (1)防災無線の情報を得たい

対策:防災無線・メールは継続し且つ、LINE にて自動プッシュを可能とした。

##### (2)大雨・土砂・火山情報を得たい

対策:国・群馬県の公開データを取得し閾値を超えたタイミングで確認が可能。

##### (3)道路通行止め・迂回路の情報を得たい

対策:パトロールの結果通行止めが必要と判断した場合、システム内の地図(Google マップ)を使用し見える化を可能とした。

##### (4)避難所の開設状況・混雑・救援情報を得たい

対策:自身の場所から最短の避難所の提示、混雑状況の提示をチャットボット及びダッシュボード形式で可能とした。

##### (5)家族・友人・知人の安否情報を得たい

対策:避難所担当者にて本システム上に避難者登録を順次行うことで、誰がどの避難所に居るか検索を可能とした。

#### 【実績】

令和3年7月14日、15日、30日に庁内職員向け操作教育をITbookと合同で開催した。また8月5日、9月30日、令和4年1月28日はシステムを実際に使用してみるということで訓練を実施した。

#### 【今後】

最低1回/月、練習会を開催し当システムへの抵抗感をなくすと共に令和4年度はより充実したシステムとするために追加機能も検討している。平事・有事それぞれで役割分担を明確にし、職員が自身に与えられた役割(機能)を責任をもって対処(活用)出来るように体制作りを行う。

※1…モバイルメッセンジャーアプリケーション

#### 利用した統計データ

水位データ、雨量データ、ライブカメラ、積雪  
現地報告データ(都度 LINE からのデータ(担当者より))を防災規制情報としてスタック)、パトロール情報(防災規制情報以外のパトロール情報)

#### 経費

28,500,000 円



## 取組の効果・成果

- ✓ アンケートの結果、要望として高かった「防災無線の情報得たい」に対して成果を残している。また住民参加型であることから LINE を通じて倒木や施設の欠損など情報を、LINE を通じて確認されている。
- ✓ 今後、教育／訓練を経て災害時の標準ツールとして活用していくだろう。
- ✓ これまでの説明から、あくまで「災害時」しか活用されないかのように捉えられるかもしれない。今回のシステムは通常業務の中でも活用できる仕組みとしている。パトロール機能は建設課や農林振興課など害獣・農地・道路パトロールを業務の一つとしている課が主に活用する。情報を一つに集約・管理することで過去分の情報を即座に検索可能としており且つ、現地職員と庁内職員の情報の迅速な連携を可能としている。

| 調査のまとめ                         |                                             |                                               |                         | 住民調査                                 | 観光客調査                                    | 別荘住民調査                                                                                    | 考察                                                                             |
|--------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信機器の利用状況<br>(日常的に使用＋ときどき使用) |                                             | パソコン<br>スマホ<br>ガラケー                           | 46.8%<br>70.0%<br>11.8% |                                      | 87.0%<br>95.0%<br>11.3%                  | 75.0%<br>85.0%<br>17.5%                                                                   | ・パソコン、スマホにより情報を概ね提供することができると考えられる。<br>・防災行政メール、防災行政無線、防災行政音声サービスによる情報提供も重要である。 |
| 災害や感染症の情報を得る手段                 |                                             | ウェブサイト<br>アプリ<br>SNS                          | 24.9%<br>23.7%<br>25.1% | 72.3%<br>46.3%<br>44.7%              | 57.5%<br>17.5%<br>40.0%                  | ・ウェブサイト、アプリにより情報を得ることを希望している。                                                             |                                                                                |
| システムで<br>得たい情報                 | 災害前                                         | 1位 火山の噴火警報・予報<br>2位 大雨の情報<br>3位 土砂災害の情報       |                         | 大雨の情報<br>洪水氾濫の情報<br>土砂災害の情報          | 大雨の情報<br>土砂災害の情報<br>洪水氾濫の情報              | ・大雨、土砂災害、洪水氾濫情報の提供を希望している。<br>・住民は火山情報の提供を希望している。                                         |                                                                                |
|                                | 災害発生時                                       | 1位 土砂災害の地点<br>2位 噴火速報<br>3位 河川の決壊氾濫浸水         |                         | 河川の決壊氾濫浸水<br>土砂災害の地点<br>地震速報         | 噴火速報<br>降灰火山ガス<br>地震速報 ※2位 3位同数          | ・土砂災害の地点、河川の決壊氾濫浸水情報の提供を希望している。<br>・噴火速報、地震速報の提供を希望している。                                  |                                                                                |
|                                | 被害状況                                        | 1位 道路の通行止め区間等<br>2位 ライフラインの被害<br>3位 家屋建物施設の被害 |                         | 道路の通行止め区間等<br>ライフラインの被害<br>家屋建物施設の被害 | ライフラインの被害<br>道路の通行止め区間等<br>家屋建物施設の被害     | ・家屋建物施設の被害、道路の通行止め区間等、ライフラインの被害の情報の提供を希望している。                                             |                                                                                |
|                                | 避難・救援                                       | 1位 避難所の開設情報等<br>2位 避難所の救援情報<br>3位 避難経路        |                         | 避難所の開設情報等<br>避難所の救援情報<br>避難経路        | 避難所の開設情報等<br>避難所の救援情報<br>医療情報 ※2位 3位同数   | ・避難経路、避難所の開設情報等、避難所の救援情報の提供を希望している。                                                       |                                                                                |
|                                | 災害発生後                                       | 1位 道路ライフライン復旧等<br>2位 家族友人知人安否<br>3位 支援物資      |                         | (調査項目なし)                             | 道路ライフライン復旧等<br>家族友人知人安否<br>支援物資 ※2位 3位同数 | ・家族友人知人安否、支援物資、道路ライフライン復旧等の提供を希望している。                                                     |                                                                                |
| コロナ感染                          |                                             | 1位 県・村の感染者数<br>2位 村内の感染接触情報<br>3位 村の感染症対策     |                         | 県・村の感染者数<br>村内観光地の混雑状況<br>村の感染症対策    | 相談窓口・医療体制<br>県・村の感染者数<br>村の感染症対策         | ・村の感染症対策、県・村の感染者数の提供を希望している。<br>・住民は村内の感染接触情報、観光客は村内観光地の混雑状況、別荘住民は相談窓口・医療体制の情報の提供を希望している。 |                                                                                |
| システムが<br>提供の効果                 | 離れ村の安全・安心感                                  | 向上<br>やや向上                                    | 45.1%<br>41.1%          | 37.7%<br>42.3%                       |                                          | 62.5%<br>35.0%                                                                            | ・システム提供により、災害や感染症に対する安全・安心感の向上に寄与すると考えられる。                                     |
|                                | 離れ村住み続けたい気持ち<br>離れ村への来訪回数<br>離れ村への定住意向・来訪回数 | 住み続けたい気持ち<br>増す 24.7%<br>やや増す 25.7%           |                         | 来訪回数<br>増える 11.7%<br>やや増える 32.0%     |                                          | 定住意向・来訪回数<br>定住したい 30.0%<br>頻繁に長期に 45.5%                                                  | ・システム提供により、住民の住み続けたいという意向の向上、観光客の来訪回数の増加、別荘住民の定住意向の向上につながる可能性がある。              |

## 今後の予定

- ◆ 令和3年度「データ活用型スマートシティ推進事業」にも応募する。優先順位として「防災」が高かったが今回の応募では「観光」機能の追加を行う。

### 【背景】

軽井沢・草津に隣接しており温泉、観光施設・自然がある。中でもキャベツは全国的に有名で「離れ村」の認知度は高い。しかし、通過点となり草津・軽井沢に人が流れてしまっている。

### 【内容】

事業としては2軸で考えており下記となる。

### 1.観光客予備軍のビックデータを活用した観光業への新たな挑戦

⇒観光客になり得る人々が観光施設に求めること、欲しい施設、必須アイテム、あってはならないこと(モノ)等、「想い」を定期的にデータ化(アンケート)し FIWARE 上に乗せることでデータ連携・見える化を可能とする。アンケートもこれまでのような紙・タブレットでのその場のみの対応ではなく、定期的に PDCA を回しやすい仕組み作りを行う。見える化した内容から考察しイベント・施設新設、施設改修の判断材料とする。

### 2.観光施設・グルメ情報等観光情報の集約及びチャットボット

⇒ホームページ、パンフレット、観光協会等、観光施設またグルメ情報がバラバラに管理されている。またグルメであれば初めて来た観光客が外見から判断し、美味しいと評判の飲食店を避ける事もあり得る。本システムでは観光施設・グルメの基本的な情報から住民参加型のおすすめ情報などを纏めエリア、テーマ、地図、AI チャットボットと様々な角度から提供する。



## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

システム導入する上で「要件定義」に力を入れること。実際に運用が始まってから「これじゃ運用できない」「もっとこうしておけば良かった」となることが非常に多い。システム導入してから運用・運営を策定するのではなく、運用・運営を定義(要件定義)した上で運用テストにて慣れる事が重要。

## 担当部署

群馬県 嬭恋村 未来創造課

### 【参考 URL】

- 水位:[https://www.river-gunma.jp/gunma/p1203/10/1\\_0\\_7\\_0.html](https://www.river-gunma.jp/gunma/p1203/10/1_0_7_0.html)
- 雨量:[https://www.river-gunma.jp/gunma/p1102/10/1\\_11\\_1\\_0.html?1627504534251](https://www.river-gunma.jp/gunma/p1102/10/1_11_1_0.html?1627504534251)
- ライブカメラ:<http://www.kendobousai-gunma.jp/photo/area4.html>
- 積雪:<http://www.kendobousai-gunma.jp/snow/detail?pointId=30>

## ⑤防災・危機管理

## 佐賀県

## 宇宙技術を活用した地域課題の解決

## 取組の背景

## ◆ 課題

令和元年 8 月に発生した佐賀豪雨により死者 3 名、重傷者 3 名、床上浸水 773 棟、床下浸水 4,310 棟と、甚大な被害をもたらした。近年、豪雨による災害が頻発に発生しており、減災の必要性が高まっている。

## ◆ きっかけ

令和 2 年度より JAXA との連携事業をスタートしたことをきっかけとして、宇宙技術を活用した地域課題解決を目指すことにした。

## ◆ 発案者

佐賀県 政策部 企画チーム 円城寺雄介

## 取組の内容

## 目的

自然災害発生時における衛星画像データ活用可能性の検証

## 概要

令和元年 8 月に佐賀県内で発生した豪雨災害を事例として衛星データ活用の可能性を検証した。使用するデータは JAXA が保有する人工衛星だいち 2 号(ALOS-2)などにより取得。災害発生前後の画像を合成することにより、浸水域や土砂崩れ域を把握でき、ドローンと組み合わせることで効率的な情報収集が可能になることが分かった。一方で、比較する画像によっては季節変化(水田等の誤認)、土地利用変化を受けるため、浸水域を完全に特定することが難しいことや、撮影タイミングと最大浸水時点の把握ギャップがあることが明らかになった。



## 利用したデータ

人工衛星だいち 2 号(ALOS-2)などで取得した、光学画像および SAR 画像

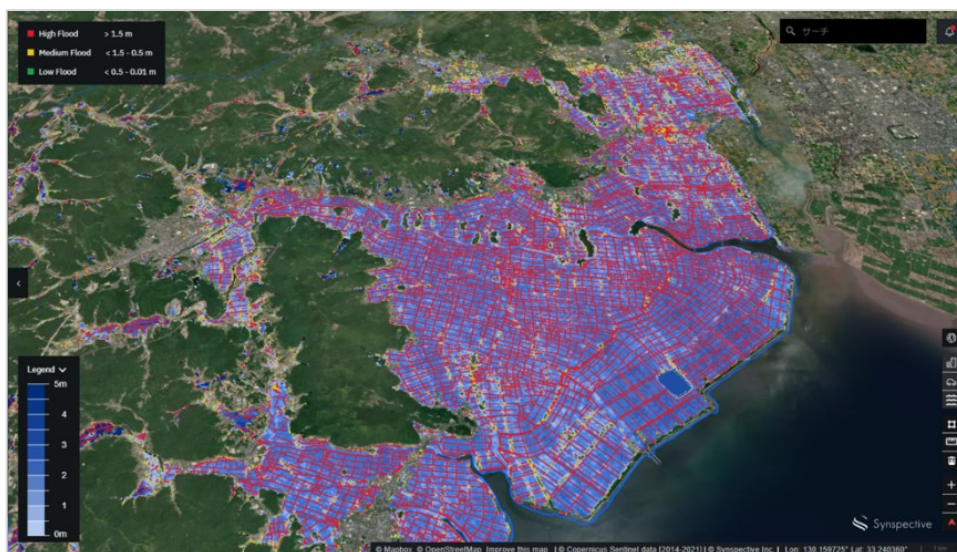
|                         |                                                                                                      |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 統計データを活用したこと<br>によるメリット | 人工衛星により被災状況の画像が取得できると、豪雨などで地上からの情報取得が困難な場合などに、災害の影響を受けずに情報取得が可能になることから、避難や排水計画が迅速に行えることになり、人命救助に繋がる。 |
| 体制                      | 佐賀県、株式会社 島内エンジニア                                                                                     |
| 経費                      | 委託費：957 千円                                                                                           |

## 取組の効果・成果

- ✓ 人工衛星から豪雨時や夜間も撮像ができる SAR(合成開口レーダ)の画像データを活用することで災害時の被害確認を行うことができる。一方で課題も確認できたことから、令和 2 年度の調査で明らかになった課題の解消に引き続き取り組むことにより、近年頻発する日本の災害対応は元より世界的な水害による被害軽減が期待できる。

## 今後の予定

- ◆ 令和 2 年度の調査により明らかになった課題解消を目指して、令和 3 年 3 月に締結した JAXA との連携協定を活用した取組を行っている。
- ◆ 令和 3 年 7 月に佐賀県と JAXA、株式会社 Synspective(東京都江東区)、株式会社島内エンジニア(佐賀県佐賀市)の 4 者により、SAR 衛星を活用した令和元年佐賀豪雨の解析をスタートさせ、令和 3 年 8 月に再び発生した佐賀豪雨の解析も実施している。



令和 3 年 8 月佐賀豪雨での浸水状況(※解析途中のもの)

(提供)株式会社 Synspective

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

難易度や注意点は現時点で未知数であることから、そこに佐賀県が自治体として初めて取り組むことにより明らかにしていきたい。



## 担当部署

---

佐賀県 政策部 企画チーム

### 【参考 URL】

ジチタイワークス Web(ジチタイワークス Vol.14 令和 3 年 6 月発行)

「JAXA との連携によって今後目指していく、精度と実用性の高い災害対策とは。」

<https://jichitai.works/article/details/671>

佐賀県プレスリリース

「JAXA との連携協定を活かして、水災害時における衛星データ活用実証を開始しました」

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00381629/index.html>

## こどもを見守る地域連携事業

## 取組の背景

 課題

指定の登下校路はあるものの、今までは実態を調査する術がなかった。特に下校時の児童の行動実態が把握できていなかった。

◆ **きっかけ**

スマートシティを実現するための官民連携プロジェクトのパイロット事業として実施した。なお実施に際しては総務省の「情報通信技術利活用事業費補助金（データ利活用型スマートシティ推進事業）」に採択された「富山市スマートシティ推進基盤構築事業」（現「富山市センサーネットワーク利活用促進事業」）の一環として実施している。

◆ 発案者

富山県 富山市

## 取組の内容

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>目的</p>        | <p>GPS センサーを用いて収集した児童の登下校データを、ビッグデータとして解析・「見える化」し、小学校や PTA、自治振興会等と共有することで、こどもの安全・安心の向上を図るもの。</p>                                                                                                                                                                                     |
| <p>概要</p>        | <p>参加同意のあった児童(令和 2 年度は 14 校 1,940 名)に GPS センサーを貸与し、登下校路の位置情報を取得する(各校 2 週間程度)。</p> <p>取得した情報を富山大学と共同で分析・「見える化」する。</p> <p>各小学校、PTA、自治振興会等を交えた協議の場を設け、「見える化」した分析結果を元に、現状の把握、危険地帯等への対応策の検討、更なるデータの活用方法など、市民との協同による地域課題解決へのスキームの構築を図っている。</p> <div data-bbox="513 1440 1401 1865"> </div> |
| <p>利用した統計データ</p> | <p>センサーネットワークを活用して取得した児童登下校時の位置情報</p>                                                                                                                                                                                                                                                |



|                         |                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 統計データを活用したこと<br>によるメリット | IoT センサーという新たな手法を用いて収集したビッグデータを分析・「見える化」することで、児童の行動や登下校路の問題点が定量的に把握できるようになり、漠然とした議論ではなく、エビデンスに基づいた議論や改善案の検討ができるようになった。<br><br>データを「見える化」することで、情報の共有化も図り易くなり、新 1 年生の保護者や、交通ボランティアなどとの情報共有が円滑になった。 |
| 経費                      | センサーネットワーク構築費 219,000 千円<br><br>システム保守・運用支援業務委託(26,000 千円)のうちの一部                                                                                                                                 |

## 取組の効果・成果

令和 2 年度末時点で市内 30 校で実施し、フォローアップのアンケート調査したところ以下の回答があった。(一部抜粋)

- ✓ 解析結果により、学校近くの旧農協付近の横断歩道が混雑することが分かったので、学校や PTA が重点的に指導するようになった。
- ✓ 解析結果を受け、交通安全協会の方が、学校前三叉路の交通指導を行った。

## 今後の予定

- ◆ 令和 5 年度末までに市内小学校全 65 校で実施予定

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

- データを解析できる人材の確保  
当事業では富山大学と共同で解析を行っている。
- 参加者の理解  
新しい技術を用いた事業となるため、そのままだと参加者の理解が得られ辛い。小学校内のメーリングリストで参加を呼び掛けて頂く、全保護者に簡略版のデータ解析結果を配布するなど、事業をご理解頂くための活動を行っている。
- 位置情報の取り扱い方針の策定  
当事業で収集する位置情報は、個人宅や児童が滞留する公園やショッピングモール等の場所が特定できるため犯罪に利用される恐れがあり、自宅付近の位置情報を収集しない等、外部に情報流出しないよう取り扱いを定めている。

## 担当部署

富山県 富山市 情報統計課

## ⑥住民生活・安全

徳島県 鳴門市

## 鳴門市自転車活用推進計画

## 取組の背景

## ◆ 課題

- 人口減少等を踏まえた交流人口拡大施策の推進
- 高齢者、観光客等の移動手段の確保
- 安全快適な自転車通行空間の確保
- 健康増進の推進

## 取組の内容

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | “「自転車広域観光都市なると」における自転車フレンドリーなまちづくり”を計画のコンセプトとして、官民協働で自転車の活用推進に取り組み、市民の自転車利用による健康増進、交流人口の拡大、そして脱炭素社会の実現を目指す。そして、大鳴門橋自転車道実現に向け、自転車のソフト・ハードを含めた受け入れ環境整備を行う。                                                                                                                                                          |
| 概要      | <p>まず、自転車交通の現状を把握するにあたり、自転車利用に関する現状として、地域の交通基盤(道路網、公共交通網、駅等)、交通特性(歩行者、自転車、自動車、公共交通の利用状況や事故発生箇所等)、施設立地(自転車利用者が多く利用する施設など)の現状、並びに計画について収集し整理した。</p> <p>加えて、地域で定めた交通安全、環境や観光、健康・福祉等、計画に関連すると考えられる項目についても、現状を把握した。また、自転車交通量や自転車事故、自転車利用が見込まれる施設などの資料を整理するとともに、各道路データを活用し、「安全・安心・快適な自転車通行空間」を示す「自転車ネットワーク路線」を設定した。</p> |
| 利用したデータ | 平成 22 年度国勢調査データ、道路交通センサス(平成 17 年度)、徳島県警提供事故データ(平成 27 年度～令和元年度)、小・中・高校の通学路点検一覧・箇所図(平成 30 年度～令和 2 年度)                                                                                                                                                                                                               |
| 経費      | 鳴門市サイクルコース調査検討業務 2,123 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## 取組の効果・成果

- ✓ 徳島県と兵庫県が「大鳴門橋の下部空間を生かした自転車道の整備」を検討しており、実現すれば多くの観光客増加や地域の活性化が見込まれるが、実現されるまでに本市、南あわじ市含めサイクリストを呼び込むための環境整備や積極的な広報活動、関連イベント等の各種施策を、「鳴門市自転車活用推進計画」を基にして計画的に行っていく必要がある。

## 今後の予定

- ◆ 「鳴門市自転車活用推進計画」を基に、地域資源・地域特性を生かした自転車活用施策を推進する。



## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

地域の観光協会や各種交通事業者（鉄道事業者、バス事業者など）、国県市の道路管理者、警察、有識者と緊密な連携を取ることが必要。

## 担当部署

徳島県 鳴門市 戦略企画課

## ⑦環境・エネルギー

## 熊本県

## PM2.5(微小粒子状物質)測定局の適正配置

## 取組の背景

## ◆ 課題

平成 25 年に中国で高濃度の PM2.5 が観測されたことが国内で大きく報道されたことを契機に県民の社会的関心が高まった。このため、熊本県では事務処理基準\*で定められた測定局数より 5 局多い 19 局を県の管轄域に設置し、詳細な監視を行ってきた。その後、PM2.5 環境基準達成率が大幅に改善したことを踏まえ、監視体制の効率化の検討が必要となっている。

\*大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく事務処理基準

## ◆ きっかけ

1. PM2.5 環境基準達成率の改善  
全国:16%(平成 22 年度)→94%(令和元年度) 県内:9%(平成 22 年度)→88%(令和元年度)
2. 頻発する機器の故障等に伴う維持管理費用の増加

## ◆ 発案者

熊本県 環境保全課

## 取組の内容

|                     |                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 現状の測定局配置と同等の監視能力を維持したままで測定局数の削減が可能かどうかを科学的に検討する。                                                             |
| 概要                  | ① 熊本県内の PM2.5 大気汚染状況の概要の解析<br>② PM2.5 の空間濃度分布の推定<br>③ 効率的な測定局配置の選定方法の開発                                      |
| 利用したデータ             | 県内 PM2.5 測定データ(平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月)、熊本地方気象台気象データ、国土数値情報(土地利用細分メッシュデータ平成 30 年度)、国立環境研究所環境数値データベース(令和元年度)等 |
| 統計データを活用したことによるメリット | 測定局を削減した場合の影響評価が可能となり、監視能力を維持したままで効率化した測定局配置を科学的に選定できるようになった。                                                |
| 経費                  | ソフトウェア検討・資料購入費等、委員会開催費(委員旅費、謝金、会場代等)事務費、その他:数万円～十数万円                                                         |

## 取組の効果・成果

- ✓ 外部有識者による検討委員会において、測定局を最大 5 局削減可能であるとの結論を得た。これにより、機器整備、維持管理費用等において、約 4,200 千円／年の削減効果が見込まれる。
- ✓ なお、PM2.5 以外の大気汚染物質測定局の適正配置検討にも応用が可能。

## 今後の予定

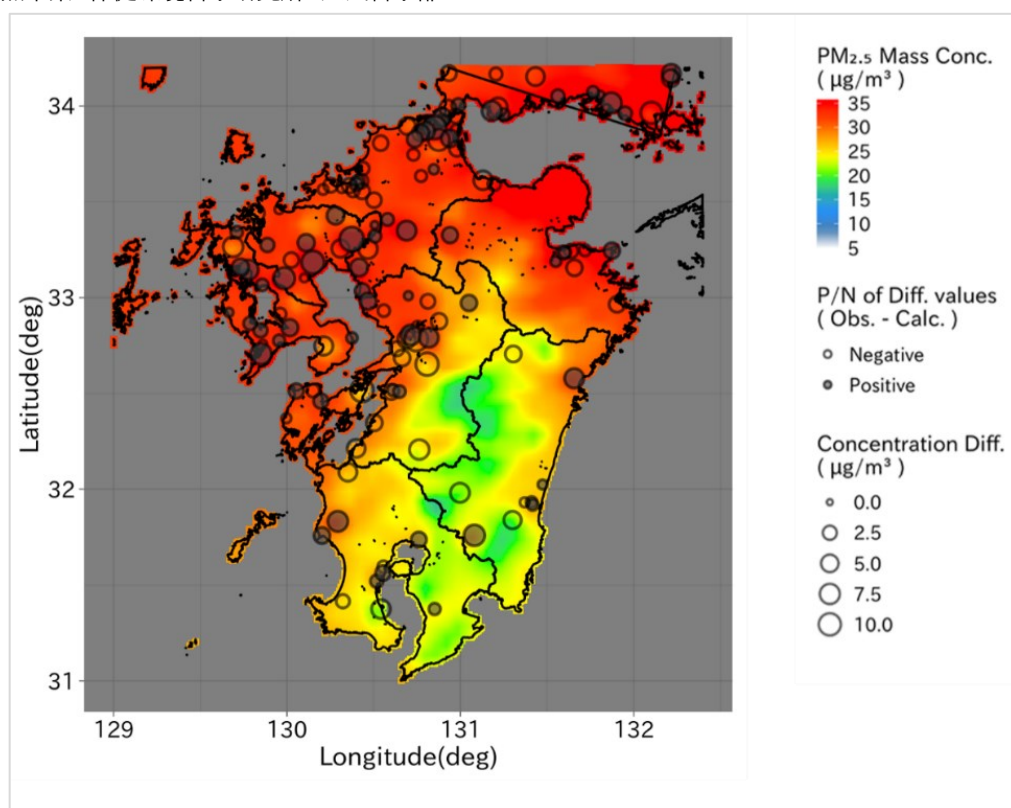
- ◆ 同手法の応用により、他の大気汚染物質測定局の適正配置に係る検討の余地あり。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

大気環境や統計解析に関する高度な技術や知識が必要であり、自治体の地方環境研究所等で十分な技術レベルを持った人材を養成しておくことが必要。

## 担当部署

熊本県 保健環境科学研究所 大気科学部



## ⑧産業振興

山形県 酒田市

## ビッグデータを活用したビジネス支援・人材育成事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

グローバル化による競争激化、人口減少・人材流出による需要減少と人材確保難など、とりわけ地方の事業者にとって厳しい環境が続いている中、経営者の経験や勘のみならず、データやファクトに基づいた経営を行うことで、経営効率、確実性を増すことにつながると考えられるが、その知見・リソースが地方には不足している。

## ◆ きっかけ

酒田市産業振興まちづくりセンター サンロク(※1)が開催した、株式会社 True Data(※2)を講師に招いたビジネス支援セミナーをきっかけに、市内事業者の販路開拓等の事業展開のサポート、教育機関と連携した人材育成、市のオープンデータ等を活用した大手企業の実証実験を行い、市内事業者及び地域の活性化を目指すため、ビッグデータマーケティングを専門とする株式会社 True Data とパートナーシップ協定を締結することになった。

※1…「つなぐ」をコンセプトに地元事業者のビジネス支援を行う、産学官連携組織

※2…6000 万人規模の消費財購買データ(ID-POS データ)でマーケティングを支援するビッグデータプラットフォーム

## ◆ 発案者

山形県 酒田市 商工港湾課

酒田市産業振興まちづくりセンター サンロク

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | ビッグデータ等を活用した、市内事業者の販路開拓等の事業展開のサポート、教育機関と連携した人材育成、市のオープンデータ等を活用した大手企業の実証実験を行い、市内事業者及び地域の活性化を目指す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 概要 | <p>① ビッグデータを活用した販路開拓の実証試験</p> <p>株式会社 True Data が扱うスーパー、ドラッグストアでの購買に関するビッグデータから特定消費財の地域購買力(もっと売れる可能性のあるエリア)と地域別の生活者の嗜好性をマイクロ統計情報として算出し、EC 店舗への来店・販売促進を目的としたオンライン広告テストを、市内 2 つの事業者と実施した。</p> <p>一例を挙げると、「安心安全な加工品」を好む嗜好性をもつ顧客層が居住する地域と、そうでない地域の購買ビッグデータ(町丁目レベルの統計化されたエリア嗜好性データ)を用いて選定し、市内事業者の商品広告を Facebook や Google の広告として表示させ、2 つの地域を比較し、サイト閲覧や購買につながるか検証するもの。</p> <p>② 「購買データ分析サービス(Dolphin Eye)」を使った市場分析</p> <p>株式会社 True Data が扱うスーパー、ドラッグストアでの ID-POS データを活用して商品・市場分析ができる「購買データ分析サービス(Dolphin Eye)」のアカウントを地元事業者へ貸与し、ビッグデータを用いた自社商品・サービスの開発や営業等での活用を実施している。</p> |

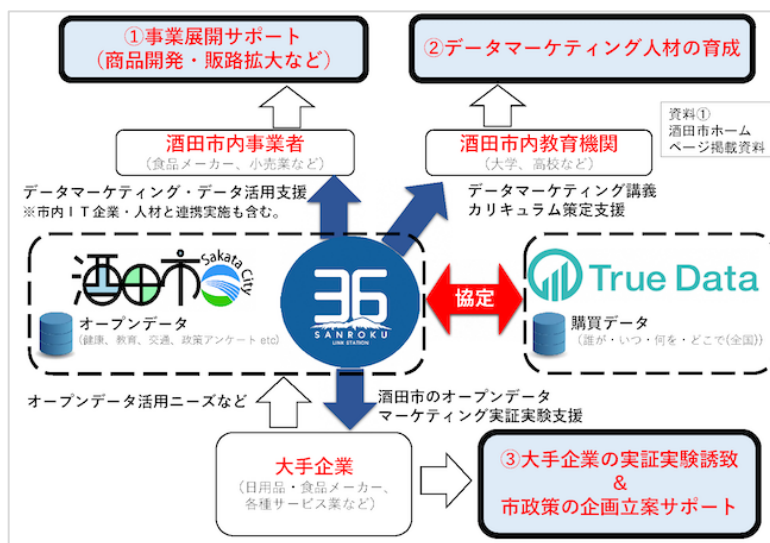


市場の動き、その中で自社商品(商品アイテムまで深堀可能)の特徴、競合品との違いなどデータの見かた、活用方法についても教えている。

### ③ データマーケティング人材育成

市内高等学校と株式会社 True Data 社が連携し、データを用いた起業家教育やデータマーケティング人材等の教育カリキュラムの作成を支援しているほか、データマーケティング授業を実施している。

また、酒田市産業振興まちづくりセンター サンロクと株式会社 True Data が連携し、地域での女性活躍推進やテレワーク人材育成の一環として、地方で働きながらデータマーケティング人材としてのキャリアアップを希望する女性を対象としたスキル教育やデータ処理の仕事を担う企業とのマッチングを行っている。



|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用した統計データ           | 生活者ビッグデータ、全国購買統計データ(ID-POS データ)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 統計データを活用したことによるメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>ビッグデータマーケティングの専門家である株式会社 True Data と連携、相談体制を構築できたことと生活者の嗜好性の違いがデジタル販促の効果向上に関係し、デジタル販促の精度を高め事業者がビッグデータを活用した販路開拓を検討できる環境整備ができた。</li> <li>分析データによって強みと課題が見える化され、根拠に基づいた提案・説明事項の正当性が向上し、より説得力のある商品開発や営業資料の作成につなげることができる。</li> </ul> |
| 経費                  | 購買データ分析サービス利用料(30 アカウント、年間):330 千円                                                                                                                                                                                                                                     |

## 取組の効果・成果

上記事業を実施した結果、以下の効果が見られた。

- ✓ ビッグデータを活用した販路開拓の実証試験  
商品広告のCTR(クリック率)が約 20%向上する事例があるなど有意な効果があることが認められた。

- ✓ 購買データ分析サービス「Dolphin Eye」を使った市場分析  
商品パッケージデザインの顧客提案時に市場分析や購買傾向を踏まえた営業を行い、受注に近づいている事例がある。
- ✓ データマーケティング人材育成  
データマーケティング人材としてのキャリアアップを希望する女性 2 名が、データ分類業務を行う関連企業へテレワーク就職した。

## 今後の予定

---

- ◆ 今後も引き続き、ビッグデータを活用した事業者のビジネス支援を継続する。
- ◆ 市内高等学校と株式会社 True Data が連携し、データを用いた起業家教育やデータサイエンティスト等の教育カリキュラムの作成の支援を実施している中で、令和 4 年以降もデータマーケティング授業等の実施を検討。
- ◆ 女性活躍推進の一環として、地元の女性を対象としたデータマーケティング人材育成を継続していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

- 産学連携した事例づくりをすることにより地域課題や企業課題を解決する取組を加速できるが、それには実データの提供や実験できる場を提供できる企業の協力が必要。
- リモートでも各企業が勉強会に参加できる環境整備が必要。

## 担当部署

---

山形県 酒田市 地域創生部 商工港湾課

## ⑧産業振興

愛知県 瀬戸市

## 統計データによる経済効果の分析と行政評価の見える化

## 取組の背景

## ◆ 課題

これまでの施策の経済効果については、その測定手法が確立されておらず、地域活性化や貢献度といった観点での評価が曖昧になっていた。

## ◆ きっかけ

近年、客観的エビデンス(根拠や証拠)を基にした公共意思決定や実行段階での評価を効果的・効率的に行うEBPM(Evidence-Based Policy Making)が注目されており、施策評価の見える化が求められている。

## ◆ 発案者

愛知県 瀬戸市 地域振興部 産業政策課

## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 施策毎の経済効果等を数量的に示すことのできる汎用システムを構築・運用することで、施策実施効果の見える化を実現する。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 概要                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施策毎の「経済波及効果」や「税収効果分析」等を数量で見える化する(試算できる)本市独自の産業連関表を構築。</li> <li>システム構築に際しては、既存の統計データを活用するノンサーベイ法と、独自のサーベイアプローチを複眼的に組み合わせた構築手法を実施して精度を向上。</li> <li>この手法を実践することによって、小規模都市での産業連関表の活用に関する先進事例を確立して情報発信する。</li> <li>全職員が使用可能なシステム環境とすることで、事業計画の立案だけでなく、施策実施後の評価にも活用する予定。</li> </ul> |
| 利用した統計データ           | 経済センサス活動調査、RESAS                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 統計データを活用したことによるメリット | これまでの産業連関表の運用は、専門性を持ったスタッフの存在が不可欠という課題があったが、データ入力の簡易性や、見せる事を前提とした出力様式を工夫したシステムを構築することで、汎用性を高めることを実現。                                                                                                                                                                                                                 |
| 経費                  | システム構築業務委託費 13,000 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 取組の効果・成果

- ✓ 施策の有効性の見える化を実現。
- ✓ 事業査定や公共意思決定の基準を示すことを可能とするため、市民コンセンサスのツールとしても活用可能。

## 今後の予定

---

- ◆ RESAS データと互換を図ることで、更に精度を上げる試みを実施予定。
- ◆ 本システムのアウトプットと、満足度やニーズ調査等のアンケートデータとの間に乖離が生じた場合、その関係性を紐解く分析ルール of 構築について検討を進める予定。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

経済センサス活動調査を活用することから、5 年毎にデータ更新費用が発生するため、継続的に費用を確保する位置付けが必要。

## 担当部署

---

愛知県 瀬戸市 産業政策課

## ⑧産業振興 和歌山県

### 森林ゾーニングによる施策の選択と集中

#### 取組の背景

##### ◆ 課題

本県の森林は県土の約 7 割を占め、うち 6 割がスギやヒノキの人工林と森林資源は豊富であるが、木材価格の低迷に加え、分散的施業や急峻な地形などが影響し素材(丸太)生産量は伸び悩んでいた。

##### ◆ きっかけ

県では素材生産量の増産をはじめとする施策の効果的な展開が図れるよう、事業の優先箇所を見える化する必要があった。

##### ◆ 発案者

和歌山県 林業振興課

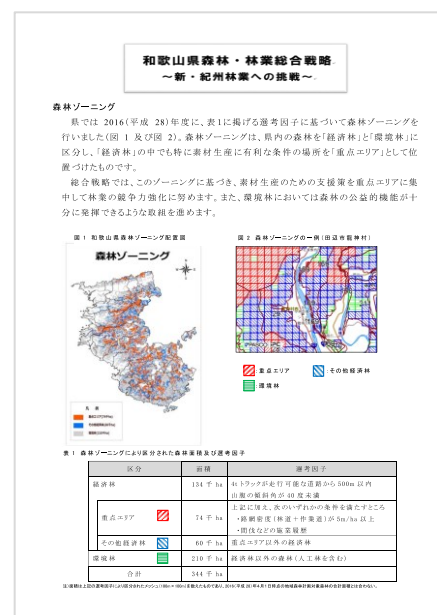
#### 取組の内容

##### 目的

林業に適したエリアでは木材生産を推進し、その他のエリアでは環境保全を推進する「森林ゾーニング」を行い、事業の選択と集中を行うこととした。

##### 概要

林道等路網データ、基盤地図情報(数値標高モデル)データを GIS に取込み、道路から一定範囲にある地形傾斜角が 40 度未満のエリアを林業に適した「経済林エリア」として抽出。さらに森林施業の履歴データを加えることにより、経済林エリアの中でも特に整備の進んだ重点区域を設定。「経済林エリア」以外は「環境林エリア」として設定し、それぞれのエリアで産業施策と環境施策を展開。



##### 利用したデータ

- 基盤地図情報(数値標高モデル)【国土地理院】

|    |                                                                                                     |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林簿データ、森林施業の履歴データ、林道等の路網データなど【いずれも県で整備した GIS データ】</li> </ul> |
| 体制 | 林業振興課担当職員により実施                                                                                      |

## 取組の効果・成果

- ✓ 平成 27 年次の素材生産量 18 万 m<sup>3</sup>を令和 3 年次に 26 万 m<sup>3</sup>(4 割強の増)とする目標は、令和元年次に 26 万 m<sup>3</sup>を達成した。森林ゾーニングをはじめとする総合的な施策が実を結んだ成果と考える。

## 今後の予定

- ◆ 今後はゾーニングの根拠となる基礎データの更新や新たな情報の追加等を行い、現状を反映させた新たなゾーニングを行う予定。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

GIS は各自治体において様々な分野で活用されており作業環境はある程度整っていると考えられるが、実際に作業を行う際には、ゾーニングの条件として基礎データに何を用いるかが重要であり、各自治体が整備している既存のデータでは不十分な場合は改めて基礎データの作成等が必要。

## 担当部署

和歌山県 農林水産部 森林・林業局 林業振興課



## ⑨観光・国際交流

## 新潟県

## 新潟県観光地満足度調査

## 取組の背景

平成 21 年 1 月に施行された「新潟県観光立県推進条例」第 9 条において、県が「観光地において提供されるサービス等を評価」し、結果の公表等を行うことにより「観光旅行者の満足度が向上するよう努める」と規定している。

満足度向上に当たっては、新潟県を訪れる観光客の満足度を客観的に把握し、そのデータ分析結果を基にした改善が必要であり、本調査が始まった。

## ◆ 発案者

新潟県 交流企画課(現・観光企画課)

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 観光客の満足度及びその傾向等を把握、分析し、今後の施策等に活用し、協力施設に結果をフィードバックすることで各施設の主体的な取組を促進する。                                                                                                                                                                                    |
| 概要        | <p>県内の協力宿泊施設に対し、アンケート用紙を配付・回収し、宿泊施設・温泉地別で結果をフィードバックシートにまとめ、協力施設に送付した。また、県では調査結果を公表し、本県観光のプラス情報として発信した。</p> <p>本調査に協力する施設を含めた団体を対象に、調査結果を踏まえた温泉地の魅力向上のモデルとなる取組を支援した。具体的には、温泉地の旅館組合や女将の会が実施する、ランディングページの作成、コンテンツプランニング、キャッチコピーの創出等の事業に対し、その費用の一部を助成した。</p> |
| 利用した統計データ | 令和 3 年度新潟県観光地満足度調査結果フィードバックシート                                                                                                                                                                                                                           |
| 経費        | <p>調査委託費</p> <p>(令和 2 年度)約 4,306 千円(調査 2 回)</p> <p>(令和元年度)約 3,571 千円(調査 3 回)</p> <p>支援事業助成額</p> <p>(令和 2 年度)約 800 千円</p> <p>(令和元年度)約 1,000 千円</p>                                                                                                        |

## 取組の効果・成果

- ✓ これまでに 9 回、調査を実施してきたが直近の第 9 回調査では、県全体の総合満足度(評価上位 3 項目「大変満足」、「満足」「やや満足」の合計)は 93.0%の割合で満足いただいている。



## 今後の予定

- ◆ 現在第10回調査(令和3年2月、6月、9月、11月)を行っており、回答者数の増加を図るため、紙でのアンケート以外にQRコード読み取りによるウェブでの回答もできるようにしている。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

より多くの宿泊施設の協力が得られるように、旅館組合、宿泊施設、観光協会と連携を取りながら調査項目の決定等の調整を行っていくことが必要。

## 担当部署

新潟県 観光局 観光企画課 企画調整グループ

## ⑨観光・国際交流

三重県 伊勢市

## 伊勢市観光地等混雑状況配信事業

## 取組の背景

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、密集を避け安全安心かつ快適に観光するための判断根拠となる情報を提示する仕組みを構築した。

## 取組の内容

## 概要

観光地にカメラを設置し、得られた画像データを AI 等を用いて解析の上で可視化し、リアルタイムでの人の混雑状況として配信した。混雑状況の配信により、市内観光地における密集を避けた観光行動を促すことができた。

## 伊勢市観光地等混雑状況配信事業

## 目的

伊勢市内の主要観光地等の混雑状況を配信することで、観光客に混雑を避けて行動するための判断材料を提供。密集を避けた観光行動を促し、『安全』『安心』を提供する。そのために、市内主要観光地等に設置した定点カメラで撮影したデータを基に、AIを活用したシステム等を用いて往來の人流データを取得し、混雑状況を把握するとともに、混雑予測情報をWEB配信する。

## 対象箇所

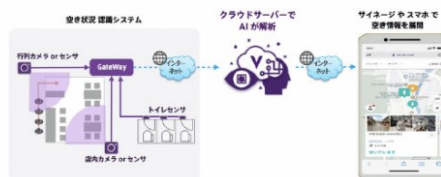
伊勢市内の主要観光地等を対象に実施します。※注記のない場合はカメラ設置による

1. 内宮宇治橋前
2. おはらい町通り(おかげ横丁入口付近)
3. おはらい町通り(北側入口付近)
4. 伊勢市駅前広場
5. 外宮前バス停横広場付近
6. 二見興玉神社・夫婦岩周辺
7. 寶日館 ※IoTボタン
8. 伊勢河崎商人館 ※IoTボタン
9. 朝熊山上広苑

## 概要

主要観光地等にカメラを設置し混雑情報を収集、クラウドサーバー上で解析を行い、混雑表示に変換し観光客等のスマホ等に配信することで、観光客等に混雑を避けた行動を促す。

- 検知: カメラ等で観光地等の混雑画像を収集
- 解析: 画像をAI等を用いて解析し、混雑表示に変換
- 配信: 地図上で観光地等の混雑状況を配信



## 利用した統計データ

カメラ設置により得られる画像データの数値化した統計データ(1分毎)

## 経費

【令和2年度】

伊勢市観光地等混雑状況配信システム導入委託: 15,483,468 円

【令和3年度～令和4年度】

伊勢市観光地等混雑状況配信システム運用保守管理業務委託: 9,001,344 円

## 取組の効果・成果

---

- ✓ 令和2年の年末に市内主要観光地である伊勢神宮内宮前エリアの配信を開始し、年始の密集を避けた観光行動に一定の効果があったものと推察している。また、混雑状況配信事業自体がコロナ禍における安全安心の取組として報道されたこともあり、コロナに負けない取組を行う観光地としての伊勢市のブランドイメージの向上にも効果があったものと推察している。

## 今後の予定

---

- ◆ 当面配信を継続予定であり、コロナ禍後においても、オーバーツーリズム対策としても活用できるものと考えている。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

カメラ設置場所における建物所有者等への工事内容及び個人情報取り扱いの仕組みの丁寧な説明や配慮。配信前後における観光客向けに行う十分な事業PR。

## 担当部署

---

三重県 伊勢市 産業観光部 観光振興課

## ⑨観光・国際交流

## 滋賀県

## 滋賀県における観光客の周遊分析等について

## (令和2年度EBPM(証拠に基づく政策立案)モデル研究事業)

## 取組の背景

## ◆ 課題

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光を取り巻く環境は大きく変化している。本県としても、食と文化や地域住民との交流などを通じ、長く滞在し何度も訪れたいような滋賀を目指し、より「質」を高める観光によって観光消費を促していく新たな観光スタイルへの転換を目指す必要が出てきた。

## ◆ きっかけ

県統計課では、平成30年度から、滋賀大学データサイエンス(DS)学部と連携しながら、庁内の課題について、データ収集・分析の手法等を学びながら課題解決を目指す「EBPM モデル研究事業」を実施しており、テーマについて庁内公募を行った中から本案件を選定した。

## ◆ 発案者

総合企画部 統計課(EBPM モデル研究事業担当)

商工観光労働部 観光振興局(テーマ提出)

## 取組の内容

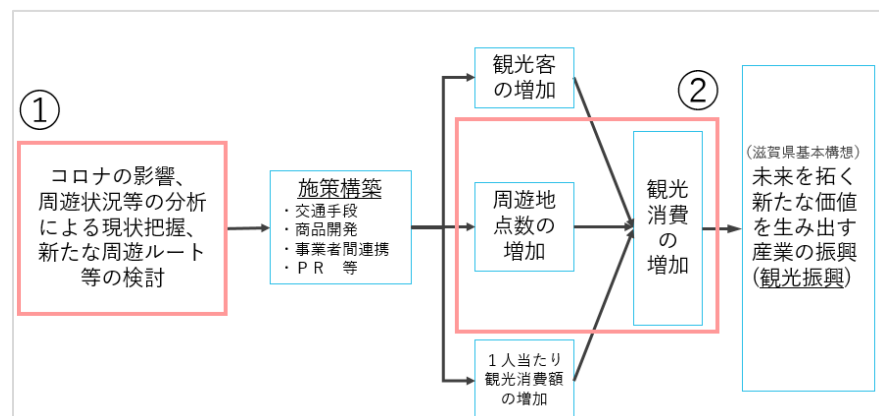
## 目的

新たな観光スタイルを目指すため、観光地点間の周遊(県内またはエリアにおいて複数の観光地点を訪れること)の促進が有効であると考え、観光客の移動データから県内の観光客の周遊状況等を明らかにし、周遊促進のための施策構築を行うことを目的とした。

## 概要

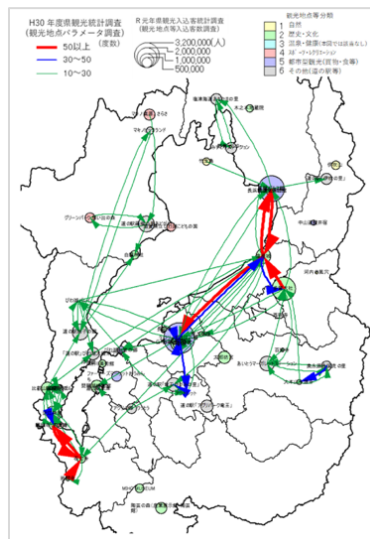
## ■ EBPM の手法

本モデル研究事業ではこれまで、PPDAC サイクルや QC ストーリーなどの手法を採用したが、今回は、ある施策等がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示する「ロジックモデル」により、観光振興のための様々な施策構築を検討する中で、データ分析を活かしていくことにした。(①と②についてデータ分析を実施。ただし、①については利用可能なデータが不足していたため、一部のみ実施。)



## ■ 主なデータ分析内容と結果概要

- 周遊地点数と観光消費額の関係に係る分析(ロジックモデルの②の部分)  
周遊地点数の増加により観光消費額が増加するとの仮説を検証するため、周遊地点数と観光消費額の関係について分析した。  
⇒ 県内観光客の約 8 割、県外観光客の約 6 割が 1 か所のみで訪問で、周遊地点数としては少ないものの、周遊地点数が増加するにつれて観光消費額は概ね増加傾向にあることが分かった。
- 観光地点間のネットワーク分析(ロジックモデルの①の部分)  
周遊ルートの現状を把握するため、観光客がどのような観光地点を経由するルートを通っているのか、次数中心性等により指標化して定量化するとともに、地理情報システム(MANDARA)を用いて分析結果の「見える化」を行った。  
⇒ 黒壁ガラス館(長浜市)や彦根城(彦根市)、ラ コリーナ近江八幡(近江八幡市)など人気の観光地を結ぶ周遊コースが、県観光の中心的なルートになっていることが分かった。  
⇒ 大津市内では、寺院・神社を周遊するコースが見られた。  
⇒ 観光地点に該当しないアウトレットモールと、他の観光地点間の往来が多いなど、地点間の意外な周遊ルートも明らかになった。



### 利用した統計データ

- 滋賀県観光入込客統計調査(平成 29 年～令和 2 年 6 月)
- 滋賀県観光統計調査(パラメータ調査)(平成 30 年度)
- NTT ドコモによるモバイル空間統計(令和 2 年 1 月)

### 統計データを活用したことによるメリット

ネットワーク分析を行うことで、各観光地点同士の結びつきや関係性を数値化して評価することができた。さらに、そのデータを地図化し周遊ルートを「見える化」することによって、県内の周遊パターンの分類化ができた。

### 体制

滋賀大学 DS 学部、統計課、観光振興局等による「EBPM モデル研究事業研究会」を計 3 回開催、実務担当者等によるワーキンググループを計 5 回開催し、入念にデータ分析作業や考察等を行った。



**経費**

モデル研究事業委託費 4,700 千円

その他に要した経費 51 千円

**取組の効果・成果**

今回、ロジックモデルを採用したことにより、施策の流れを意識し、「何のために」「どのような」データ分析を行うのかを明確化し、効果的・効率的に進めることができた。

分析結果から得られた知見については、次のとおり整理した。

■ 周遊パターンの分類化による周遊促進施策の検討

分析結果をもとに、県内の周遊パターンを次の 3 つに分類することができた。

- ① 人気観光地点周遊（広域的に人気観光地点を周遊）
- ② 近隣周遊（人気観光地点（既に集客力を持つ地点）を中心に、その周辺を周遊）
- ③ 目的周遊（寺社の巡礼ルート等、特定の目的による周遊）

このうち、①および②については、観光地点同士の物理的な距離や、観光地点そのものの集客力が影響を与えると考えられる。一方、③については、観光に対して何らかの目的を与えることで、県が主体的に仕掛けづくりを行うことができると考えられることから、令和 3 年度以降の施策に向けて次のような検討を行うことにした。

- ✓ 観光キャンペーンに関連する場所・施設の掘り起こしや、イベントの実施による目的周遊の新たなルートの設定・PR
- ✓ 観光地間の連携（移動手段等）の強化 等

■ 観光地ではない周遊地点の存在

観光地ではないアウトレットモールについて、ネットワーク分析により調査地点と同程度に他の観光地点との関係が強いことが分かり、「県内観光のハブ」として活用することが有効であると考察し、次のような施策を検討した。

- ✓ 県の観光パンフレットの設置、観光 PR 活動
- ✓ アウトレットモールから県内観光地点への周遊促進（クーポン活用）等

**今後の予定**

- ◆ 本モデル研究事業は令和 2 年度で終了したが、令和 3 年度から実施している DS 学部と統計課等が庁内各課からのデータ収集や分析手法等に対して助言等を行う「EBPM に係るデータ分析・研究 支援検討会」において、引き続きフォローアップを行っている。

**本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点**

- 観光地点別、月別に大量の生データを扱うため、事前のデータクレンジング作業に時間を要する。
- ネットワーク分析については、R 等による計算および結果の解釈等に対して、有識者の協力が必要と思われる。

**担当部署**

滋賀県 総合企画部 統計課 分析係

## ⑩情報政策

## 東京都

## 「都税収入見える化ダッシュボード」による統計データの公開

## 取組の背景

## ◆ 課題

都税収入に係る統計データについては、毎年度「東京都税務統計年報」を冊子で発行するとともに、主税局ホームページにおいて PDF やエクセル、CSV 形式で外部に公開していたところである。しかし、「東京都税務統計年報」のデータは年度ごとのデータであるため、年度を越えた推移の把握が困難である。加えて、数値のデータであるため、都民には分かりづらいことから、都税収入の情報を可視化して一目で分かるように伝える必要がある。

## ◆ きっかけ

コロナ禍において、都税収入の動向については都民の関心が高く、リーマンショック時との比較など様々な観点から問い合わせが多かった。このため、単年度の統計数値だけではなく、経年比較したデータを可視化して公開する必要があると考えていた。そこで、令和 2 年 10 月から開始された「未来の東京」戦略ビジョンのダッシュボード事業を活用することとした。

## ◆ 発案者

東京都 主税局 税制部 歳入課 税務統計担当

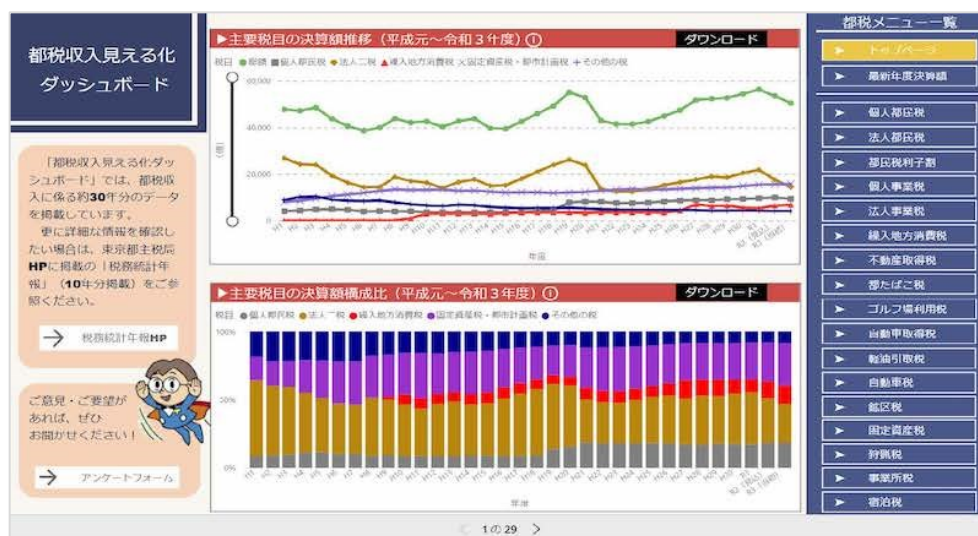
## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | より多くの都民に都税収入の情報を分かりやすく伝えるため、デジタル技術を活用することで、情報公開の QoS を高められる。こうしたことで、都税に対する都民の理解を深め、都政への関心喚起にもつなげる。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年から約 30 年間の都税収入について、税収全体の推移、税目構成比推移に加え、税目ごとの地域別、業種別など詳細な区分での推移を比較することができるようになった。</li> <li>ダッシュボードから約 30 年間のデータを CSV 形式でダウンロードすることができるため、誰でもデータを簡単に利活用できるようになった。なお、データには決算だけではなく、令和 2 年度補正後予算や令和 3 年度当初予算も掲載している。</li> <li>東京都主税局のホームページで令和 3 年 6 月に公開しており、ダッシュボードの使い方や掲載内容一覧も提供している。こうした取組で、初めてダッシュボードを使う方にも利用しやすい環境整備に努めている。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | 東京都税務統計年報(平成元年度～令和元年度)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 経費        | 特になし。ダッシュボードの作成に当たっては、委託ではなく職員が行い、様々な修正について即座に対応できるようにした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 取組の効果・成果

### 【期待される効果】

- ✓ SNS で共有されやすいよう、ホームページにリンクを貼るだけでなく OGP (Open Graph Protocol) を設定している。これにより、ユーザーに対してダッシュボードの WEB ページの内容を詳しく伝えることができる。ホームページでの公開にとどまらず、SNS を入口として利用者が増えていくことを期待している。
- ✓ ダッシュボードの法人事業税における業種別推移においては、どの業種がどのように伸長してきたのか、一目で比較できるため、都税の分野に限らず、都政の様々な施策を検討する際の材料となる。
- ✓ 都民が都の経済状況などの考察に利用することも期待している。



## 今後の予定

- ◆ 新しい統計データを発表する都度、毎回更新していく。
- ◆ アンケートの回答から、改良すべき点は改良していく。
- ◆ 新たなデータを追加していくことも検討していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

ダッシュボード作成に使用する PowerBI の習熟に一定の日数を要する。職員が作成・更新しているため、マニュアル作成などが必要である。

## 担当部署

東京都 主税局 税制部 歳入課税務統計担当

## ⑩情報政策

## 東京都

人口統計データの利活用の向上における取組  
～「人口データ検索ガイド」の作成～

## 取組の背景

## ◆ 課題

人口には国勢調査や住民基本台帳、人口動態統計等様々な種類があり、人口データを使い慣れていない利用者にとっては、どの人口データを使えばよいのか、どこを探したらよいのかわからないことが多い。

## ◆ きっかけ

日頃から一般利用者からの人口に関する問い合わせは多く、そのたびにどの人口データをみればよいのか訊かれることが多かった。また、都庁内の利用部署からも同様に人口データに対する照会の機会は多く、そのたびに様々な人口統計の違いなどについて説明をしてきたが、ほとんどのユーザーから人口統計はたくさんあってよくわからないという声をいただいていた。その要因の一つは各統計が各所管ごとに縦割りになっていることにある。そこで、人口統計の全容を網羅的かつ体系的に知ることができる情報があれば探しやすくなるのではないかと考えた。

## ◆ 発案者

東京都 平成 22 年度当時の人口統計課職員

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 「人口データ検索ガイド」は、各利用者のそれぞれの目的に合った人口データを短時間で的確に効率よく検索できるようにすることを目的とする。また人口の知識も習得でき、かつ人口ピラミッド等の作り方なども紹介することで、統計グラフに関心をもってもらい小学校高学年以上の夏休みの宿題にも活用してもらえよう工夫している。 |
| 概要        | このガイドがあることによって、統計部職員にとっては外部からの問い合わせ対応の手助けになり、また庁内各政策部局等の職員が施策の企画立案を行う際に各統計の違いを正しく理解して利活用できるというメリットがあった。さらには一般利用者にとっても利活用の手助けになった。                        |
| 利用した統計データ | 各種人口統計そのものを紹介している。<br>ガイドを開発、運用するにあたり、活用しているのは国および東京都で所管する全ての人口統計。                                                                                       |
| 体制        | ガイドの作成にあたっては、経費は一切かけず当時の職員が業務を行いながら開発した。開発後は、人口統計課でガイドを維持管理し、適宜必要な修正と更新を行い現在に至る。                                                                         |

## 取組の効果・成果

- ✓ 平成 23 年 1 月にリリース後、部内職員にヒアリングを行い検証し、「検索効率は格段に向上したが、本当に人口のことがわからない人にとっては、まだガイドの入り口で迷う。より利用者の視点でわかりやすいナビゲーションが必要だ。」との意見を反映して新たにプルダウンメニュー機能を追加し、バージョンアップを図った。その結果、より利用者目線に立った目的別の人口データへの検索が実現した。

- ✓ 一般利用者からも、国と東京都の人口統計が体系図になっているので、そこからダイレクトに検索できて便利だという声も寄せられた。

多くの統計ユーザーの声をもとにつくりました！  
**「人口データ検索ガイド」の開発と運用**  
 総務局統計部人口統計課

**「人口データ検索ガイド」の開発経緯**

「人口」って検索すると、いっぱい出てきちゃって、どれをみればいいかわからな

多くのユーザーの声にこたえるためには、  
 (1) ユーザーの目的で察せること  
 (2) 各統計のちがいがわかること  
 (3) 人口の統計情報が体系的に整理されていることを踏まえた仕組みが必要！

**「人口データ検索ガイド」の開発**

【多くのユーザーが感じていたこと】  
 「人口っていろいろあってどれをみればいいの？」  
 「それぞれの人口は図がどうちがうの？」  
 「個別に検索するのに時間がかかる」など…

国勢調査人口  
5年に1回 10月1日現在

住民基本台帳人口  
毎月1日現在

推計人口  
毎月1日現在

人口移動報告年  
各年ベース

許(出生、死)ノ  
各年ベース

**「人口データ検索ガイド」の運用と新たな課題**

＜開発から運用＞  
 【開発時期】平成22年 【運用開始】平成23年1月 「東京都の統計」にリリース

＜新たな課題＞  
 ✓ 検索効率は格段に向上したけれど、・・・  
 人口データを使い慣れていないユーザーにとっては、ガイドの入口で迷う、より利用者の視点でわかりやすいナビゲーションが必要

**「人口データ検索ガイド」のバージョンアップ**

★よくある質問からも検索できる「プルダウン式メニュー」を用意！

人口データ検索ガイド

人口の明確化

より短時間でいろんな人口データが検索できて効率的！

検索機能だけじゃない人口についても学習できるコーナーがあって、内容的にも充実！

更具体の復習に役立った！

## 今後の予定

- ◆ 現在も「人口データ検索ガイド」は、HPの「東京都の統計」のページのメイン画面からいつでも利用できるようオープンになっている。今後も必要に応じて適宜更新等を行っていく予定である。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

人口統計における正確な知識の習得、ホームページを作成するHTMLに関する基礎知識さえあれば誰でも作成できる。注意すべき点は、他のHPまたは人口等の教科書から記載内容を引用する場合には、著作権の問題があるため、著者への確認と許可を取る必要がある。ちなみに、このガイドに掲載されている人口学及び統計学の内容についてはすべて著者に連絡し掲載の許可を得たものである。



## 担当部署

---

東京都 総務局 統計部 人口統計課

### 【参考 URL】

東京都総務局統計部「人口データ検索ガイド」

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jsuikai/js-index3.htm>



## ⑩情報政策

神奈川県 横浜市

## 青葉区オープンデータプロジェクト

## 取組の背景

## ◆ 課題

- ① 施策の策定等にかかる区民との検討の際に、客観的で分かりやすい資料を多く提供する必要を感じていた。
- ② 統計 GIS 操作のハードルが高い。
- ③ 公開できる共通のデータの保管、管理がまちまちであった。

## ◆ きっかけ

平成 19 年に青葉区役所の横断プロジェクトとして活動を開始した。

## ◆ 発案者

青葉区職員有志(10 名)

## 取組の内容

## 目的

- (1) 地域課題解決の支援
- (2) 統計 GIS の普及活動

## 概要

地域課題解決の支援(①各課ヒアリング ②資料作成の補助 ③施策方針の決定や区民へのフィードバック)



統計 GIS の普及活動(①9 種類の操作マニュアル作成 ②データカタログ化 ③操作研修の実施 ④ニュースの発行)



|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「浸水想定区域内での避難方法検討」:ひとりでは避難することができない人の居住地と浸水想定区域を地図化した。その地図を 13 自治会で共有した。</li> <li>「第 4 期青葉区地域福祉保健計画の策定」:標高、土地利用、人口・年齢分布及び推移などを地区ごとにデータ集としてまとめ、区民を含む関係者に提示した。</li> <li>「青葉ウォーキングコースマップ」:45 のウォーキングコースごとに距離や高低差をもとに難易度や特徴が分かる地図を作成し配布した。</li> </ul> |
| 利用した統計データ           | 国調データ、居住地データ、施設データなど                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 統計データを活用したことによるメリット | 地区の特徴や状況がわかりやすく表現されていたことにより、区民の方の理解が深まり検討が進んだ。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 経費                  | <p>(令和 2 年度)</p> <p>352,200 円(委託、報償費:198,400 円、機器ライセンス使用料:151,800 円ほか)</p>                                                                                                                                                                                                                           |

## 取組の効果・成果

- ✓「浸水区域内での避難方法検討」:自治会で具体的な避難方法を検討した。
- ✓「第 4 期青葉区地域福祉保健計画の策定」:区民と地域福祉保健計画(15 の地区別計画)の検討を進めた。
- ✓「青葉ウォーキングコースマップ」:各種事業に利用することで、区民の健康づくりに役立てた。
- ✓ 肌感覚として持っていた地域のイメージが見える化されたことで、事業実施の参考として活用できた。

## 今後の予定

- ◆ 統計 GIS の普及活動は、継続して実施する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

- 必要となるデータを収集し、更新する仕組みを構築することが必要。
- ある程度、統計 GIS の知識を持っている人が必要。
- 人事異動等にかかわらず一定数の職員が統計 GIS を操作できる状態にすることが必要。
- 利用を増やすために、多くの利用イメージ(成果品)が必要

## 担当部署

神奈川県 横浜市 青葉区 区政推進課

## ⑩情報政策

神奈川県 川崎市

## 窓口混雑情報・イベント情報のオープンデータ化の取組

## 取組の背景

## ◆ 課題

## 【窓口混雑情報】

- 市内の各区役所の窓口混雑情報は、それぞれ区ごとに違う形式でホームページに掲載しており、統一感がなかった。

## 【イベント情報】

- 市内のイベント情報は、民間が主催するイベント情報も含め、市公式の「かわさきイベントアプリ」で情報発信しているが、アプリを利用していない方にも幅広く情報を届けたい。また、イベント情報の内容は随時更新されるため、CSV データでオープンデータ化しても活用されにくい部分があった。

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要        | <p>【窓口混雑情報】</p> <p>(目的)事前に窓口混雑情報を見ることで窓口混雑の平準化を図りたい。</p> <p>(内容)各区役所の窓口混雑情報を民間企業の協力を得て、リアルタイムなオープンデータとして公開することで、民間のホームページやアプリとの連携が可能となる。</p> <p>【イベント情報】</p> <p>(目的)市内で開催されるイベント情報を多くの方に知ってほしい。</p> <p>(内容)川崎市内のさまざまなイベント情報を掲載している「かわさきイベントアプリ」の情報を、リアルタイムな形式でオープンデータとして提供し、民間のホームページやアプリとの連携が可能となる。</p> <p>【その他】</p> <p>令和3年3月から川崎市 LINE 公式アカウントや市ホームページから利用できるチャットボットシステムにおいて、チャット上で窓口混雑情報やイベント情報を表示できるようになった。</p> |
| 利用した統計データ | 市内各区役所の窓口混雑情報、イベントアプリに掲載している情報                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 経費        | <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口混雑情報のオープンデータ化:民間企業の協力により無料</li> <li>イベント情報のオープンデータ化:約 1,750 千円</li> <li>AI チャットボットシステムの開発費:約 1,000 千円</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 取組の効果・成果

## 【窓口混雑情報】

- ✓ 窓口混雑情報のオープンデータは民間サイト(e-NAVITA、ロゴガイド)で活用されている。また、今後様々なサイト等で活用され、市民の目に触れる機会が増えることで、窓口の混雑緩和や平準化が期待される。

川崎市 区役所窓口混雑情報

リアルタイムで確認!  
川崎市 区役所窓口混雑情報

区役所選択

情報を知りたい区役所を選んでください。  
※区役所ごとに情報提供している課や窓口は異なります。

|       |   |
|-------|---|
| 川崎区役所 | > |
| 幸区役所  | > |
| 中原区役所 | > |
| 高津区役所 | > |
| 宮前区役所 | > |
| 多摩区役所 | > |
| 麻生区役所 | > |

#### 【イベント情報】

- ✓ イベント情報のオープンデータは民間サイト(イツコム、いこーよ)で活用されている。また、今後様々な民間サイト等で掲載されることで、幅広い方々にイベント情報が伝わりやすくなる。
- ✓ 令和3年3月にリニューアルした市の子育てアプリにおいて、オープンデータ化したイベント情報を活用することで、旧子育てアプリで入力していたイベント情報の入力の手間が無くなり効率化が図られた。

#### 今後の予定

- ◆ 今後も様々なサイト等で活用されるよう、対外的な広報を継続して行っていく。

#### 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

窓口混雑情報をオープンデータ化し、WebAPI で提供してくれる事業者の協力や、イベント情報を WebAPI で提供するシステム等の導入が必要になる。

## 担当部署

---

神奈川県 川崎市 総務企画局 デジタル化推進室

### 【参考 URL】

川崎市ホームページ「AI チャットボット」

<https://kawasaki.chatbot-gate.com/chatbot.html>

e-NAVITA(イーナビタ)

<https://lifestylenavi.jp/madoguchi/kawasaki/>

ロゴガイド

<https://locoguide.jp/>

イツコム

<https://www.itscom.co.jp/local/kawasaki/>

いこーよ

<https://iko-yo.net/events>

## ⑩情報政策

岐阜県 大垣市

## GIS による地区計画区域内における行為の届出状況及び地区計画道路側溝整備状況の情報管理と活用

## 取組の背景

## ◆ 課題

- 地区計画による効率的効果的な宅地化誘導
- 狭隘な道路を 6m の幅員を確保する地区整備計画の道路整備の推進

## ◆ きっかけ

平成 21 年度の市街化区域編入と地区計画の策定

## ◆ 発案者

岐阜県 大垣市 市街地整備課

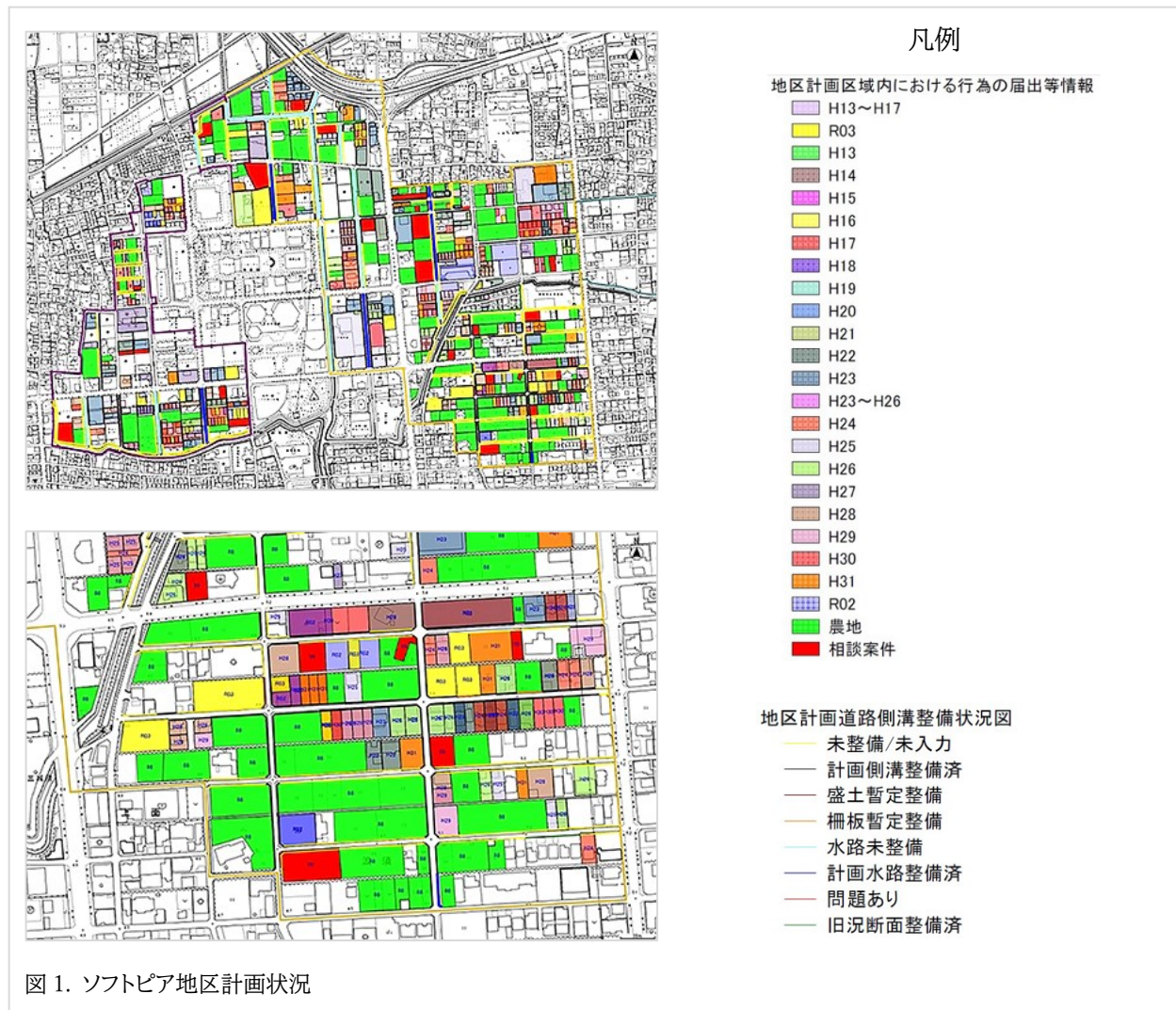
## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 地区計画の区域内の宅地化動向を把握し、効率的効果的な道路整備を目指す。                                                                                                                                                                                                                     |
| 概要                  | <p>届出状況の管理</p> <p>届出があった土地を GIS 上に面で記録。面は届出年度ごとに色分け。面データには届出についての詳細情報(届出者、届出年月日、面積等)を記録。また、残農地を緑色で記録。</p> <p>道路側溝整備状況の管理</p> <p>道路側溝を、①整備済、②未整備、③地区計画が策定される前からあったものの 3 種類に色分けして記載。</p> <p>以上の手順で作成したマップにより、開発動向を視覚的に把握し、それを基に、次回整備する道路を決定し、宅地を誘導する。</p> |
| 利用した統計データ           | 地区計画の区域内における行為の届け出状況を集積したデータ                                                                                                                                                                                                                            |
| 統計データを活用したことによるメリット | <p>【GIS を活用したことによるメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的効果的な道路整備と良好な宅地化誘導が可能。</li> <li>開発動向を GIS で管理できる。</li> <li>残農地の点在状況が把握できる。</li> <li>道路改良状況の管理ができる。</li> <li>土地の寄附による先行整備と戦略的整備のバランスがとれる。</li> </ul>                                |
| 経費                  | 庁内統合型 GIS のため、経費はゼロ。                                                                                                                                                                                                                                    |



## 取組の効果・成果

- ✓ 宅地化動向を踏まえ、残農地の宅地化転用を促す、効率的な道路整備ができた。地区計画道路整備率 33% (令和 2 年度末現在。ソフトピアジャパン東西地区のみの数値。推計値。)
- ✓ 良好な宅地化の誘導により、固定資産税の収入が増加した。地区計画策定後の税収増額累計約 8 億円 (令和元年度末現在。ソフトピアジャパン東西地区のみの数値。試算値。)



## 今後の予定

- ◆ 宅地化比率を宅地化動向指標とし、定量的な評価による効率的効果的な道路整備箇所選定へ活用する。
- ◆ 固定資産税情報の区域内変動情報や土地の路線価情報の変動状況の管理による税収増の定量的評価と整備効果分析へ情報を活用する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

戦略的な市街地整備手法としての拡大利用が期待できるが、地区計画区域内として開発動向が届出として入手できる本  
事案のケースが他市にそのまま活用できるかは課題が残る。

## 担当部署

---

岐阜県 大垣市 市街地整備課

## ⑩情報政策

京都府 京都市

## 京都市国勢統計区地図表示システムの公開

## 取組の背景

京都市における国勢調査集計上の表彰区域についての歴史は古く、明治初期に自治組織的な機能を持つ地域単位として割り振られた「番組」を起源とする。この番組は、明治中期にそれぞれの地域の小学校の「学区」として再編され、現在では「元学区」と呼ばれている。元学区は京都市民にとって身近な自治区分として親しまれており、現在の国勢統計区の区割りは、この元学区に近いエリアで設定されている。

このような経過から京都市民の元学区・国勢統計区への愛着は強く、同エリアを単位とした様々な統計についても関心が高い。それゆえ、国勢統計区を地図上に示してほしいという要望も多く寄せられていた。

しかしながら、京都市の国勢統計区の領域地図は、平成 12 年国勢調査結果を取りまとめた冊子上での公表が最終であり、以後は作成をしていなかった。そのため、市民や庁内からの要望に応えられていない期間が長らく続いていた。

これらの課題を解決することを目的とし、京都市内の国勢統計区ごとの領域地図を作成、その公開を目的としたプロジェクトを進めることとしたものである。

## 取組の内容

## 目的

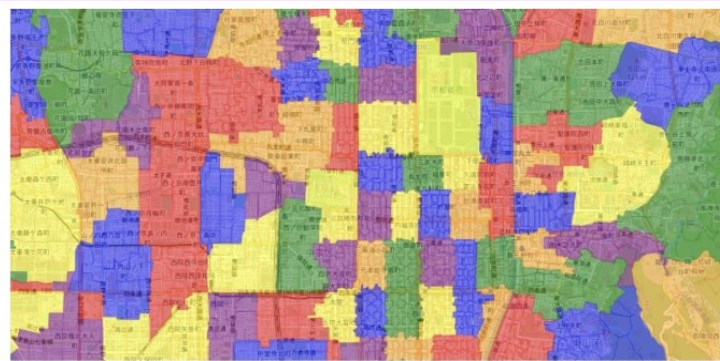
京都市内の国勢統計区領域をウェブブラウザ上で視覚化する

## 概要

## ■ 京都市国勢統計区地図表示システム

利用者目線に立ち、機能は極力シンプルかつ扱いやすいものとした。具体的には国勢統計区の色分け表示、町丁境界線の表示、背景地図の切り替え(国土地理院地図、航空写真、オープンストリートマップ)機能などである。

## 国勢調査地図



こちらのページでは、京都市内の国勢統計区別の領域地図を公開しています。

なお、これらの地図は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の[地図で見る統計\(jSTAT MAP\)](#)に登録されている境界データをもとに作成しています。

## ■ 国勢統計区領域 KML データセット

地図を表示させるシステムのほか、元データとしている国勢統計区領域のポリゴン KML も併せて公開している。

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 利用した統計データ | e-Stat「地図で見る統計(統計 GIS)」の国勢調査・小地域別の境界データ(KML ファイル) |
| 体制        | 開発は統計解析担当の職員が行った。完成までには、職員 1 名、200 時間程の作業を要した。    |
| 経費        | 外部委託等の経費は発生していない。                                 |

## 取組の効果・成果

- ✓ 長年の課題であった国勢統計区の領域の視覚化が達成され、庁内外での利活用が進んだ。市民等からの国勢統計区域の問合せに対する円滑な対応が可能となり、加えて庁内職員の間でも令和 2 年国勢調査実施前の調査区域の設定に当たって参考とされる等、多方面で活用されている。
- ✓ また、ウェブサイト上での領域拡大や縮小が容易となり、これまで紙では表現の難しかった山間部等の広域な国勢統計区の領域表現等についても改善が見られた。
- ✓ 現在、本市の統計情報をまとめたウェブサイト「京都市統計ポータル」において、常に多くのアクセス数がある人気コンテンツとなっている。

## 今後の予定

- ◆ 令和 2 年国勢調査に関する領域データが e-Stat 上で公開された後に、本市の国勢統計区別領域データに再編し、新たに令和 2 年版の地図として公開する予定である。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

もし他の自治体から希望があれば、ソースコードやノウハウの提供を行いたい。基礎的なウェブサイト構築の知識があれば容易に設置できるので、機会があれば全国の自治体に広めていきたい。

## 担当部署

京都市 総合企画局 情報化推進室 統計解析担当

### 【参考 URL】

京都市統計ポータル「京都市国勢統計区地図表示システム」

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Rikatsuyou/Map/>

京都市統計ポータル「国勢統計区領域 KML データセット」

<https://data.city.kyoto.lg.jp/node/94460>



## ①広報 PR

福島県 会津若松市

## GIS を活用した新型コロナウイルス感染症に対する広報車での広報活動と予約補助サービスの実施

## 取組の背景

- (1) 会津若松市では令和 3 年 4 月下旬から新型コロナウイルス感染症の陽性者が急増し、5 月 3 日からは会津若松市のみを対象に県独自の緊急対策期間が設けられる状況となった(のちに全県に拡大された)。緊急対策期間中は、不要不急の外出自粛の要請などを市民に広報するため、即効性が求められる対策を実施することとなった。SNS での発信を中心に広報活動を行ったが、SNS を利用しておらず、主な情報入手の手段が紙媒体である高齢者への情報伝達の方法が課題となった。会津若松市では、防災行政無線がないことから、秘書広聴課の職員の発案で広報車を活用した広報活動を急遽実施した。
- (2) 令和 3 年 5 月 10 日から本市で 65 歳以上の高齢者を対象にした新型コロナウイルスワクチン予防接種の予約が始まったが、予約の電話が集中し、つながりにくい状態が約 2 週間続いた。当初は、この状況に対する苦情の電話が多く、次第にワクチン予約をすることができない高齢者の悲痛な声を聴くことが多くなった。そこで、広報車で市内を巡回しながらワクチン予防接種の予約補助を行った。

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 新型コロナウイルス感染症の情報を速やかに市民に周知することをはじめとして、市民が求めている情報を広報車で広報することで、効率的な課題解決を行うことを目的とした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 概要 | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 広報活動の際には、GIS を活用し 250m メッシュで、高齢者が 10 人以上居住しているさらに高齢化率が 40%を超える地区を抽出し、市で所有する広報車のうち 3 台で該当地区を中心に各地区を回り、広報活動を行った。</li> <li>② ワクチンの予約補助は、ワクチン予約を行うことができない高齢者が精神的に参ってしまっている状況を改善することを目的として行った。</li> <li>③ GIS に反映させるために、福祉部門の協力のもと、個人情報削除した未予約者の情報を 250m のメッシュデータとして反映し、未予約者が多い地区から回るようにした。</li> <li>④ 地区を巡回する際には、広報車で予約補助を行っていることを広報することで、市役所で予約補助を行っていることを知った市民から問い合わせがあった場合、予約状況の現状や予約のコツなどをお伝えすることができるよう体制を整えた。</li> <li>⑤ 当初は広報主管課のみで実施をしたが、市民がたらいまわしにならずに情報を得たり、支援を受けたりできるよう、全庁的に対応できる体制を構築した。</li> </ol> |

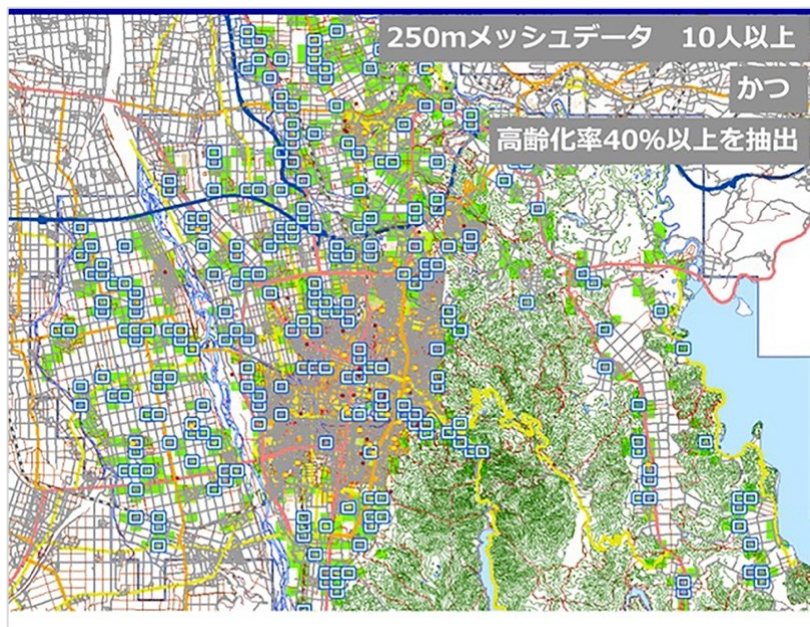


図 1. GIS を利用し作成した 250m メッシュデータ

(地図: オープンストリートマップの貢献者)

#### 利用した統計データ

会津若松市オープンデータカタログサイト「DATA for CITIZEN」年齢 3 区分人口メッシュ

## 取組の効果・成果

- ✓ 不要不急の外出を控えるよう市民へお知らせする広報活動では、闇雲に市内を回るのはなく、より重点的に情報を届けたい人口が多い地区を回することで、効率的に広報活動を実施することができた。また、広報車を呼び止めて、感染症の状況について問い合わせを行う市民がいるなど、実施した効果が顕著に見られた。
- ✓ 未予約者の予約補助では、1 か所で 20 名を超える未予約者の補助を行った。未予約者が多い地域を抽出して回ったことで、一度電話がつながれば、電話を切らない限りは複数人の予約を受け付けることができたため、何度電話してもつながらないということで、焦っている市民や予約をあきらめた市民など、予約が済んでいない市民の負担軽減となった。また、一度の電話で複数人の予約を取ることで、結果として予約専用ダイヤルの混雑解消にもつながり、行政への苦情や意見などの減少へとつながった。

## 今後の予定

- ◆ 新型コロナウイルス感染症による様々な状況に応じて、GIS を活用し効果的に広報活動や支援活動を広報主管課だけでなく、全庁的に行うことで、市民が必要としている情報や、行政が伝えたい情報を広報車をはじめとする様々な広報手段を活用して伝えていく。



## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

- 福祉部門や住基部門などの部門を超えて連携を行える全庁的な体制の構築を行う必要がある。（緊急性もあったことから、当初は秘書広聴課だけで活動を行ったため、他部門との連携に調整を要した。）
- 広報車を使用するに当たり、道路使用許可申請が必要となり、公安委員会への申請や調整に時間を要した。認可まで通常 1 週間前後かかるため、余裕を持った申請が必要。

## 担当部署

---

福島県 会津若松市 秘書広聴課

## ⑫行政運営

北海道 旭川市

## 全庁業務を定量化したデータに基づく業務改善の推進

## 取組の背景

## ◆ 課題

労働力人口の減少を見据えた業務の効率化と、新庁舎への移転に向けた業務の見直しが必要であるが、データに基づく業務の実態が把握できていない。

## ◆ きっかけ

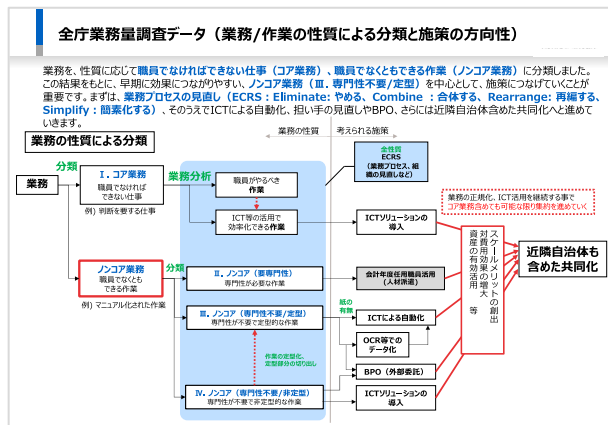
民間との連携による業務改善の取組を新聞で知り、本市でも民間の知見を活用した EBPM の実践が可能ではないかと考えた。

## ◆ 発案者

北海道 旭川市 総務部 行政改革課

## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 業務の可視化・定量化による、データに基づく議論への転換と BPR の推進                                                                                                                                                                                                                        |
| 概要                  | 全業務を作業レベルに分解し、業務フロー、業務量(時間)、業務の性質、職員の種別、根拠法令などの情報を集計。それを民間のノウハウによって全庁統一の基準で分析することで業務を可視化した。そうすることで、業務の負担感(人的コスト)、職員が担うべき「コア業務」と職員でなくてもできる「ノンコア業務」の割合、業務ごとの紙の使用量と電子化の割合などを定量データで示すことが可能となった。また、庶務事務の業務量が想像以上に大きいことや、紙が業務効率を下げている分析からペーパーレス化など次年度以降の政策に反映できた。 |
| 利用した統計データ           | 全庁の業務を作業レベルに分解、集計、分析したデータ                                                                                                                                                                                                                                   |
| 統計データを活用したことによるメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善の優先順位付けが可能になった。</li> <li>データ化により、BPR や ICT の利活用による改善試算を机上で行うことが可能になった。</li> <li>行革プログラムで項目立てしている取組に、データ上の裏付けができた。</li> <li>自治体間での比較・分析が可能になった。</li> </ul>                                                        |
| 体制                  | 民間企業と連携協定を締結し、データ分析を協同で行った。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 経費                  | 行政データを提供する代わりに、分析に係る民間ノウハウを提供してもらい、お互いにメリットのあるスキームにより、ゼロ予算で実施。                                                                                                                                                                                              |



**全庁業務量調査データ（業務/作業の性質による分類結果）**

業務のうち **約70% がノンコア業務** という結果でした。特に**専門性不要かつ定型的な業務（Ⅲ）**が、**全体の42%**を占めており、これらは**自動化やBPO（外部委託）**などに適しています。また、これらの業務を**正規職員が609人（約32%）**の時間をかけており、担い手の見直し・BPO等の施策により、正規職員は、より生産性の高いコア業務（職員でなくてはできない業務）に専念できるようになり、住民サービスの向上につなげていくことができます。

**コア/ノンコア業務の割合**

※職員一人の年間業務時間の目安約1,950時間から算出

|                                      | 正規職員                    | 非正規                   | 合計                      | 割合    |
|--------------------------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------|-------|
| Ⅰ. コア<br>職員でなければならない仕事               | 1,641,410時間<br>(842人)   | 0時間<br>(0人)           | 1,641,410時間<br>(842人)   | 30.2% |
| Ⅱ. ノンコア（専門性）<br>専門性が必要な作業            | 465,389時間<br>(239人)     | 450,020時間<br>(321人)   | 915,409時間<br>(469人)     | 16.9% |
| Ⅲ. ノンコア（専門性不要/定型）<br>専門性が不要で定型的な作業   | 1,187,036時間<br>(609人)   | 1,105,192時間<br>(567人) | 2,292,228時間<br>(1,176人) | 42.3% |
| Ⅳ. ノンコア（専門性不要/非定型）<br>専門性が不要で非定型的な作業 | 380,098時間<br>(195人)     | 195,074時間<br>(100人)   | 575,172時間<br>(295人)     | 10.6% |
| 合計                                   | 3,673,933時間<br>(1,884人) | 1,750,286時間<br>(898人) | 5,424,219時間<br>(2,782人) | 100%  |

「担い手の見直し」、「BPO」などで、**正規職員は、コア業務へシフト**

**（限りなく）自動化  
やBPO（アウトソース）**

## 取組の効果・成果

業務を可視化・定量化（データ化）するという最初の目的は達成された。

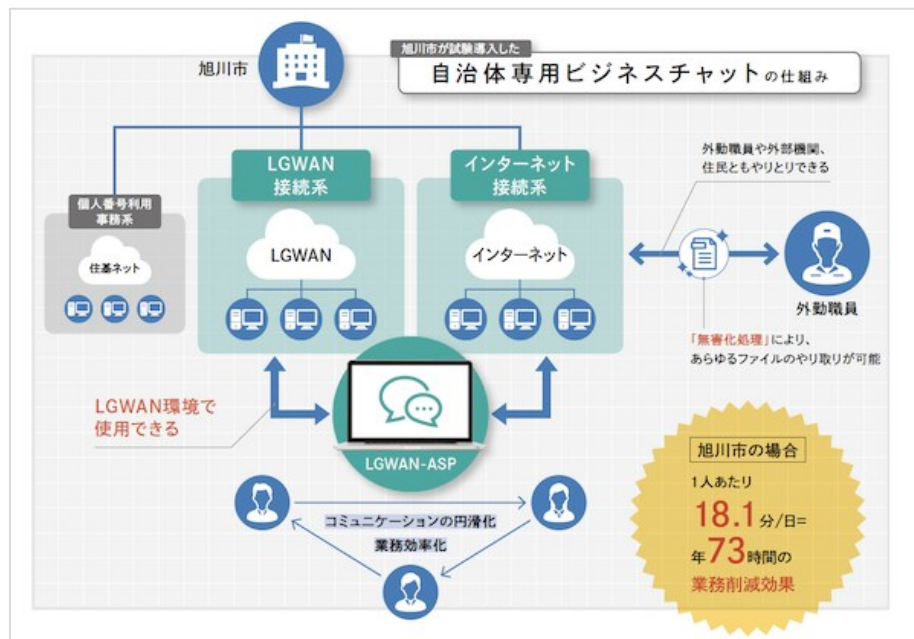
以下の副次的な効果があった。

- ✓ 調査を通じて、職員が自分の業務を客観視する機会となった。
  - 成果をあげるための第一歩は、時間の使い方を記録することである（ドロッカー）。
- ✓ 全業務がデータ化され、誰がどんな業務を担当しているのか検索が可能になった。
  - 業務の多様化により部署間連携が重要となっており、その補助データとして活用
- ✓ 付録として統一フォーマットの業務手順書が整備された。
  - 新任者や管理職が、担当する業務（部署）の全体像を把握（引継リスクを低減）できる

## 今後の予定

得られたデータに基づき、以下の取組を実施する。

- ◆ 負荷が重く改善が見込めそうな業務について、BPRのための詳細な調査を実施し、最適なICTツールを導入するなど、具体的な業務改善につなげる。
- ◆ 担い手の変更が考えられる業務について、サウンディング型市場調査を実施する。
- ◆ 同様の取組を実施する他都市と連携し、デジタル技術を活用した業務改革を推進する。
- ◆ モバイル対応可能なPCと会議システムを導入し、会議のペーパーレス化及び効率化を図る。
- ◆ 電子申請及び施設予約、電子決裁システムを導入し、行政のデジタル化を推進する。
- ◆ 自治体専用チャットシステムを本格導入し、職員間の意思疎通を効率化する。 など



## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

ボトムアップで取組を展開したため、次の点に留意した。

- 調査には負荷がかかるため、意義の説明など職員の啓蒙に努め、意識に変化を起こすことを目指した。
- 実証実験をうまく活用するなど、予算のかからない方策を模索し、改善に向けた取組を継続的に実施した。

## 担当部署

北海道 旭川市 総務部 行政改革課

## ⑫行政運営

埼玉県 草加市

## 「草加市統計データブック 2020」の発行

## 取組の背景

## ◆ 課題

市が保有する統計データについて、十分な活用・共有がされていなかった。

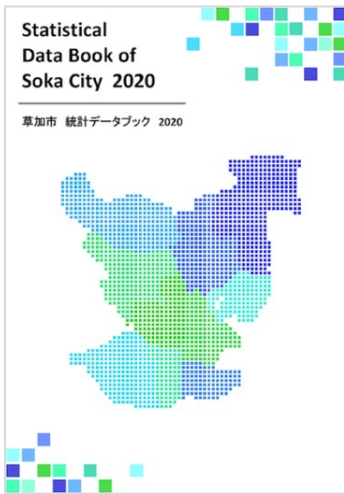
## ◆ きっかけ

平成 25 年に地域の豊かさを創出するための指針として「草加市地域経営指針」が策定された。そこに明記された行政が保有する情報の「公開」から「共有」へと展開するための取組として平成 26 年に発行を開始し、その後隔年で更新の上、発行している。

## ◆ 発案者

地域経営室(現総合政策課)

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 各分野における統計データを視覚化し、経年的な変化や、市の特徴を的確に把握すること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市における各種統計データを、「人口・社会・経済」の分野別に、近隣・類似団体と比較しながら、グラフやマップ等を用いて表現した。</li> <li>統計データのグラフの他、埼玉県内の市町村ランキングや、当課が独自に推計した将来人口推計・将来財政推計、GIS ソフトを活用したマップ等も掲載している。</li> <li>作成した冊子は、市ホームページで公開するとともに庁内電子キャビネットに登録し、市民・職員が自由に閲覧できるようにしている。</li> </ul>  |
| 利用した統計データ | 本市や埼玉県の統計データ、政府統計 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 経費        | GIS ソフト保守委託料 約 428 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 取組の効果・成果

---

- ✓ 本書には学区別の児童・生徒の将来人口推計や町丁目別の人口密度・人口構成などが掲載されているが、他課の依頼により、市内の各児童クラブの新規入所者の推計や、町会・自治会区域別の人口や世帯数の算出など、新たな統計データの分析につながっている。
- ✓ 本書に掲載した将来人口推計や将来財政推計のグラフが、本市の公共施設の最適な配置を目指す「草加市公共施設個別施設計画」に掲載され、計画を取り巻く現状と課題の把握に活用されるなど、統計データの本市の各種計画への活用につながっている。

## 今後の予定

---

- ◆ 今後も統計データをよりわかりやすく表現し、統計データの活用がいっそう推進されるよう、掲載内容を更新する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

本書に掲載している市内エリア別データのマップや、広域比較のマップなどについては、GIS ソフトを利用して作成している。

## 担当部署

---

埼玉県 草加市 総合政策課



## ⑫行政運営

埼玉県 ふじみ野市

## EBPM 研究会

## 取組の背景

## ◆ きっかけ

当市は、平成 17 年 10 月に上福岡市と大井町の合併により誕生した。合併後、様々な施策を行うにもスピーディーさが求められてきた。これを的確に進めるには、確固としたエビデンスに基づいた政策を打ち、エビデンスを示すことでスムーズな政策決定につながり、市民に向けた説明責任を果たすことにつながると感じていたことから、今後の市政を担う職員に手法を学んでもらいたいと考え、EBPM の研究を進めることとした。

## ◆ 発案者

埼玉県 ふじみ野市 総合政策部長(市の政策担当部長)

埼玉県 ふじみ野市 こども・元気健康部長(令和元年度及び令和 2 年度の研究会テーマである「子育て政策」担当部長)

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 1 つの政策が地域経済へどのようなインパクトを与え、どのようなソーシャル・リターンがあるか調査研究を行い、併せて今後のまちづくりに活かすための政策効果検証と政策提言に関するスキルを習得する「究極の人材育成」を行うことにより、市の政策に対する説明責任を果たすとともに、市民福祉の向上を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に本研究会を立ち上げ、令和元年度と令和 2 年度の 2 か年を第一期として活動した。</li> <li>子育て政策担当部長であるこども・元気健康部長を筆頭研究員、各部署の主事級から副課長級の職員 12 名を研究員とし、市長が指名した。研究員は 3 つのグループに分かれ、当市の重要政策の一つである「子育て政策」をテーマに、研究活動を行い、政策を検討・提案した。</li> <li>研究会で提案された政策の一例では、国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」や厚生労働省委託調査「平成 28 年度仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」による女性就業率の現状を把握し、当市の市民アンケート調査から就業に関するニーズとみなし経済効果の分析を行い、既存の保育制度や RESAS の昼間人口・夜間人口分析により、子育て世代の就労支援の方策の検討を行った。政策立案では、ロジックツリーにより母親の就労支援の手段を考察し、テレワークを活用した子育て中の母親の就労支援に着目した。自治体のテレワーク普及率や先進自治体の照会や民間事業者のヒアリングを検証し、テレワークを活用した子育てする母親の就労支援による政策効果をロジックモデルで示し、想定される市内の事業実施場所や導入・維持管理経費、将来的な横展開事業をまとめた。</li> </ul> |



事業実施による政策効果（ロジックモデル）

| 現状課題                                 | インプット              | アクティビティ                   | アウトプット  | アウトカム                               | インパクト   |
|--------------------------------------|--------------------|---------------------------|---------|-------------------------------------|---------|
| 本市の財政状況                              | 官民連携による事業          | 民間事業者による預かり保育             | 事業利用者数  | M字カーブの改善                            | 所得増     |
| 本市の基本理念・施策（安心して子育てできる環境づくり）<br>職育住近接 | 妊娠・出産期の就業継続支援      | 育休・就労支援<br>カフェ・テレワーク場所の提供 | 事業提供箇所数 | 母親の就業率の向上                           | 税収増     |
| 社会・経済情勢（コロナ禍におけるテレワークの導入）            | テレワーク時の家庭以外の働く場の提供 | ターゲット層以外の利活用              | 事業者誘致   | M字部分だけでない、母親の全体的な就業率の向上、働く世代が働きやすい街 | 住み続けたい街 |

利用した統計データ

RESAS、e-Stat、国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」

厚生労働省委託調査「平成 28 年度仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」、ふじみ野市「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、総務省「地域における ICT 利活用の現状に関する調査研究」、先進自治体アンケート結果（独自調査）等

体制

本研究会は、市長に指名された筆頭研究員（部長級）1 名、12 名の中堅職員を研究員として構成し、当市経営戦略室が事務局を担った。また、研究会のコーディネーター・アドバイザーとして、当市と公民連携の研究について協定を締結する一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団（PPP 財団）の支援により実施した。

経費

170 千円（講師謝礼、交通費等）

## 取組の効果・成果

- ✓ 2 年間の活動を経て、市長に対し 3 つの政策提案を行った。その後、事業担当課に対して提案を行い、実現に向けた引継ぎを行った。それぞれの提案について事業担当課において精査し、3 か年実施計画への位置付けに向け準備が進められた。
- ✓ 研究会の発表において提案された事業の 1 つは、令和 3 年度の 3 か年実施計画への位置付けを経て、令和 4 年度の予算に措置され、その他の提案についても今後の政策決定の判断データとして活用している。
- ✓ また、研究会の目的の一つである人材育成については、他の職員と研究員が EBPM の手法について意見交換するなど職員の意識の変化が見られる。

## 今後の予定

- ◆ 令和 3 年度は、「EBPM 手法」の定着及び拡充を目指して新たに主任級以下の若手職員 9 名を研究員として市長が指名し、同筆頭研究員（部長）とともに 10 名の研究会を発足した。上半期は、エビデンスの重要性や EBPM の基本的な流れを学ぶとともに、実際の行政評価シートを基にロジックモデルを作成し、現状把握・課題設定、手段と目的の関係整理の理解、目標から遡った政策手段の洗い出しなどを行った。下半期では、「住んでみたい・住み続けたいまち」をテーマに政策提案を行う。

- ◆ 各研究員が研究活動で習得した EBPM に基づく政策立案能力を全庁的に展開することで、市職員全体の政策形成能力、説明能力の向上につながることを期待している。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

多くの自治体がヒト・モノ・カネの有効活用で苦慮している中、このような活動に取り組むには、市長を始め、幹部職員の理解を得ることと政策部局の意欲が重要と考える。

## 担当部署

---

埼玉県 ふじみ野市 総合政策部 経営戦略室

## ⑫行政運営

神奈川県 横須賀市

## 横須賀市独自の住民基本台帳「見える化システム」の開発と全庁的活用

## 取組の背景

## ◆ 課題

これまで、住民基本台帳に基づく人口構造や人口移動(転入・転出・転居)を把握するためには、各職員がその都度、データの収集・加工・分析を行う必要があり、作業に多くの重複が生じていた。また、利用可能なデータは加工済みのものに限られ、職員が政策立案において必要とする視点(任意の年月、地域、性別、年齢の組み合わせ)に即した分析は困難であった。そのため、様々な政策の基礎となる人口に関して、データに基づく政策立案は必ずしも十分に行われてこなかった。

## ◆ きっかけ

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課「地方公共団体におけるデータ活用ガイドブック Ver.2.0」では、住民基本台帳を活用した政策立案に関する事例が紹介されていた。

しかしながら、当該事例は主に民間企業と連携した取組であり、費用(初期+ランニング)やシステム環境等の面から、本市において導入することは困難であった。

そこで、本市職員がデータに基づく政策立案に自発的に取り組むことができるよう、簡易な操作で人口構造や人口移動の「見える化」が可能となるツールを独自に開発する必要があった。

## ◆ 発案者

神奈川県 横須賀市 経営企画部 都市戦略課 政策研究員 鈴木栄之心

## 取組の内容

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀市独自の住民基本台帳「見える化システム」を開発し、本市の人口構造や人口移動について、これまでは困難であった視点による分析を瞬時に可能とすること</li> <li>職員が自発的に「見える化システム」を活用することにより、本市のデータに基づく政策立案の推進に寄与すること</li> <li>本市の取組を対外的に発信し、他の地方公共団体に対してデータに基づく政策立案の横展開を図ること</li> </ul>                                                                                                                   |
| 概要 | <p>住民基本台帳のビッグデータを用いて、本市の人口構造や人口移動を「見える化」するシステムを Microsoft Excel で開発した。</p> <p>本システムは、①人口編、②転入編、③転出編、④転居編の4種類から構成されており、それぞれについて特定年月の分析と時系列分析が可能である。</p> <p>操作は画面上のボタンをクリックするだけであり、任意の年月や地域(行政センター／中学校区／小学校区／地域包括支援センター／町丁目)の複数条件から、人口・転入者数・転出者数・転居者数の絞り込みが可能となっている。</p> <p>システムは毎月更新し、庁内イントラネットから全ての職員が利用できるよう整備している。また、市のホームページで公開しており、市民や民間事業者など、誰でも利用することができる。</p> |

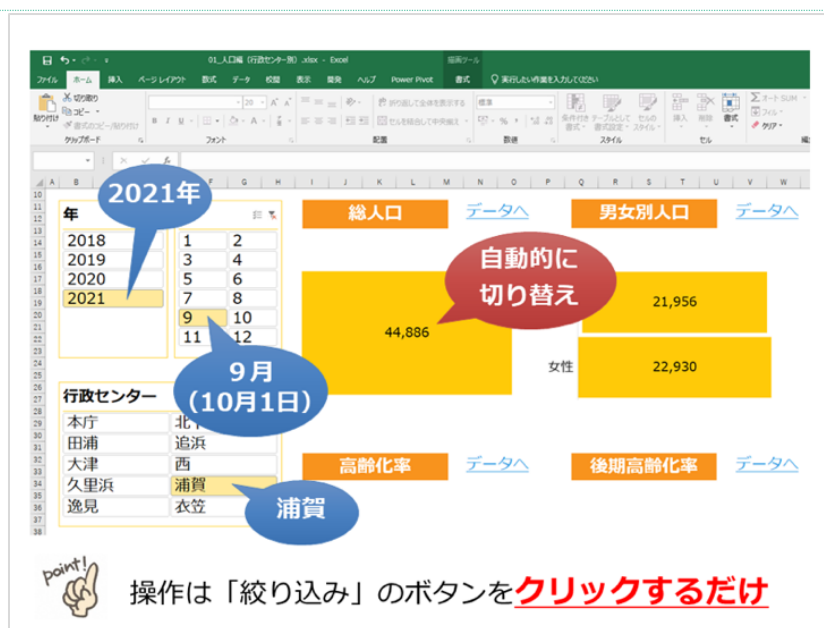


図 1.「見える化システム」の画面(人口編)

なお、本システムで可能な分析項目は、以下のとおりである。

① 人口編

総人口、男女別人口、3 階層人口、3 階層人口比率、高齢化率、後期高齢化率、5 歳階級人口、人口ピラミッド、将来推計人口

② 転入編

転入者数(県外・県内別、男女・年代別)、転入者数トップ 5 の県外自治体(男女・年代別)、転入者数トップ 5 の県内自治体(男女・年代別)

③ 転出編

転出者数(県外・県内別、男女・年代別)、転出者数トップ 5 の県外自治体(男女・年代別)、転出者数トップ 5 の県内自治体(男女・年代別)

④ 転居編

転居者数(男女・年代別)

利用した統計データ

横須賀市住民基本台帳  
人口動態調査

体制

基幹系システムの運用を行う本市のデジタル・ガバメント推進室から、住民基本台帳の生データの提供を受け、毎月更新している。

なお、氏名や住所などの個人情報とは事前に生データから削除しているため、職員は個人情報を参照できない。また、「見える化システム」の更新作業は容易であり、発案者の異動等により更新が滞ることは想定されない。

経費

発案者の職員人件費・事務費(業務委託なし)

## 取組の効果・成果

### 【既に現れている効果・成果】

- ✓ 令和2年度中に開発を終え、令和3年4月1日に「見える化システム」と利用マニュアルを庁内に公開した。その後、毎月データ更新を行うとともに、各部局からの問い合わせに随時対応している。

「見える化システム」の公開後、以下の反響と活用例があった。

### 【反響】

- ✓ これまではデータの収集・加工・分析に膨大な時間が掛かっていたが、作業負担がゼロになった
- ✓ エリア別の人口構造や人口移動がビジュアル化され、きめ細やかな政策形成が実現した

### 【活用例】

- ✓ 次期総合計画の基礎データ
- ✓ 分野別計画の基礎データ
- ✓ 財政収支予測の基礎データ
- ✓ 町内会・自治会の現状に関する市民への説明資料

### 【期待される効果・成果】

- ✓ 各部局の政策立案において、「見える化システム」を活用することが当たり前となる組織文化が醸成され、これまでよりも精緻な現状把握・課題分析、ひいては政策の質の向上が期待される。また、本システムは他の地方公共団体においても容易に取り入れることが可能なため、本取組の効果や成果が庁内だけでなく、庁外にも波及していくことが期待される。

## 今後の予定

- ◆ 今後は、「見える化システム」の利用促進を図り、アフターコロナを見据えて、飲食・娯楽・介護事業者や不動産開発業者などに潜在的需要の根拠を提示し、参入の活性化を図っていく。
- ◆ また、住民基本台帳の生データをもとに、世帯数についても、任意の年月や地域による絞り込みを可能としていく。
- ◆ そして、本取組の発案者が講師となり、本市職員を対象としてデータに基づく政策立案に関する研修を開催する（「見える化システム」の活用方法を含む）。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

「見える化システム」の開発は、Microsoft Excel のデフォルト機能（Power Query、ピボットテーブル）を利用した汎用的なものであり、どの地方公共団体においても費用やシステム環境などの問題は生じない。そのため、住民基本台帳の生データさえ整備されていれば、人員や予算の限られた小規模な地方公共団体においても容易に取り入れることができる。

## 担当部署

神奈川県 横須賀市 経営企画部 都市戦略課



## ⑫行政運営

新潟県 燕市

## 「生きた統計データ」を活用した実践的研修による職員の統計分析能力の向上と、行政課題への挑戦と提言

## 取組の背景

## ◆ 課題

今後益々人口減少が進むと「データ処理」は AI に取って代われ、我々職員は「データ分析」をし、企画立案することが仕事になる。データを正しく読み解き、分析し、根拠に基づいた企画立案できる人材の育成が急務となっている。

## ◆ きっかけ

市長が職員を「数字に基づいた提案」や「ロジカルなストーリーを描ける」政策集団に変えるべく、人材育成研修の方策を練る中で、1冊の本と出会ったことがきっかけ。

## ◆ 発案者

新潟県 燕市 総務課人事係

## 取組の内容

## 目的

本研修の特長はデータの読み方や分析手法を学ぶ基礎的な内容だけでなく、当市が持つ「生きたデータ」を使って実際に分析を行い、課題の顕在化から解決策の提案までを行う実践的な内容にある。

業務に直結する「生きたデータ」を使って研修を実施することにより、各々の現場で活用できる確かな技術と自信を身に付けさせ、データを正しく分析、活用できる段階まで能力を引き上げることが目的。

## 概要

平成 27 年度以降、市の主要行政課題を踏まえ、毎年テーマを設定し、取組を継続している。以下は令和 2 年度の取組の内容等を記載。

## ○ テーマ

「高齢者の移動手段から見つかる課題、これから求められる公共交通の在り方を検討する」

## ○ 内容

- まず、現状把握として「運転免許統計」「免許保有者数の時間推移データ」から保有状況、返納率を調査したところ、当市の免許保有率は県内トップレベルであり、同時に高齢者の免許保有率も年々増加傾向にあるが、年齢別の保有率を分析すると 65 歳以降の保有者が大きく減少していたため、今後、車が運転できなくなる高齢者が急増する可能性があることが明らかとなった。
- また「交通事故発生件数資料」から市内 80 代のドライバーは他の世代に比べて事故を起こしやすいことがわかったが、一人当たりの自動車保有台数と免許返納率には強い相関関係があり、車を手放しづらい環境にあるほど、免許返納が進みにくい傾向があることもわかった。
- これらの現状から行政としては、車がなくても生活に困らない環境整備を進めていく必要があるのではないかと考え、続けて現在の公共交通の利用実態を分析することとした。
- 分析にあたっては、公共交通の所管課が集計した「燕・弥彦地域公共交通網形成計画作成における高齢者向けアンケート」を活用し、①高齢者の外出頻度と移動手段、②公共交通の利用実態、③移動に困る高齢者の傾向の 3 点を考察した。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>また、本市の地図をメッシュ化し、高齢者の居住割合を落とし込んだ図面、公共交通路線図面、そしてデマンド交通の地域別利用率を落とし込んだ図面をそれぞれ作成し、重ねてみることで地域ごとの高齢者の公共交通の利用実態の分析も行った。</li> <li>結果、現状はほぼ全ての地区で公共交通は利用されているが、免許非保有者高齢者であっても利用率は2割程度に留まる。免許非保有高齢者の5割は移動に不便を感じ、特に病院への移動困難を訴える傾向にあった。このため、今後病院へのアクセスの充実が求められると判断した。</li> </ul> <p>これら分析結果から、循環バスにあっては病院を入れたルートの再設定、自由乗降区間の設定、デマンド交通にあっては利用データから地区を割り出し、潜在的利用希望地区への積極的なPR、予約体制の見直しが必要だと提言した。</p> |
| 利用した統計データ | <p>扱うテーマにより適切なデータを選択する。比較分析や全体傾向の把握には総務省 e-Stat、経済産業省 RESAS を主に活用する。</p> <p>○ 令和2年度の活用データ</p> <p>燕・弥彦地域公共交通網形成計画作成のための高齢者向けアンケート(燕市)、運転免許統計(警察庁交通局運転免許課)、高齢者免許保有者数の時間推移データ(新潟県運転免許センター)、交通事故発生件数資料(燕市・西蒲警察署) 他</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 体制        | <p>【研修講師】</p> <p>柏木吉基 氏(データ&amp;ストーリーLLC 代表、多摩大学大学院 客員教授、横浜国立大学 非常勤講師)</p> <p>研修は、①「ベーシック編」(データ分析の導入部分で基本的な考え方や手法を学ぶ)と②「フォローアップ編」(「ベーシック編」の受講者から参加者を募り、市が抱える課題に取り組む)の2階層で構成されている。①から②の最終成果発表まで約半年の長期研修となる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全ての講義をリモート開催とした。</p>                                                                                                                                                                 |
| 経費        | 研修委託料 1,000 千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 取組の効果・成果

### 【内部】

- ✓ 社会福祉課主催の市民向け「高齢者等の移動・外出を支えるフォーラム 2021」において、これからの公共交通の在り方の事例として内容を紹介された。
- ✓ 過去数年継続してきた効果として、予算の作成、査定、折衝時に事業の効果、妥当性、採算性など根拠あるデータを積み重ねて財政部門と担当課がやりとりを行っている。

### 【外部】

- ✓ 同様の研修を実施している他市町村とデータ活用事例の発表会を行い、情報共有を行った。(新潟県長岡市、和歌山県 紀の川市)(行政&情報システム令和3年2月号掲載)
- ✓ 東北経済産業局企画調査課主催セミナー「未来を拓く！あつまれこうむいんの森～事例から学ぶ地方創生オンラインセミナー～EBPM 編」にて管内の参加自治体に向けて講演を行った。

⇒ 身の回りにあるデータを、どのようなプロセスで、どのように分析したのかを知ってもらうことが重要であり、定量情報を十二分に活用し、適切な課題解決のプロセスを踏むことで、相当程度のことができるということを理解してもらうことができた。



\_\_\_\_\_

[illegible]

## ⑫行政運営

長野県 岡谷市

職員主導で運用を続ける GIS が貢献する、行政事務と市民サービスの  
変革

## 取組の背景

## ◆ 課題

各部署単位で業務特化型個別 GIS を導入していたが、導入の目的や時期が異なり GIS の能力を活かしきれていない。

## ◆ きっかけ

平成 18 年 7 月豪雨では、市内各地で土石流が発生し、8 名の尊い命が奪われるとともに、家屋の流失や倒壊、浸水など、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼした。この際、紙ベースの地図に限界を感じたことから、水道課で利用していた上下水道台帳システムの見直しを行い、統合型 GIS の導入に向けた検討に着手した。

## ◆ 発案者

長野県 岡谷市 水道課

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | GIS 導入により、職員自らデータ作成や整備に関わることにより、業務時間の削減、外部委託していたものの経費の削減をする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 概要        | <p>水道課で利用していた上下水道台帳システムにおいて、利用からシステムの構築まで職員の知識でこなせると判断し、ArcGIS の採用が決まった。水道課での運用が軌道にのり、他部署からも要望が寄せられるようになったため、平成 23 年度から ArcGIS 自治体サイトライセンスを導入し、土木課、都市計画課での運用がスタートした。今では、市民生活課や環境課、農林水産課、防災や選挙など、様々な部署・分野に広がり、すべての職員が必要なデータを閲覧し、GIS を活用する環境が整備されている。</p> <p>また、庁内業務の BPR の一環として、「現地調査アプリ」の運用を行っている。主に、農地利用調査業務、防災訓練、空き家調査、選挙ポスターの位置確認、防犯灯の LED 電球交換業務等で活用している。</p> <p>さらに、市民からの通報を受け付ける「投稿型アプリ」の運用を行っている。現在は、「鳥獣目撃情報投稿アプリ」「道路情報投稿アプリ」「松枯れ情報投稿アプリ」を運用している。</p> |
| 利用した統計データ | 住民基本台帳、将来推計人口、国勢調査、駅別乗降客数データ(国土交通省)等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 経費        | <p>ライセンス使用料 2,244 千円</p> <p>運用支援業務委託料 660 千円</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 取組の効果・成果

- ✓ データ作成や整備にかかる時間を大幅に削減し、費用的な面においても、外部委託していたものも職員が短時間で作業できるようになり、コストダウンとスピードアップを同時に実現することができている。
- ✓ 各種統計調査において、調査区の設定、調査員の人員配置等の管理をすることができ、統計調査業務に大きく貢献している。



- ✓ 市民向けには、岡谷市ホームページ上の岡谷市地理情報システム「くらしマップおかや」の中で、「投稿アプリ」及び「公開マップ」を公開している。「投稿アプリ」では、松枯れ情報や鳥獣目撃情報を市民から投稿していただき、即時対応できる体制を整えている。「公開マップ」では、つつじ開花情報や遺跡地図等、市民への情報提供を行っている。



## 今後の予定

- ◆ 岡谷市ホームページ上の岡谷市地理情報システム「くらしマップおかや」にて公開している情報について、随時更新及び追加する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

職員自らシステム構築及び運用を行うため、職員の一定以上のスキルや職員全体のスキルの底上げ、定期的な異動による引継ぎ等が必要となる。

## 担当部署

長野県 岡谷市 秘書広報課

## ⑫行政運営

## 大阪府

## 自治体 SDGs の推進に向けた自己分析モデルの構築

## 取組の背景

## ◆ 課題

平成 27 年 9 月国連総会で、令和 12 年(2030 年)を目標年次として世界が取り組むべき 17 の国際目標である SDGs (Sustainable Development Goals)が全会一致で採択された。

SDGs の達成には、あらゆるステークホルダーによる取組が重要であり、計画的に取組を誘発するためには、住民に身近な自治体が取組の方向性を示すことが効果的と考えられる。

一方、SDGs は国際目標という性質上、目指すべき目標が一人ひとりの生活と直接結び付かないこともあるため、自治体 が示す方向性には各ステークホルダーが理解し、納得できる分析が必要となる。

## ◆ きっかけ

大阪府では、平成 31 年度に府民や地域企業、市町村等様々なステークホルダーの自律的な SDGs の推進に資するよう、有識者で構成するワーキンググループを設置し、まずは令和 7 年(2025 年)の大阪・関西万博に向けて「大阪がめざす SDGs 先進都市の姿(めざす姿)」を明確にすることとした。

「めざす姿」の明確化に向けては、これまでの府の施策と関係の深いゴールを直接的に選択していく手法も考えられたが、まずは、国際的な日本の評価と国内評価を基に「SDGs17 ゴールそれぞれについての到達点」を統計データを使って客観的に分析することにより、現在の大阪にとって課題が多く、注力すべきと考えられるゴールを整理した。

今般の応募活動である「自治体向けの SDGs17 ゴールの自己分析モデル」は、こうした検討過程において生まれたもの。

## ◆ 発案者

大阪府 政策企画部 企画室(“Osaka SDGs ビジョン”策定に係る有識者ワーキンググループ)

## 取組の内容

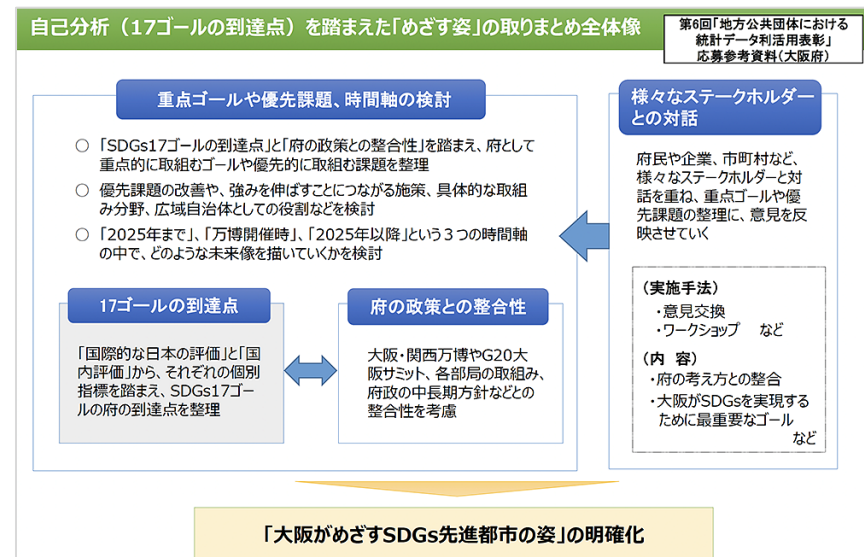
|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 大阪府の SDGs の取組方針を決定する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 概要 | <p>日本の国際的な評価を語る指標として、「国連持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (SDSN)」とベルテルスマン財団が公表している指標を活用。国内評価については、建築環境・省エネルギー機構が公表している指標を活用した。</p> <p>公表されている SDGs17 ゴールに係る評価を、達成できているものから A～D の 4 段階のアルファベットに置き換えて整理した。</p> <p>なお、自治体 SDGs 指標は、府が設置した有識者ワーキンググループの助言を踏まえ、それぞれのゴール個別指標から「突発的な自然災害など外的要因で大きく経年変動する指標」や「予算の規模など課題の重要性と値の関係性について判断が困難な指標」、「データが欠損している指標」等を府独自に除外した上で、府として公表されているデータの再評価を行った。また、ゴール別の個別指標は、東京都と愛知県の指標値を並列することで、課題改善策等を検討する上で都市部における特異性が生じていないかを判別できるよう可視化を行った。</p> |



こうした分析により、SDGs17ゴールの現在の大阪の到達点を、①SDSN も自治体 SDGs 指標も評価が高いゴール、②SDSN も自治体 SDGs 指標も評価が低いゴール、③SDSN は評価が低く、自治体 SDGs 指標は評価が高いゴール、④SDSN は評価が高く、自治体 SDGs 指標は評価が低いゴールの4象限に整理した。

さらに、4象限それぞれのゴールについて、SDSN と自治体 SDGs 指標の個別指標の性質を踏まえ、「4象限で評価が低くとも、個別指標の性質をみると課題の改善は日本全体で取り組む必要があると考えられるゴール」や「個別指標の性質を見ると、当該ゴールで取組を強化するよりも、府においては他のゴールに集約して取り組むべきと考えられるゴール」、「強みを生かして世界に貢献するとともに、他のゴールの課題改善につなげることができると考えられるゴール」等、問題提起の意味も含めた自己評価を行った。

こうした自己分析結果を一つの出発点として、庁内各部局における政策創造や府民、企業、市町村等との連携・協調について議論を深め、重点ゴールや優先課題の絞込みを行い、令和2年3月に「Osaka SDGs ビジョン」を策定した。



利用した統計データ

SDSN、自治体 SDGs 指標など

経費

有識者ワーキンググループ開催に係る経費 412 千円

## 取組の効果・成果

- ✓ 本分析は、今後、国内外の自治体が SDGs を推進するに当たり、重点ゴールや優先課題を絞り込む過程として有効な手法になると考えられる
- ✓ また、行政の EBPM という観点からも貢献できるものと考えられる。

## 今後の予定

- ◆ 17 ゴールの到達点を今後も適宜分析し、目標年次令和12年(2030年)に向けてSDGsの取組を推進していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

地理的条件や自然条件、産業構造の地域格差を考慮し、個別の統計データも別途検討する必要がある。

## 担当部署

---

大阪府 政策企画部 企画室推進課

## ⑫行政運営

大阪府 豊中市

## 豊中市におけるデータ分析に基づく政策立案 EBPM に関する調査研究

## 取組の背景

## ◆ 課題

データ分析に基づく政策立案(以下「EBPM」という。)が重要視される中、中小規模の自治体での EBPM 実践に係る知見の蓄積は薄く、苦手意識を持つ職員も少なくない。同市庁内では EBPM の知識・ノウハウの定着と実践促進が求められていた。

## ◆ 発案者

大阪府 豊中市 とよなか都市創造研究所(自治体内部設置のシンクタンク)

## 取組の内容

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的                  | 同市庁内でのさらなる EBPM の実践推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 概要                  | <p>上半期に、研究所員が EBPM の基礎となるロジック・モデルの考え方や少子化問題を一例に出生率等の規定因の調査手法(相関分析、回帰分析等)を整理した。</p> <p>下半期に、研究内容の庁内での実践に向けたアクション・リサーチとして、研究所員が講師となり、初心者職員向けの「EBPM 実践講座」を開催。受講者は、上半期の研究で整理されたデータを利用し、会場で PC を実際に操作して相関分析を体験したほか、グループワークでロジック・モデルの考え方を学んだ。</p> <div data-bbox="536 1265 1350 1570" data-label="Image"> </div> <p>EBPM実践講座でのグループワーク</p> |
| 利用した統計データ           | 大阪府内市町村の出生率データ、国勢調査等から得られる未婚率、労働力率、保育所定員等少子化に関連する公的統計、住民基本台帳データ、同市で実施した質問紙調査データ、市が独自に保有する子育て関連データ 等                                                                                                                                                                                                                                 |
| 統計データを活用したことによるメリット | 国勢調査等の公的統計や同市で実施した質問紙調査等職員が入手しやすい身近な統計データや誰にでもできる分析手法を活用し、EBPM 実践推進に関する知見を庁内に蓄積できた。                                                                                                                                                                                                                                                 |

**経費**

職員で取組既存データや機材を活用したため、経費は人件費及び講座に係る消耗品等のみ。

**取組の効果・成果**

- ✓ 一連の取組は、調査研究報告書(令和3年3月刊行)にまとめ、庁内での共有を図った。
- ✓ 「EBPM 実践講座」は25人が受講し、満足度は高かった。受講者から地域課題検討のため職場でロジック・モデルを用いたワークを実施し議論を深めたとの報告を受けたほか、職員研修でEBPMの考え方にに基づき政策提言を行った事例があり、今後も実践の広がりが期待される。



職員研修での政策提言

**今後の予定**

- ◆ 令和3年度はEBPM推進の一環として、産業連関表を活用した地域経済分析講座を開催予定である。
- ◆ また、EBPMの推進に不可欠な庁内アンケート調査のデータ活用に関する調査研究を実施している。

**本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点**

身近なデータと簡易な分析手法を用いたため、容易に応用可能。

**担当部署**

大阪府 豊中市 都市経営部 とよなか都市創造研究所

【参考 URL】

とよなか都市創造研究所「研究報告書」

<http://www.tium-toyonaka-osaka.jp/publication/report.html>

## ⑫行政運営

奈良県 御所市

## 「統計からみた御所市のすがた」作成による職員の統計利活用推進プロジェクト～小さな自治体の大きな一歩～

## 取組の背景

## ◆ 課題

職員の統計利活用に対する意識は高いが、業務で実際に利用している者はごく少数であること。

## ◆ きっかけ

市長が目指す、エビデンスに基づいた行政運営に資するべく、秘書課が、職員の統計に対する意識の向上を目的に、グラフや表等を用いた統計データ集「統計からみた御所市のすがた」(vol.1)を作成し、平成30年4月に全職員への配布を行った。

## ◆ 発案者

奈良県 御所市 秘書課

## 取組の内容

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的        | 職員の統計利活用を推進し、エビデンスに基づいた政策を形成する能力を向上させる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>秘書課において、グラフ等を用いて御所市に関する様々なデータを視覚的に判りやすくまとめた統計データ集「統計からみた御所市のすがた」の作成を平成30年から開始。4月に1作目(vol.1)を全職員に配布。</li> <li>同年5月に統計に興味のある若手職員を中心とした有志が、職員の統計能力向上を目的に、自主研究グループ「御所市統計研究会」を立ち上げた。職員へのアンケート調査を行い、9月に和歌山県の総務省統計局統計データ利活用センターで開催された経済統計学会及び11月に奈良県主催の奈良スタートイベントで発表を行っており、活動を通じて、庁内で統計利活用が進んでいない実態を知る。</li> <li>職員の統計利活用推進という目的が一致し、秘書課と統計研究会で、平成31年より「統計からみた御所市のすがた」(vol.2以降)の合同作成を実施。</li> </ul> |
| 利用した統計データ | 総務省統計局「平成27年国勢調査」、総務省統計局「平成28年経済センサス」等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 体制        | 秘書課の業務である「統計からみた御所市のすがた」の作成業務を、他課応援の形で、統計研究会会員に依頼。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## 取組の効果・成果

- ✓ 職員自身で作成したことが、統計データ作成のスキル向上につながった。
- ✓ 庁内掲示板にデータを公開したところ、職員からの利用申請や、統計に関する相談を受けるようになり、利活用の意識に改善が見られた。
- ✓ 令和3年度版の完成報告会を、市長に行ったところ、新聞記者からの取材があり、3紙(毎日・読売・奈良新聞)に記事が掲載され、取組内容の発信ができた。



- ✓ 資料の存在を知った市内の青翔高校(文科省スーパーサイエンスハイスクール指定)から、学校設定科目「統合科学」の授業で使いたいとの依頼がありデータを提供。この授業で生徒達が、御所市の課題解決に取り組み、研究発表を行うという、地域連携に発展した。
- ✓ 市ホームページへの掲載を開始したことで、市民の統計利活用に寄与。また、各課の統計データがホームページ上に公開されたことで、回答に備えた、職員の統計意識向上を期待。

完成した統計書を東川裕市長(手前左)に手渡す若手職員ら  
—御所市役所で



### 市の姿 データで裏付け 若手職員が公式統計書

**御所** 御所市の若手職員らが結成した自主研究グループが、公式統計書「統計からみた御所市のすがた」を市の依頼を受けて作成した。2018年から作成に携わり、今回で3回目の更新。人口増減など通常扱うデータだけでなく、児童虐待発見のきっかけになるとされる子どもの虫歯率や市の公式サイ

トで閲覧数の多いページの他、県内12市の小中学校1校当たりの平均児童・生徒数を比較するなど、鋭い目の付け所が垣間見える内容となっている。

グループは「御所市統計研究会」。20～30代の若手職員7人と60歳の顧問1人からなり、オンラインも交えた月数回の会合で議論を続けている。

行政の統計は都道府県などでは専門部署が担当しているが、一般市町村でデータの活用を図る専門部署を持つところはあまりない。グループが18年の結成当初に御所市役所で実施した意識調査では、特に施策の立案の中心となっている40代でもほとんど統計を活用していなかった。会長で総務課の山口稔之さん(37)は「職員の経験や現場感覚も大事だが、データの裏付けがないと担当が異動しただけで施策が止まってしまう。予想はしていたが、これではいけないと思った」と振り返る。

統計をまとめ始めると、市としての強みや弱みが一目瞭然となり、次第に施策に生かされるものも出てきたという。「生活習慣病対策など、統計から生まれた施策では既に効果が出始めているものもある」と東川裕市長。活動が長じて大学院で公共政策を学び、今春修了した山口さんは「人口減で職員も減る中、効率よく動くために今後ますますデータの利活用が重要になるはず」と話している。

【稲生陽】

## 今後の予定

- ◆ 発行を継続し、内容をさらに充実させていく。
- ◆ この統計書や、統計研究会で学習に取り組んでいる RESAS を利用して学校への出前授業を行うなど、御所市における統計利活用の推進に寄与していきたい。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

職員自ら作成する場合は、多大な時間を要するため、体制を整えることが重要になる。

## 担当部署

奈良県 御所市 総務部 秘書課



## ⑫行政運営

## 徳島県

## 分析実践！EBPM 推進事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」の目標の一つとして「転入転出者数の均衡」が掲げられている。この目標の達成度の評価に「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）の転入超過数が利用されることが多い。しかし、この統計は国内人口移動のみを対象とした統計データであるにも関わらず、このことはあまり知られていない。すなわち、エビデンスとして利用されている統計データが正確に理解されていない。

## ◆ きっかけ

住民基本台帳の情報に基づいて作成されている「住民基本台帳人口移動報告」の転入超過数と「徳島県人口移動調査」（徳島県統計データ課）の転入超過数とで差異が拡大していること。

## ◆ 発案者

徳島県 統計データ課

## 取組の内容

## 目的

「住民基本台帳人口移動報告」ならびに「徳島県人口移動調査」の統計データの調査方法、作成方法を明らかにした上で、両統計の転入超過数に差異が生じる原因を明らかにし、利用者が政策評価のエビデンスとなる統計データを利用するに当たって誤解がないように説明すること。

## 概要

「住民基本台帳人口移動報告」と「徳島県人口移動調査」の統計データの作成方法、調査方法を調べ、統計データ作成の実務担当者にもヒアリングをした上で両者の違いを明らかにした。調査研究内容は「とくしま EBPM 研究会」に報告し、この成果を論文の形にまとめて「とくしま EBPM 評価会議」（議長：浅子和美立正大学教授）に報告した。

|      |      | 「住民基本台帳人口移動報告」                                                                                                                                                                                                                           | 「徳島県人口移動調査」                                                                                                 |
|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 転入者数 | 定義   | ・市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数                                                                                                                                                                                                 | ・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の記載をした者を転入者とし、転入者数と職権記載者の合計                                                        |
|      | 作成方法 | ・住民基本台帳法第22条の規定による届出のあった転入者に係る住所（市区町村コード）、性別、年齢（出生年月日）、変更情報（異動事由、異動年月）、同法第8条の規定により職権で住民票に記載された転入者に係る住所（市区町村コード）、性別、年齢（出生年月日）、変更情報（異動事由、異動年月）のデータの提供を受けて作成<br>・ただし、同法第22条の規定による届出のあった転入者のうち、国外からの転入者は除く<br>・職権記載者は、従前住所が明らかでない者のみ転入者数に含める | ・住民基本台帳法第22条の規定に基づく転入届、同法第30条の46の規定に基づく転入届により住民票の記載をした者の情報により作成<br>・職権記載者は、従前住所が明らかでない者のみ転入者数に含める           |
| 転出者数 | 定義   | ・市区町村又は都道府県の境界を越えて他区域へ住所を移した者の数                                                                                                                                                                                                          | ・住民基本台帳法の規定に基づく転出届により住民票の削除をした者                                                                             |
|      | 作成方法 | ・転入者の従前の住所地（市区町村及び都道府県別）によって統計局で算出した数                                                                                                                                                                                                    | ・住民基本台帳法上の第24条の規定に基づく転出届により住民票の削除をした者及び同法第30条の50の規定に基づく法務大臣からの通知のうち、再入国許可を受けずに出国した旨の通知があり、その通知に基づき住民票を削除した者 |

(注) 「徳島県人口移動調査結果報告書」では、「転入者数」と「職権記載者」をあわせて「転入者総数」と定義している。ただし、従前住所が判明している職権記載者は「転入者数」にも含まれる。

(出所) 「住民基本台帳人口移動報告年報」（総務省）、「徳島県人口移動調査結果報告書」（徳島県）、「令和2年度 徳島県人口移動調査の手引」（徳島県統計データ課）

## 利用したデータ

住民基本台帳人口移動報告、徳島県人口移動調査

## 取組の効果・成果

---

- ✓ 「住民基本台帳人口移動報告」と「徳島県人口移動調査」の転入超過数について、住民基本台帳の情報に基づいて作成されているにもかかわらず、なぜ差異が生じるのか、この原因が利用者に明確に理解された。
- ✓ 「とくしま EBPM 評価会議」で、提出した論文について概ね妥当であると評価されるとともに、政策評価のエビデンスとなる統計データについては、政策を決定する過程で政策と併せて議論することが望ましい、というコメントが得られた。

## 今後の予定

---

- ◆ 統計データに関して、成果指標の適切性などの検討を引き続き行う予定。

## 担当部署

---

徳島県 デジタルとくしま推進課・統計データ課

## ⑫行政運営

香川県 高松市

## ICT・データの活用と産学民官連携によるスマートシティたかまつの推進

## 取組の背景

## ◆ 課題

## ○ 防災分野

台風の接近時等、これまでの経験や勘により河川等を見回っていたが職員数も減少する中、効率的な防災、減災の取組を行う必要がある。

## ○ 観光分野

近年、空港の民営化による LCC の増便や瀬戸内国際芸術祭の開催など、外国人観光客が大幅に増加する中、その動態を把握し効果的な観光施策を打つ必要がある。

## ◆ きっかけ

人口減少、少子・超高齢社会の中、持続的に成長し続けるためには、ICT・データの活用による行政運営の改革を積極的に推進し、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、それによって生じた余剰資源(予算、人員等)を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現する必要があると考えていた中、平成 29 年度に総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業に採択されたことから、まずは、防災、観光分野から取組を開始した。

## ◆ 発案者

高松市 市長

## 取組の内容

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災分野:効率的・効果的で迅速な災害対応</li> <li>○ 観光分野:外国人観光客の動向把握</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 概要      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災分野<br/>本市水防計画上の観測地点 13 か所に水位・潮位センサーを設置し、リアルタイムにデータを収集するほか、避難所 30 か所のスマートメーターから通電情報を収集し、災害が発生した際の避難所開設が可能かどうかの判断に活用している。<br/>これらのデータを可視化することにより現場の状況をより具体的に把握できるようになり、街区における冠水・浸水状況から速やかな土の手配措置、交通事業者への周辺状況の通知など、河川の氾濫や高潮に対する減災に向けた対応を行う、或いは、避難所の使用可否の迅速な把握や避難所周辺エリアの停電確認により、避難勧告など住民発令の判断の迅速・的確化に努めるなど、早期の災害対策が可能となった。</li> <li>○ 観光分野<br/>市内に配置しているレンタサイクルのうち、50 台に GPS ロガーを設置し、レンタサイクルを利用する外国人観光客等の訪問先や滞在時間等のデータを、本人の承諾を得た上で収集している。これらのデータを地図上で可視化し、外国人観光客の動態を把握することが可能となった。</li> </ul> |
| 利用したデータ | 河川、海岸部の水位センサーからの水位、潮位データ、レンタサイクルに設置した GPS から得られる移動データ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 経費

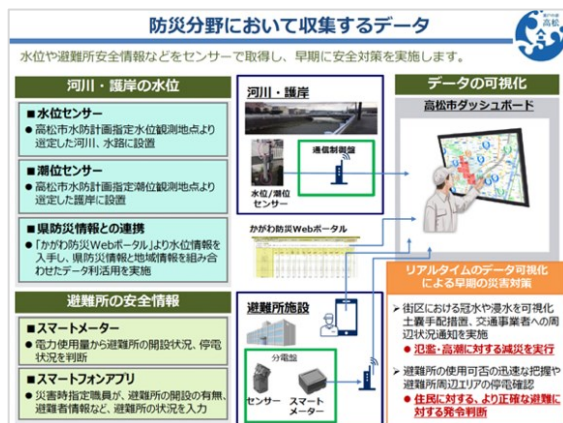
導入コスト 87,480 千円(プラットフォーム構築を含めたスマートシティ事業全体)

ランニングコスト 16,263 千円 (プラットフォームのランニングコスト含む)

## 取組の効果・成果

## ○ 防災分野

- ✓ 水防本部設置時に本市水防計画上の潮位観測地点へ派遣していた職員 10 人分(2 名 1 組×5 班)の作業時間が削減されたことに加えて、これまではスタッフ不足等から観測できていなかった河川・水路についても水位を把握することが可能となった。
- ✓ また、潮位についてはこれまで 1 時間毎の観測であったが、設置した水位・潮位センサーにより 10 分毎(危険水位を超えた場合は 1 分毎)の観測が可能となっており、削減された時間以上のデータ取得が行えている。



## ○ 観光分野

- ✓ GPS ロガーより収集した座標データを、出発地・目的地・滞在時間及び移動経路のデータを重ね合わせたヒートマップにより可視化し、レンタサイクルで市内を移動した観光客の動態分析に活用している。また、属性データ(国籍・年齢・性別・利用目的)とのマッチングにより、国籍別の観光特性の把握に生かしている。



## 今後の予定

---

### ○ 防災分野

- ◆ これまで蓄積した雨量や水位・潮位などのデータを活用し、AI で近未来(約 1 時間先)の水位予測を行い、災害の事前対策に活用できないか検討を進める。

### ○ 観光分野

- ◆ データの蓄積と分析を続け、国籍別、さらには年齢別・性別といった属性ごとの観光特性を明確にし、本市ならではの都市環境を活かしたレンタサイクルでの観光コースの提案や、香川県と連携して行っている直行便就航エリアにおける観光プロモーション活動時の基礎資料、また、レンタサイクルの移動コース上に位置する店舗等への情報提供による民間のビジネスチャンスの拡大といった、地域経済活性化に結び付く施策展開を図る。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

データ収集のためのプラットフォーム及び可視化の仕組みはすでに本市が構築しているため、センサーの設置とデータを送信する仕組みを構築するだけで、本市の構築している資源を活用して、安価かつ容易に横展開が可能である。

令和 2 年度から、県内の近隣自治体との間で負担金方式により共同利用を進めている。

## 担当部署

---

香川県 高松市 デジタル戦略課

## ⑫行政運営

## 大分県 大分市

## 第2期大分都市広域圏ビジョン策定

## 取組の背景

7市1町(大分市・別府市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市・日出町)から構成される大分都市広域圏は、平成28年3月に発足し、併せて第1期大分都市広域圏ビジョンを策定した。第1期の取組期間が令和2年度末までとなり、第2期ビジョンを策定する必要がある、大分都市広域圏の幹事会において第2期ビジョンの策定に向け、分析・研究を行った。

## 取組の内容

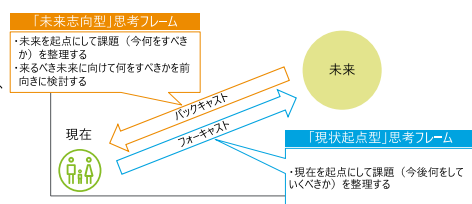
## 概要

大分都市広域圏の圏域における人の移動、物流、産業や就業状況等を分析するとともに、他の連携中枢都市圏のデータと大分都市広域圏のデータを比較分析した。そして、分析結果をもとにして圏域の住民の暮らしに注目し、住民のライフステージごとに課題を整理したことで、その課題解決のための対応方針を検討することができ、圏域の将来像(ビジョン)を的確にとらえることができた。

### 将来像は、現状起点での課題整理と併せて、予想される未来(課題)に対してどのように対応すべきかという未来志向での検討が有効

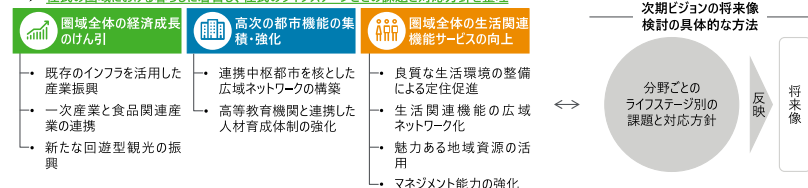
#### 将来像の検討にあたっての基本的な考え方

- 近年は数年前あるいは数か月前には予測できなかった方向、スピードで技術革新や生活の変化が起きている
- 現時点で顕在化している問題への対応も重要である一方、それのみでは予測が難しい未来の問題に対して太刀打ちが困難になる
  - 将来像の検討にあたっては、現状を把握しつつ、「未来志向型」の思考フレームを用いることが有効



#### 具体的な方法

- 現行のビジョンは、政策分類を軸とした柱立てとなっており、行政が管理する上では利便性が高いが、硬直的であり、予測困難な未来の課題には対応することが難しいと考えられる
- 予測が難しい未来の問題に対応するには、柔軟性の高い将来像、方向性を設定・明示し、市町間連携や施策間連携を促すことが重要
  - 住民の圏域における暮らしに着目し、住民のライフステージごとの課題と対応方針を整理



### 【具体的な内容】

- ① 統計データの収集
  - ② 自治体ごとに分析
  - ③ 各自治体ごとの分野の「強み」「弱み」の抽出
  - ④ 圏域の分析
  - ⑤ 圏域の分野の「強み」「弱み」の抽出
- (①～⑤により圏域が持つポテンシャルを把握)



|         |                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
|         | ⑥ 住民のライフステージごとの課題の抽出<br>⑦ 第2期大分都市広域圏ビジョンへ反映<br>(⑤～⑦より現在実施している事業の優先度を検討) |
| 利用したデータ | 国勢調査、経済センサス、工業統計調査等の国の各種統計調査や、大分県の統計など、さまざまな統計データを活用した。                 |

## 取組の効果・成果

- ✓ 第2期大分都市広域圏ビジョンは3分野に分けられており、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」のそれぞれの成長が期待される。

## 今後の予定

- ◆ 広域連携は単独自治体では解決できない課題への対応や、共同整備・運用によるスケールメリットを生かした事業費の削減など、今後、ますます重要な政策となってくる。各自治体が抱える課題の解決に向け、広域連携事業の拡充や、新たな事業展開を行っていく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

大分都市広域圏は7市1町で構成されており、各自治体ごとでは産業構造等の特色が異なっているため、圏域全体としての現状と課題を抽出し、圏域住民の目線から将来像を検討する必要がある。

## 担当部署

大分県 大分市 企画部 企画課 広域連携推進室